

2020 年度東京理科大学 自己点検・評価報告書

1. 趣旨:東京理科大学における2020年度に実施した自己点検・評価活動及び2021年度に実施した改善活動について

＜**本学の内部質保証、自己点検・評価及び改善活動の仕組み、方法等**＞※内部質保証システムに基づく自己点検・評価及び改善活動の基本的なプロセスは、本学ホームページ「[内部質保証](#)」をご覧ください。

本学は、「東京理科大学内部質保証推進規程」に基づき、毎年度自己点検・評価及び改善活動を行い、その結果を「東京理科大学自己点検・評価報告書」(以下、「**全学版報告書**」という。)に取り纏め、本学ホームページ等を通じて、学内外に広く公表しています。あわせて、同報告書の基盤となるものとして、学部、大学院研究科、機構等の各部局においても同様に自己点検・評価及び改善活動を行い、その結果を各部局の「自己点検・評価報告書」に取り纏めています。

本学における自己点検・評価の方法は、公益財団法人大学基準協会が明示する10の大学基準に基づき、点検・評価項目(または評価の視点)ごとに関連する部局で自己点検・評価を行う項目を分担して実施しています。現状から長所・特色や問題点を抽出し、長所・特色のさらなる伸長及び問題点の改善・向上に向けた取り組みに繋げています。

＜2020年度の点検・評価活動について＞

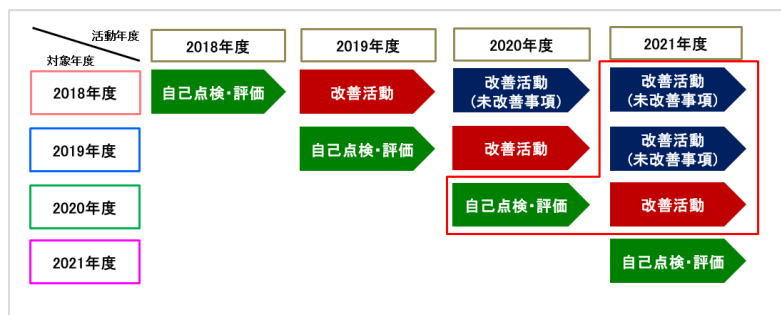
2020年度は同協会による第3期機関別認証評価を受審したことを背景に、自己点検・評価の実質化とそれに係る負担とのバランスを考慮し、各部局において必要な評価の視点をうい、重点的に点検・評価を行う形式に変更しました。併せて、新型コロナウイルス感染症拡大に対する本学の各対応についても点検・評価を行いました。また、2019年度までは、自己点検・評価の結果を記述する報告書と問題点に対する改善計画・経過・結果等を記述する報告書はそれぞれ別の様式で作成していましたが、2020年度からは一連の流れを全て表現できる自己点検・評価報告書に改定しました。これにより、2020年度に実施した自己点検・評価活動と2021年度に実施した改善活動の繋がりをシンプルに確認できるようになりました。

＜自己点検・評価報告書に記載する内容について＞

自己点検・評価報告書の「点検内容」欄には、全学又は各部局において、2020年度に点検・評価の必要があると判断した施策等に対する実質的な点検内容を記述しています。単に現状の取り組みの説明等に終始することなく、各種施策に対する検証を踏まえた成果・課題等を学内で確認・共有、そして学外へ公表することを意図しています。また、明らかとなった問題点(「問題点」欄に記載)については、「改善方法」「改善内容」欄に、各部局において改善の期日を設定したうえで策定した改善計画と2021年度に行った改善活動の状況や結果を記述しています。さらに、本学の内部質保証に責任を負う組織であり改善活動の監理を担う組織である本学大学質保証推進委員会において改善活動の状況を精査し、「改善活動・内容に対する所見」欄においてその内容としての所見を付しています。なお、「全学版報告書」における問題点は全37件あり、検証の結果、改善活動を「完了」及び「条件付き完了」を26件、改善活動の「継続」を11件と判断しました。

以上のことを踏まえ、関係諸規程に基づき、本学の内部質保証の透明性を担保するため、「**全学版報告書**」を本学ホームページで公表します。

＜参考:「全学版報告書」で対象としている自己点検・評価及び改善活動の対象(赤枠部分)＞



2. 目次

基準1:理念・目的	・・・	1
基準2:内部質保証	・・・	3
基準3:教育研究組織	・・・	5
基準4:教育課程・学習成果	・・・	6
基準5:学生の受け入れ	・・・	10
基準6:教員・教員組織	・・・	14
基準7:学生支援	・・・	16
基準8:教育研究等環境	・・・	18
基準9:社会連携・社会貢献	・・・	23
基準10(1):大学運営・財務—大学運営	・・・	27
基準10(2):大学運営・財務—財務	・・・	32

2020年度 東京理科大学自己点検・評価報告書（全学版）

【基準1 理念・目的】

基準/項目	点検・評価項目	「内部質保証体系図③」 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動（2020年5月～）		「内部質保証体系図⑦→⑧」 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動（2021年4月～）		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査
		点検内容	問題点	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
1	① ＜目的の設定＞ 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	<p>目的を適切に設定している。</p> <p>建学の精神及び教育研究理念を踏まえ、本学の目的を東京理科大学学則第1条に定めている。これらをもとに、人材育成に関する目的として、学部・学科は学則第5条第3項（別表第9）、研究科・専攻は大学院学則別表第9（第5条関係）、専門職大学院は専門職大学院学則第5条第2項においてそれぞれ定めているとともに、各概念の連関性も担保している。</p> <p>なお、2020年4月開催の教育研究会議において、2021年度に学部・学科再編を行う基礎工学部(先進工学部)及び経営学部の「人材育成に関する目的」の見直しを、2020年12月開催の教育研究会議において、経営学部の再見直しに加えて、3つの方針の改正に伴う経営学研究科及び同研究科技術経営専攻の人材育成に関する目的の見直しをそれぞれ行った。</p>	特になし	改善期日：	完了：	
	② ＜目的の公表＞ 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	<p>適切に明示し、周知・公表を行っている。</p> <p>従前から本学ホームページにおいて「建学の精神・教育研究理念」において、各概念を体系化して表現しているが、ホームページの構成上、選択した各概念の詳細情報のページへのリンクが一部分かり難かったことから、確認したい概念の情報に容易にアクセスできるように検討した。</p> <p>広報課と調整を行い、2021年4月の本学ホームページリニューアルに合わせて当該ページの構成も変更する予定である。</p>	特になし	改善期日：	完了：	
	③ ＜計画・施策等の設定＞ 目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	<p>計画及び諸施策を設定している。</p> <p>本学では長期計画として「学校法人東京理科大学長期計画～TUS VISION 150～」を策定し、それに基づく中期計画として、法人が「中期経営計画2021」（以下「中期経営計画」という。）を、大学が「東京理科大学3か年中期計画（2019～2021年度）」（以下「3か年中期計画」という。）を策定している。</p> <p>中期経営計画、3か年中期計画はそれぞれ理事会、学長室会議において中間振り返りを実施し、計画の進捗状況の確認・検証を行っている。</p> <p>また、3か年中期計画では一部の計画に変更点等が生じたことから、2020年度の同計画に当該変更を反映し計画を実行するとともに、2020年11月開催の学長室会議において2020年度における中間振り返りを行い、各計画の進捗と年度末までの達成見込みを確認する等の点検・評価を実施した。</p> <p>なお、各中期計画を軸とした各施策等の進捗状況と今後の計画について確認・検証を行うために、2020年12月開催の運営協議会において法人・大学のそれぞれが説明を行った。</p>	特になし	改善期日：	完了：	

長所・特色

建学の精神及び教育研究理念に基づき、学則等に本学の伝統である「実力主義」を基盤とした大学の目的及び各学部・研究科の人材育成に関する目的を定め、これらの目的を踏まえて「教養教育の目標」、「専門教育の目標」及び各学部・学科、研究科・専攻における3つの方針を定め、体系性をもって整備していること、「教養教育」、「専門教育」といった各教育分野に応じた目標を定めていることが本学の大きな特色である。さらには、大学のホームページに各概念の体系性を示した図を公表しており、学内外に広く周知している。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

本学は建学の精神のもと、教育研究理念、目的・目標・方針等を体系的に設定し、体系的に整備・公表しており、その具体的な取り組みと目標を長・中期の計画として定め、適切に運営するとともに、進捗状況について検証を行っている。なお、2021年度は法人・大学ともに中期計画の最終年であるため、これまでの進捗や現下の状況等を踏まえ、2022年度以降の新たな中期計画を策定することとする。

また、部局のうち学部・研究科においては、目的（人材育成に関する目的）、3つの方針について、学部学科再編や教育課程の変更等に伴い、現状を適切に点検・評価し、必要な改正を行っている。

これらのことから、本学においては建学の精神、教育研究理念をはじめとする理念・目的等を体系的に整備・公表しており、その具体的な取り組みと目標を長・中期の計画として定め、適切に運営していると言える。併せて、各部局も含め定めた方針や計画等について適切な時期に検証を行っていることから、本基準における点検・評価活動も適切であると言える。

【基準1 理念・目的】

基準1の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①建学の精神、教育研究理念	https://www.tus.ac.jp/info/vision/philosophy.html
①学部の人材育成に関する目的	https://www.tus.ac.jp/disclosure/fac_aim/
①大学院の人材育成に関する目的	https://www.tus.ac.jp/disclosure/grad_aim/
①教養教育及び専門教育の目標	https://www.tus.ac.jp/info/vision/objective.html
①学部の方針	https://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/policy/
①大学院の方針	https://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/policy/
①専門職大学院の方針	https://www.tus.ac.jp/fac_grad/most/policy/
②東京理科大学の建学の精神に基づく理念・目的・目標・方針	https://www.tus.ac.jp/info/vision/
③学校法人東京理科大学長期計画～TUS VISION 150～	https://www.tus.ac.jp/tusvision150/
③中期経営計画2021	https://www.tus.ac.jp/info/foundation/pdf/chuchoki_2021.pdf
③東京理科大学における3か年中期計画（2019～2021年度）	https://www.tus.ac.jp/info/chuki/

基準1の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

①東京理科大学学則
①東京理科大学大学院学則
①東京理科大学専門職大学院学則
①教育研究会議資料及び議事抄録（2020年4月度、12月度）
③理事会資料及び議事抄録
③学長室会議資料及び議事抄録（2020年11月26日開催）
③東京理科大学運営協議会資料及び議事抄録（2020年12月開催）

基準1の改善活動に関連する資料(会議記録等)

--

2020年度 東京理科大学自己点検・評価報告書（全学版）

【基準2 内部質保証】

基準/項目	点検・評価項目	「内部質保証体系図③」 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動（2020年5月～）		「内部質保証体系図⑦→⑧」 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動（2021年4月～）		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
		点検内容	問題点	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
2	①	<p>＜内部質保証の方針に基づく方針等の明示＞</p> <p>内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。</p>	<p>方針及び手続を明示している。</p> <p>「東京理科大学内部質保証推進規程」、「東京理科大学内部質保証方針及び実施体制」。「内部質保証システム体系図」に基づき、2020年度の自己点検・評価を実施するにあたって大学質保証推進委員会において、「自己点検・評価の基本方針」を検討・策定した。大学質保証推進委員会委員長は同基本方針を自己点検・評価委員会委員長に対し、自己点検・評価の実施の依頼とともに示した。これを受けて自己点検・評価委員会において「自己点検・評価の実施方針」を策定し、自己点検・評価委員会委員長から各部署の長に同実施方針を明示し、各部署はそれぞれ自己点検・評価を実施している。</p> <p>なお、学長からの指示に基づき、自己点検・評価の方法等について検証・見直しを行った結果、基本方針では「各部署における活動の実質化とそれに係るバランスを配慮する」とし、それを受けて実施方針では自己点検・評価報告書のフォーマットを変更するとともに、各部署が当該年度の点検・評価に必要な「評価の視点」をもって実施することの変更を行った。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に係る本学の対応状況についても検証を行うため、11月10日付で自己点検・評価委員会委員長から検証に係る詳細を各部署長に明示し依頼を行った。</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞</p> <p>現在、自己点検・評価報告書を本学ホームページにおいて公表しているが、自己点検・評価の基本方針を公表していないため、その方法や趣旨等について社会への説明が不足している状況である。</p> <p>そのため、本学の自己点検・評価活動について、より社会からの理解を得るために、自己点検・評価の基本方針を公表することを検討する。</p> <p>また、2020年度から自己点検・評価の方法や同報告書の様式を変更したことから、その適切性を検証し、改善を要する場合は2021年度の基本方針及び実施方針に盛り込むこととする。</p>	<p>改善期日：2022年4月</p> <p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞</p> <p>・本学ホームページ「内部質保証」の「自己点検・評価及び改善活動」において、各年度の自己点検・評価報告書を公表しているが、2021年度から、報告書と併せて基本方針を公表するかどうか、基本方針を策定している大学質保証推進委員会において審議する。なお、2021年度の報告書は2022年4月頃に公表予定であることから、改善期日もこれにあわせてものとする。</p> <p>・2021年12月に開催する予定の大学質保証推進委員会において2020年度の改善事項に対する改善内容を確認する際に、報告書の適切性についても検証する。また、2022年2月に開催する予定の自己点検・評価委員会において2021年度の自己点検・評価報告書を取り纏める際に、報告書の適切性についても検証する。そのうえで、改善する箇所が発生した場合は、2022年度の基本方針及び実施方針の策定時に改訂についての情報を含むことを検討する。</p>	<p>完了：2022年1月</p> <p>左記2件の問題点に係る改善活動は、いずれも2021年12月13日開催の大学質保証推進委員会における審議事項の中で検証・検討し以下のとおり承認されその後改善対応を行ったことから、改善活動は完了したと判断する。</p> <p>[「東京理科大学における自己点検・評価の基本方針」の公表]</p> <p>当初2021年度以降の基本方針のみを新たに追加で公表する計画であったが、検討の結果、基本方針だけでなく、実施方針も公表すること、及び現在の内部質保証システムを本格的に導入した2019年度にさかのぼり公表することとし、2022年1月にホームページの更新を完了した。</p> <p>[自己点検・評価報告書の適切性]</p> <p>「点検内容」欄から「大学質保証推進委員会による所見」欄への記述のすべてが完了した報告書を基に、「C（検証）」「A（改善）」の一連が表現できているかの検証を行い、当初の趣旨のとおり運用できていることを確認したため、同報告書を継続して利用することの結論を得た。</p>	<p>【完了】</p> <p>当初の計画とおり、大学質保証推進委員会等において検討し、新たに「東京理科大学における自己点検・評価の基本方針」等を本学ホームページに公表した。これにより社会への説明を一層強化できていることから、改善活動の完了を確認した。</p>
	②	<p>＜内部質保証推進体制の整備＞</p> <p>内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織及び部署における組織を整備しているか。</p>	<p>内部質保証を推進するための体制を整備している。</p> <p>「東京理科大学内部質保証推進規程」に基づいて「大学質保証推進委員会」、「自己点検・評価委員会」を設置しており、本年度受審した大学基準協会による認証評価の結果においても、体制及びそれぞれの機能について優れたシステムを構築していることの評価を得た。</p> <p>学部・研究科においては、「東京理科大学内部質保証推進規程」第12条に基づき、各学部・研究科を冠した「自己点検・評価実施委員会」を設置しており、それぞれの取り組みの確認と透明性を担保するため、各学部・研究科で定める「自己点検・評価実施委員会」要項の変更等の有無の確認及び議事録の提出を依頼し、全学的に確認を行った。</p>	特になし	改善期日：	完了：	
	③	<p>＜部局における内部質保証システムの有効性＞</p> <p>方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか</p>	<p>内部質保証システムは有効に機能している。</p> <p>上述した機関別認証評価において、「東京理科大学内部質保証方針及び実施体制」等に基づいて、全学の自己点検・評価のPDCAサイクルが有効に機能し、成果を上げていることの評価を得た。</p> <p>各学部・研究科は自己点検・評価実施委員会要項に基づき、同委員会を中心に自己点検・評価活動及び改善活動を行っており、点検・評価、問題点の抽出、改善計画の策定、改善活動及び報告書の作成とPDCAサイクルの一連のプロセスを実質化しており、機構についても会議体を中心にして同様の取り組みを行っている。これらの一連の取り組みは自己点検・評価委員会及び大学質保証推進委員会において報告書ベースで検証を行っており、特に改善活動については推進委員会において改善活動の完了と継続について判断を行っている。</p> <p>なお、各部署においても本項目を点検・評価の対象としており、PDCAサイクルが有効に機能しているかについて検証を行っている。</p>	特になし	改善期日：	完了：	
	④	<p>＜部局における各種活動状況の公表・説明＞</p> <p>教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。</p>	<p>本学の状況を適切に公表し説明責任を果たしている。</p> <p>2020年4月1日に改正私立学校法が施行されることに伴い、法人情報に係る情報公開の充実とその体制の整備が求められることから、既存の「東京理科大学における教育研究活動等の情報公表に関する取扱要領」を検証し、法人及び大学の情報公開に関して一元的に定めた「学校法人東京理科大学情報公開規程」を制定（情報公表に関する取扱要領は廃止）した。同規程に基づいた情報公表を行うため、5月から9月にかけて情報の精査を行い、9月中旬に本年度の最新情報に更新を行った。</p> <p>また、情報公表以外のページ（主に各部署のオリジナルホームページ）についても、自己点検・評価活動の過程で確認・検証を行っており、修正が必要な箇所については各部署において修正を行っている。</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞</p> <p>機関別認証評価対応の中で、各学部・研究科のオリジナルホームページを確認したところ、誤った内容や更新が滞っている箇所が見られることなどの問題点が明らかになり、各学部・研究科に対し、内容の確認と適宜改善を求める旨の対応を行ったものの、その後の改善状況は明らかにしていないことから、定期的にアプローチしていくことで実質的な改善を目指していくこととする。</p>	<p>改善期日：2022年3月</p> <p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞</p> <p>各学部・研究科のオリジナルページが現状であった内容となるよう、引き続き、自己点検・評価活動の過程で検証を行う。修正が必要な箇所については、大学評価・IR室から各部署に修正を行うよう依頼する。</p>	<p>完了：2022年3月</p> <p>自己点検・評価活動の中で、各記述の根拠となるホームページで公表する情報について確認を行い、必要に応じて当該部署に問い合わせや修正・更新を促す等を行った。</p> <p>併せて2022年3月に副学長（自己点検・評価担当）から各部署長宛に本学ホームページ及び各部署の設置するホームページに関する点検を実施することについて依頼を行った。</p> <p>これらにより、本改善事項は完了したと判断する。</p>	<p>【完了】</p> <p>当初の計画とおり、自己点検・評価活動の過程でホームページで公表する情報の更新を促す等により実質的な改善が行われていることから、改善活動の完了を確認した。</p>
	⑤	<p>＜内部質保証システムの適切性の点検・評価、改善・向上＞</p> <p>内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>内部質保証システムの適切性の点検・評価及び改善向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>2019年度に実施した外部評価において、本学の内部質保証のさらなる発展と向上のためには、ステークホルダーの参画が必要不可欠であるとの意見を得た。これを受けて、学長から大学質保証推進委員会に対して当該事項に係る改善活動の指示があり、同委員会において検討した結果、2021年度に実施する外部評価における評価員として産業界からの有識者を1名追加することとなり、複数の候補者のうちから経歴等を踏まえて慎重に人選を行い、委嘱者を決定した。</p> <p>また、本学における内部質保証システムは今年度受審している機関別認証評価において全学及び部署単位でも適切にPDCAサイクルが展開された優れたシステムであることの高い評価を得ており、その適切性は客観的な視点から十分に証明されたことから、内部質保証システムが有効に機能していることを確認した。</p> <p>なお、2019年度の自己点検・評価による改善事項であるIR機能の今後の在り方については、現在将来的な展望やIRの定義、分析方法、情報の取扱等について検討を進めており、継続して取り組むこととしている。</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞</p> <p>本学のIR機能の今後の在り方については、現在学長事務課大学評価・IR室において原案を作成中であるため、2021年度に将来的な展望やIR活動に必要な手続き、方法等について定めた規程として制定することについて検討を行うこととする。</p>	<p>改善期日：2022年3月</p> <p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞</p> <p>教育支援機構教育開発センターにおけるDX推進の取り組みの進捗を見ながら、IRの果たす役割やその機能、組織化等の検討を進める。</p>	<p>完了：2022年3月</p> <p>2022年4月設置の教育DX推進センターにおいて、DX部門へ「教育IR小委員会」が設置されることに伴い、主管部局との検討によって「新規議案（事業）の検討」「既存業務の補助」及びDX分科会への参加等の機能を担うこととなった。これによりIRの果たす役割の一端においては明確となったことから、本改善事項は完了したと判断する。</p> <p>今後は改善事項として扱わないが、引き続き本学のIR活動を推進するための機能や仕組み等については検討を行い、本学のIR活動を発展的なものとするよう取り組むこととする。</p>	<p>【完了】</p> <p>当初の計画とおり、教育DX推進センターにおける取り組みの中でIR機能の在り方にも触れる等により検討が進められていることから、改善活動の完了を確認した。</p>

【基準2 内部質保証】

長所・特色
<p>本学における内部質保証システムは、関連諸規程等においてその体系性、各組織等の役割・責任等が明確になっている。その仕組みは各部局による自己点検・評価に始まり、それを全学的な観点から取り纏め、その中で明らかになった改善事項について、該当部局が改善計画を立てたうえで、速やかに改善・向上に向けた取り組みを行うといったPDCAサイクルが確実に展開される構造になっていることが長所・特色である。</p> <p>また、2年に1回の頻度で、システムそのものを点検・評価し、改善に結びつけるための外部評価を実施することとし、2019年度に初めて実施した結果、改善点として提案された事項について、2020年度に改善計画を立てたうえで改善に向けた取り組みを行う等、その迅速な対応についても本学の強みとなっている。</p>

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）
<p>今年度の当該基準における自己点検・評価は、点検・評価項目に基づき、2018年12月に構築した新たな内部質保証システムが、今年度までに1サイクル展開したことにより、これが適切に展開されていたかを主な観点として行った。その結果、学長のもとに設置された全学的な組織である大学質保証推進委員会と自己点検・評価委員会はそれぞれの役割を果たしながら相互に連携するとともに、各部局とは自己点検・評価と改善活動等を通じた強い結びつきが確認できた。また、本学ではこれまで内部質保証や自己点検・評価に係る委員会等の組織において外部の有識者が参画したことはなかったが、大学質保証推進委員会や外部評価において客観的な視点から多くの貴重な意見を得られたこと、さらには機関別認証評価の受審を通じて、評価員から教育・研究にかかる本学の質についても重点的に点検・評価を受けたことは大いに意義のあったことと言える。</p> <p>なお、本学における内部質保証システムは現在の特色を最大限に生かしながらも時代の変化や社会の要請等に応じて更なる伸長が求められることから、今後、他大学のモデルの検証や2021年度に実施する外部評価の意見等も取り入れながらより充実したシステムにしていくことを検討していく。</p>

基準2の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ	
名称	URL
①②③内部質保証	https://www.tus.ac.jp/documents/tenken/naibu.html
①②③自己点検・評価及び改善活動	https://www.tus.ac.jp/documents/tenken/
④情報公表	https://www.tus.ac.jp/disclosure/
④各学部・研究科のオリジナルホームページ(例：理学部第一部)	https://www.tus.ac.jp/kakera/

基準2の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)
①②③④学校法人東京理科大学内部質保証推進規程
①②③④東京理科大学内部質保証方針及び実施体制
①②③④東京理科大学内部質保証システム体系図
①2020年度東京理科大学における自己点検・評価の基本方針
①2020年度東京理科大学における自己点検・評価の実施について（推進委員会委員長から評価委員会委員長宛依頼）
①2020年度東京理科大学における自己点検・評価の実施
①2020年度東京理科大学における自己点検・評価の実施について（評価委員会委員長から部局長宛依頼）
①2020年度各部局における自己点検・評価の実施に伴う追加の対応について（評価委員会委員長から部局長宛依頼）
②③⑤東京理科大学に対する大学評価（認証評価）結果
②③各学部・研究科「自己点検・評価実施委員会要項」
②③各学部・研究科における自己点検・評価実施委員会議事抄録
②各学部・研究科における自己点検・評価実施委員会要項の確認・修正及び各学部・研究科自己点検・評価実施委員会議事録の提出について（依頼）
③2020年度各部局における自己点検・評価報告書
③2019年度東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書
④学校法人東京理科大学情報公開規程
⑤内部質保証システムにおける外部評価結果及び改善を要する事項について（依頼）
⑤大学質保証推進委員会議資料及び事抄録（2020年第1回、第4回）
⑤学務部学長事務課 大学評価・IR室の中期計画振り返り

基準2の改善活動に関連する資料(会議記録等)
①本学ホームページ「自己点検・評価及び改善活動」
②2021年度第4回大学質保証推進委員会議事抄録
④本学ホームページ及び各部局が設置するホームページ等で公表する情報について（お願い）
⑤東京理科大学教育開発センターの改組（教育DX推進センターの設置）及びこれに伴う関係諸規程の整備について（2022年2月24日学長室会議）

2020年度 東京理科大学自己点検・評価報告書（全学版）

【基準3 教育研究組織】

基準/項目	点検・評価項目	「内部質保証体系図③」 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動（2020年5月～）		「内部質保証体系図⑦→⑧」 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動（2021年4月～）		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査
		点検内容	問題点	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
3	① ＜本学における各組織の設置状況＞ 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	本学の組織の設置状況は適切である。 学部学科再編に係る進捗は、各関係部局等において確認しており、学長室会議において議論の必要なものについては適切な時期に審議を行っている。 また、既存の組織についても各部局において点検・評価し、2020年度には以下の改善を図っている。 ○総合研究院に係る規程の改正 研究推進機構総合研究院における研究センターの設置に係る条件を検証した結果、各省庁の補助金のほか、公的研究費や民間企業等による委託事業・共同研究費等の外部資金を獲得し、かつ本学における研究戦略上重要な取り組みと認められる場合に、研究センターを設置できるよう見直しを行い、「東京理科大学総合研究院における研究センター及び研究部門の設置並びに改廃に関する規程」を改正した。 ○理工学研究科電気工学専攻修士課程の入学定員及び収容定員の見直し（基準5に詳述）	特になし	改善期日：	完了：	
	② ＜教育研究組織の適切性の点検・評価、改善・向上＞ 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	組織の適切性について点検評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っている。 2021年4月設置予定の教養教育研究院について、2020年4月開催の学長室会議において同設置検討委員会の議論のまとめを審議・了承し、設置及び運用に向けての各種事項の検討を進めている。また、同日の会議において教養教育研究院長予定者の選出、6月25日開催の学長室会議において、教養教育研究院副院長及びキャンパス教養部長を選出するなど、開設に向けた準備を着実に進めている。	特になし	改善期日：	完了：	

長所・特色
 本学は、設置している教育研究組織を寄附行為及び学則等に、学部・研究科等ごとの目的を学則等に定めており、本学の教育研究の特性を生かした組織が設置されている。その中で学部・キャンパスの垣根を超えた横断型の教育研究を実現するために設置した「教育支援機構」、「研究推進機構」、「学生支援機構」、「国際化推進機構」の4つの機構は、学長のリーダーシップの下、全学的な観点から迅速な取り組みや改革を行うことが可能な大きな原動力となっている。加えて、各機構においてはそれぞれ複数のセンター等の下部組織を設置し、それぞれの目的に基づき、より専門的な支援に特化しているのが本学の特色である。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）
 本学は、教育研究の基盤となる7学部31学科、7研究科30専攻を設置し、建学の精神及び教育研究理念に基づき、理学と工学の両分野を持つ理工系総合大学として伝統を継承しつつも、時として学部・研究科の枠を超えた全学の視点から教育研究の推進及び改善・向上に向けた取り組みを行っている。さらには、継続的な教育研究組織の適切性の検証の結果、2021年度には全学的な教養教育の実現のための「教養教育研究院」の設置や、今後の社会の情勢の変化等に対応するため、学部・研究科等の再編及び組織の新設を予定しており、基礎工学部から先進工学部への再編と経営学部国際デザイン経営学科の設置といった再編に向けて取り組んでいる。

基準3の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL

基準3の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

①学部学科再編に係る検証及び検討の一例：再編後の理工学研究科（創域理工学研究科）の在り方の検討に係る学長室会議資料及び議事抄録（2020年1月9日）
①教育研究組織の検証及び改善の一例：総合研究院における研究センター（スペースシステム創造研究センター及びウオーターフロンティア研究センター）の設置について（2021年1月21日学長室会議）
①「東京理科大学総合研究院における研究センター及び研究部門の設置並びに改廃に関する規程」改正に係る学長室会議資料及び議事抄録（2020年9月10日開催）
①理工学研究科電気工学専攻の入学定員の変更(2022年度)に係る学長室会議資料及び議事抄録（2020年12月3日開催）
②理工学部国際コースの開設延期検討に係る学長室会議資料及び議事抄録（2020年9月10日開催）
②教養教育研究院設置準備委員会における議論のまとめ及び同組織の運営等検討に係る学長室会議資料及び議事抄録（2020年4月23日開催）
②教養教育研究院長予定者の検討に係る学長室会議資料及び議事抄録（2020年4月23日開催）
②教養教育研究院 副院長及びキャンパス教養部長候補者の検討に係る学長室会議資料及び議事抄録（2020年6月25日開催）

基準3の改善活動に関連する資料(会議記録等)

--

2020年度 東京理科大学自己点検・評価報告書（全学版）

【基準4 教育課程・学習成果】

基準/項目	点検・評価項目	「内部質保証体系図③」 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動（2020年5月～）		「内部質保証体系図⑦→⑧」 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動（2021年4月～）		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査
		点検内容	問題点	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
4	① ＜卒業（修了）認定・学位授与の方針の設定と公表＞ 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	学位授与方針を適切に設定し公表している。 各学部・研究科においては卒業（修了）認定学位・授与の方針をはじめ、各方針の検証を適宜行っており、2020年4月には国際デザイン経営学科新設に伴う3つの方針の策定を、同6月には経営学研究科及び同研究科技術経営専攻の3つの方針の見直しを行っている。併せて、2021年度に向けて2021年1月の教育研究会議において2学科、1研究科7専攻の卒業（修了）認定・学位授与の方針の改正を行った。 なお、機関別認証評価において、理学研究科科学教育専攻博士後期課程の修了認定・学位授与方針について、博士（理学）又は博士（学術）の学位が授与されるものの、学位ごとの授与方針が明確に区別されていないことについて、実地調査及び概評において指摘されており、同指摘に対しても上述のとおり改正することで対応を行った。 また、教育支援機構において、3つの方針に関する大学ホームページの公表内容について検証を行い、より理解しやすい内容とすることを目的に、2021年度から3つの方針の位置づけ等に関する記載を追記する方針を設定した。	特になし	改善期日：	完了：	
	② ＜教育課程編成・実施の方針の設定と公表＞ 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	教育課程編成・実施の方針を適切に設定し公表している。 当該方針は、学位授与の方針と同様に検証を行っており、2021年1月の教育研究会議において3学科、1研究科7専攻の教育課程編成・実施の方針の改正を行った。 また、機関別認証評価において、理学研究科科学教育専攻では2つの学位に対するそれぞれの教育課程編成・実施の方針が明確に区分されていないことについて、実地調査及び概評において指摘されており、同指摘に対しても修了認定・学位授与方針同様に改正の手続きを行ったことで対応した。	特になし	改善期日：	完了：	
	③ ＜方針に基づく授業科目の開設と教育課程の体系的性＞ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	適切に教育課程を編成している。 ＜体系的な教育課程の編成と授業科目の順次性＞ 2020年度から「科目ナンバリング」を導入したことに伴い、同施策の導入以前に本学が教育課程の体系的性を示すために導入していた「科目系統図」、「履修モデル」について、教育支援機構において定義、活用方法等の再検証を行い、検証結果を2021年度から適用する方針を設定した。 ＜学修時間に応じた適切な単位の付与＞ 教育支援機構において、授業日程作成基準、履修等に関する規程における「到達度評価試験」の取り扱いについて検証を行い、2021年度から「名称を到達度評価に変更する」、「到達度評価試験（到達度の確認）」と授業（当該授業科目の内容の総括）双方の性質を有する旨を明記する」方針を設定した。 設定した方針に基づき、各学部等に「初年次に身に付けるべき知識・技能・態度」に対応する取り組みの調査を行っており、2022年度以降、不足する知識等を涵養する取り組みを検討する予定である。 ＜初年次教育＞ 2019年度の自己点検・評価による改善事項である「初年次教育における全学的な検討」に対し、教育支援機構において検証を行い、「本学における初年次教育の定義」、「初年次に身に付けるべき知識・技能・態度」を策定し、2021年度から適用する方針を設定した。（資料4-4） ＜実力主義に基づく教育課程の編成＞ 「実力主義」について、各教職員が抱えてきた認識を共通化すること、Society5.0時代において培うべき今後の「実力主義」について改めて検討を行うことを目的に検証を行い、全教職員を対象に、「東京理科大学の『実力主義』懸賞論文」の公募を行った。公募結果を基に、本学における「実力主義」の定義等を策定する予定である。	特になし	改善期日：	完了：	
	＜国際化（派遣・留学生の受け入れ）の推進に対応する教育課程の編成＞ ○カリフォルニア大学1年留学プログラム 本学学部生の就学4年間のうちの1年間を、カリフォルニア大学デイビス校が実施するGlobal Study Programに参加するプログラムで、2020年度は2名の学生が当制度を利用している。 ○ダブル（デュアル）マスターディグリープログラム 一定期間、派遣先の大学で研究し、各大学での必要要件を満たすと両方の大学の学位を取得することができるプログラムで、現在、本学は理工学研究科において国立交通大学（台湾）、基礎工学研究科材料工学専攻において台北医科大学（台湾）、理学研究科応用物理学専攻においてサスカチュワン大学（カナダ）の間で協定を締結し、各大学と本学の間でダブル（デュアル）マスターディグリーの取得可能としている。 2020年度は、当制度により国立交通大学及びサスカチュワン大学に1名ずつ派遣している。 ○協定校等への派遣学生 本学の大学院生を、協定校や指導教員が共同研究を行う海外研究機関等に派遣し、現地での研究を支援することで、学生の国際的な資質を育成し、研究室間・大学間の国際共同研究の深化を図っている。	＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ ○協定校等への派遣学生 本学における各種海外留学プログラムは、協定校と本学との国際交流や共同研究の促進に寄与することに加え、協定校以外の共同研究先への本学学生の派遣が、活発な相互交流の端緒となり、協定締結やDMDプログラム設立に発展するケースも想定されることから、同プログラムの活性化は国際化推進のうえで重要な課題である。協定締結手続きの可視化により、非協定校との部局間協定の締結を促進する。また、重点的に交流を進める協定校を選出し、学生・教職員が定期的に行き来できる戦略的なパートナーシップ構築を目指す。	改善期日：2022年3月	2023年3月までを期日として継続	〔継続〕 各種海外留学プログラムの活性化に向けて、当初の計画とおり、協定締結・更新の事務業務のプロセスを可視化するために要項を作成したことから、本事項に対する改善活動の進捗を確認した。 今後は、要項の全学的な運用に向けてプロセス自体の検証を行い、その後、重点協定校の選出等を行うことと、戦略的な派遣・受け入れや教育課程における留学プログラムの充実に繋げたい。 以上のことから、新たな改善期日を2023年3月とし、引き続き、計画に基づき改善活動に取り組むこととする。なお、本事項は、基準9点検・評価項目②と連動して進めることとし、本事項を、2021年度の自己点検・評価における改善活動に”継続して改善活動を行う事項”として追加すること。	

【基準4 教育課程・学習成果】

基準/項目	点検・評価項目	「内部質保証体系図③」 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動（2020年5月～）		「内部質保証体系図⑦→⑧」 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動（2021年4月～）		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
		点検内容	問題点	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
④	<p>＜学習の活性化と効果的な教育＞</p> <p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<p>効果的に教育を行うための措置を講じている。</p> <p>＜授業科目における効果的な教育のための施策（新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応・対策）＞ 2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応・対策として、遠隔での授業実施を原則としたことから、教育支援機構教育開発センターを中心に検証を行い、遠隔授業において効果的な教育を行うための施策を実施した。 具体的には、前期の授業開始前に、全授業担当教員に対して遠隔授業においても対面授業と同等の質を担保する旨の留意事項を周知するとともに、「遠隔授業における授業設計」、「動画編集ソフト（Camtasia）の使用法・作成例」等を取り纏めた動画コンテンツの閲覧を必須化する方針を設定した。 授業開始後も、各学科や学生等からの意見聴取の結果等を踏まえて継続的に検証を行い、「オンラインでの成績評価方法」や「遠隔授業の質の維持・向上に向けた取り組み例」等を明示することで、より効果的な教育の実現に向けた施策を実施した。 2021年度からは、「全授業をハイフレックス型により実施することを原則とする」方針を設定したことから、ハイフレックス型授業において効果的な教育を行うための施策を継続して検討する予定である。 ＜授業外学修時間の検証と増加に向けた取組＞ 教育支援機構教育開発センターにおいて、2018年度の自己点検・評価に基づく改善活動の継続として「授業改善のためのアンケート（以下、「アンケート」という。）結果に基づく授業外学修時間の検証」を行った。 2019年度の検証結果に基づき、2020年度アンケートから授業外学修時間の設問形式を「当てはまる選択肢を選ぶ形式」から「実時間を回答させる形式」に変更を行った。 また、2020年度の検証結果に基づき、授業外学修時間の増加を図る取組として、「学生参画FDの実施」、「アンケート結果に基づく学部選定授業の分析と分析結果の共有の実施」、「新任教員向けFDプログラムにおける教授法のプログラム導入に向けた検討」を実施した。 併せて、2020年度検証結果から「授業外学修時間が多いことが見込まれる実験科目、実習科目がアンケートの任意対象科目であること」が課題として浮き彫りになったことから、2021年度から同科目の取り扱いを見直す方向で検討することを予定している。 なお、授業外学修時間の検証を行う上での指標となる「授業外学修時間の目標設定」については、上記の対応が完了した2021年度以降、設定に向けた検討を開始する予定である。</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 2021年度に全授業担当教員がハイフレックス型授業において効果的な教育を行うことができるようになるための施策を実施する必要がある。そのため、2021年度授業開始前までに、ハイフレックス型授業により、教育のデジタルトランスフォーメーション化を具現化する授業方法・内容の具体事例、ノウハウ等を取り纏めた資料等を明示する予定である。</p> <p>＜認証評価結果に基づく問題点＞ 「研究指導概要」の記載は研究科単位・専攻単位かつ3カ月単位となっているが、その効果については、今後、検証を行う予定としているので、適切にこれを実施することとする。</p>	<p>改善期日：2021年9月</p> <p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 2021年度授業開始に向け、2021年3月に教育開発センターが開催したFDセミナーにおいてハイフレックス型授業等の実施事例を共有し、LETUS上に動画及び資料を公開している。 また、教育担当副学長の下に発足した授業サポート対応チームにより、2021年度授業実施関連情報を集約したCENTISページを刷新した。 同ページは2021年4月以降も継続的に更新しており、ハイフレックス型授業の実施方法・内容の具体事例、FAQ、Tips（ヒント、ノウハウ等）を取りまとめ、周知している。 また、2021年9月に教育開発センターにおいてFDセミナーを開催することを予定している。同セミナーでは、前期授業から見出した具体事例、問題点の共有により、後期のハイフレックス型授業において効果的な教育を行う一助とする予定であり、ハイフレックス型授業の継続的な実施の支援を推進する予定である。</p>	<p>完了：2021年9月</p> <p>2021年6月に、教養教育センターにおいて、ハイフレックス型授業等の実施事例共有、教養教育研究院の教員だけでなく、専門学科の教員を交えた意見交換等を目的とした、第6回教職員向けセミナーを開催した。 また、2021年9月に、教育開発センターにおいて、2021年度前期授業を振り返り、取組事例等の情報共有、成績評価方法の妥当性の再考、後期授業準備に向けた教員同士の意見交換等を目的としたFDセミナーを開催した。 同セミナーの意見交換内容や質問事項を踏まえ、CENTISにおける「ハイフレックス型授業に関するFAQ」ページにおいて「ハイフレックス型授業の実施事例」を新たに掲載し、コンテンツの充実を図った。 以上のことから、本項目に係る問題点については改善が完了したと判断している。</p>	<p>【完了】 当初の計画とおり、FDセミナー（2021年9月開催）における意見交換等の内容を踏まえてCENTISにおいて「ハイフレックス型授業に関するFAQ」ページに「ハイフレックス型授業の実施事例」を掲載し、具体的な事例やノウハウを公表し、ハイフレックス型授業の支援を推進したこと、また、同ページにおいて、FAQ形式での情報提供のみならず、「オンライン授業関連情報」ページにリンクし、関連情報（オンライン授業のポイントを紹介するページへのリンク、施設設備情報等）をみやすくまとめ随時更新していることから、改善活動の完了を確認した。</p>	
		<p>＜成績評価、単位認定、学位授与の適切な実施＞</p> <p>成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>	<p>成績評価及び単位認定及び学位授与を適切に行っている。</p> <p>＜成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置（GPA）＞ 教育支援機構において、GPAの客観的指標としての適切性を検証することを目的に、算出方法の適切性（算出対象から除外している科目の取り扱い）について検証を行い、2021年度から「再履修して合格した場合、過去の不合格単位数は必修・選択等を問わず、GPAに含めない（従来：必修科目に限り、GPAに含めない）」取り扱いに変更する方針を設定した。 また、教育改革助成金で一部学科に対し「レポート剽窃チェックソフト」の経費支援を行った。教育支援機構会議で使用状況の中間報告を行う等、2021年度からの全学導入に向けた検討を進めており、遠隔授業に留まらない成績評価の質向上に向けた検討を進めている。 ＜新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応・対策＞ 2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応・対策として、遠隔での授業実施を原則としたことから、教育支援機構教育開発センターを中心に検証を行い、遠隔授業において適切に成績評価及び単位認定を行うための施策を実施した。 具体的には、全授業担当教員が遠隔授業においても厳格な評価基準の下で成績評価を実現できるよう、「オンラインでの成績評価方法について」の資料において「学修目標の明確化」、「形成的評価の取り入れ」、「期末テストの工夫」の3点を踏まえた成績評価方法の弾力的な見直しの方針を明示した。</p>	<p>特になし</p>	<p>改善期日：2023年3月</p> <p>＜認証評価結果に基づく問題点＞ 2022年度に、教育支援機構会議において各研究科の活用状況や改善案等を意見聴取したうえで検証し、検証内容に応じて改善策を検討する予定である。</p>	<p>2023年3月までを期日として継続</p> <p>2022年度に、教育支援機構会議において各研究科の活用状況や改善案等を意見聴取したうえで検証し、検証内容に応じて改善策を検討する予定である。</p>	<p>【継続】 「研究指導概要」の適切性の検証を行うべく、各研究科から意見聴取し活用状況等を把握したことから、本事項に対する改善活動の進捗を確認した。 今後は、把握した内容をもとに検証を行い、当概要の改善するか否かの判断をされた。 以上のことから、当初の計画とおり2023年3月の改善期日に向けて、引き続き、計画に基づき改善活動に取り組むこととする。なお、本事項を、2021年度の自己点検・評価における改善活動に「継続して改善活動を行う事項」として追加すること。</p>
4	⑤	<p>＜学習成果の把握と評価＞</p> <p>学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p>	<p>学修成果を適切に把握し評価を行っている。</p> <p>＜学修ポートフォリオシステム＞ 2018年度から継続して自己点検・評価による改善事項として対応を行っている「学修ポートフォリオシステムの利用率を向上させるための方策」の検討について、教育支援機構教育開発センターにおいて、教職員、学生に向けた更なる意義浸透方策を検証し、「客観評価レーダーチャート推移の可視化結果に基づく検証・改善」を行った。 具体的には、2021年度以降の各学科の教育改善への活用（低い達成度の評価項目におけるカリキュラムの見直し等）、学生指導への活用（就職活動への活用等）の前段階として、各学科システム登録内容の確認・見直しを行った。 また、学生に向けた更なる意義浸透方策として、2021年度から全学科において「学修習慣の定着に関するセミナー」を導入する方針を設定した。同セミナーは、教育開発センターが作成する「学修習慣の定着に関するセミナー」の動画を、各学科が選定した新入生向けの取組で周知する方策であり、同方策により学修習慣の定着を図るとともに、学修ポートフォリオシステムの更なる意義浸透を図る予定である。</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 入力率の向上に加えて、学生がシステムの意義を十分に理解したうえで主体的に取り組むための方策を検討する必要があることから、学生の就職活動等に活用できる方策（ディプロマサブプリメント等）の導入に向けた検討を行うこととする。</p> <p>＜認証評価結果に基づく問題点＞ 2020年度から「学生参画ファカルティ・ディベロップメント」の導入を予定しているものの、各研究科代表者（東京理科大学の学部を卒業した修士課程1年次）を対象に、アンケート結果で顕著な傾向が見られた事項について意見聴取を行うということにとどまっていることから、真に学生が「参画」するファカルティ・ディベロップメントとして更に特徴ある取組みとしていくために、改善策を検討の上実施する。</p>	<p>改善期日：2023年3月</p> <p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 教育開発センターにおいて、同センターで独自に定める年次計画に基づき、2021年度から「客観評価レーダーチャート推移の可視化結果に基づく検証・改善」を本格実施した。 2021年度は「各学科の教育改善に活用すること」を念頭に同施策を実施し、将来的な「就職活動等への活用」に向けて検討を進める予定であることから、左記問題点の改善は最速で2022年度末となる見込みである。</p>	<p>2023年3月までを期日として継続</p> <p>2021年10月に開催した教育開発センター委員会において、同センターで独自に定める年次計画に基づき、「客観評価レーダーチャート推移の可視化結果に基づく検証・改善」を本格実施した。 2021年度は「各学科の教育改善に活用すること」を念頭に同施策を実施し、各学科において検証・改善を行った。 検証の過程で、継続して検討・対応を要する問題点が発生したことから、将来的な「就職活動等への活用」に向け、検討・対応を進める予定である。 ※上記対応後に、左記問題点の改善に向けた検討を行うことから、改善は最速で2022年度末となる見込み。（2023年度以降となる可能性もある）</p>	<p>【継続】 学修ポートフォリオシステムにおけるTUSルーブリック機能（客観評価レーダーチャート）について、教育支援機構が中心となり、全学的な観点を設定して検証を行ったことから、本事項に対する改善活動の進捗を確認した。また、当該システムの検証結果を教育改善につなげていることは当該システムの運用におけるPDCAを確認でき、評価できる。 今後は、当該システムに関して継続して検討・対応を要する点の改善に向けて対応されたい。さらに、これらの検証を経て、ディプロマサブプリメント等の導入に向けた検討を開始されたい。 以上のことから、当初の計画とおり2023年3月の改善期日に向けて、引き続き、計画に基づき改善活動に取り組むこととする。なお、本事項を、2021年度の自己点検・評価における改善活動に「継続して改善活動を行う事項」として追加すること。</p>
		⑥	<p>完了</p> <p>2021年7月開催の教育開発センター委員会において、同センターで独自に定める年次計画に基づき、選出対象者の見直し等を行ったうえで、10月28日に学生参画FDを実施することを審議・承認した。 選出対象者については、「全修士課程1年生から公募により参加者を募る」趣旨の見直しを行い、4研究科5名から応募があった。（応募がなかった研究科は従来通り参加者を選出） 同施策の更なる検証は今後も継続する予定であるが、本項目に係る問題点については改善が完了したと判断している。</p>	<p>完了：2022年3月</p> <p>【完了】 当初の計画とおり、選出した学生だけでなく公募した学生がFDに参加できる仕組みを構築したうえで、10月28日に「学生参画FD」を実施し、学生が自主的に参画する機会のあるFDを展開できていることから、改善活動の完了を確認した。</p>			

【基準4 教育課程・学習成果】

基準/項目	点検・評価項目	「内部質保証体系図③」 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動（2020年5月～）		「内部質保証体系図⑦→⑧」 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動（2021年4月～）		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査
		点検内容	問題点	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
4	⑦ ＜教育課程の点検・評価、改善・向上＞ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>教育課程の適切性の点検・評価及び改善向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>＜教育課程の点検・評価に係る基準（3つの方針に関する要項）に基づく点検・評価＞ 3つの方針に関する要項について、2020年度から各機構と各学部研究科で連携のうえ、同要項に基づく組織的かつ定期的な検証を行う予定であったが、2020年度においては新型コロナウイルス感染症に関する対応が中心となったことから、現時点では組織的な検証には至っていない状況である。</p> <p>教育支援機構において、2021年度から組織的な検証を実施できるよう、2020年度中に具体的な対応に向けた方針等を検証する予定である。</p> <p>＜教養教育に係る検証と改善・向上への取り組み＞ 「教養教育の目標」の実現に向けて、従来の一般教養科目を抜本的に見直した「くさび形の教養教育（仮称）」導入のための検討を行った。</p> <p>具体的には、学修段階（学際化・多様化・高度化）や履修学年の設定、高学年における必要修得単位の条件等について検討を進めた。</p> <p>併せて、5つの専門部会（小委員会）では種々の検討を行った。特に英語専門部会においては、各学部の特性に合わせた英語教育を展開するため、学修レベルの全学標準化等の一定の結論を得た等、改善向上に向けた施策の検討を進めている。</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 2021年1月時点で、3つの方針に関する要項に基づく組織的な検証を実施するための具体的な方針等の検証が実施できていないこと。</p>	<p>改善期日：2022年3月</p> <p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 2021年度から3つの方針に関する要項に基づく組織的な検証を実施するため、教育支援機構会議、教育研究協議の議を経て、同要項における「学修成果の達成状況」の検証方法を具体化することを趣旨とする改定を行った。</p> <p>同要項の改定を踏まえ、各機構、各学部等において2021年度から組織的かつ体系的な検証を実施する予定である。</p>	<p>完了：2021年7月</p> <p>※2019年度自己点検・評価改善計画・報告書（通し番号6）の内容を包括しての改善内容</p> <p>3つの方針に関する要項の改定を踏まえ、教育支援機構、国際化推進機構、学生支援機構と各学部・研究科が連携のうえ、「学生の学修成果の達成状況」の組織的かつ体系的な検証を開始した。（教育支援機構においては7月の同機構会議において検証を開始）</p> <p>今後も同要項に基づき、各機構と学部・研究科で連携のうえ継続的な検証・改善を行う予定である。</p> <p>以上のことから、本項目に係る問題点については改善が完了したと判断している。</p>	<p>【完了】 当初の計画とおり、3つの方針に関する要項の改定を踏まえ、教育支援機構、国際化推進機構、学生支援機構から各学部・研究科に「学生の学修成果の達成状況」に係る検証依頼を行った。これにより、組織的かつ体系的な検証活動を行う体制が整ったこと、また、上記の検証依頼に対する各部署の検証の結果を、教育支援機構会議において取り纏めて共有したうえで、各部署において挙げた改善活動を行っていることから、改善の完了を確認した。</p>
		<p>＜2019年度自己点検・評価に基づく問題点（2019年度自己点検・評価改善計画・報告書：通し番号7）＞ 内部質保証システムにおける外部評価の結果を受け、学長が改善を要すると判断した事項である学習成果の測定方法の在り方及びその可視化と社会への公表の強化について、検討を行う。なお、2020年度は各部署の現状を把握するために当該課題に対する考え方や取り組みの内容を聴取できるよう評価の視点を設定する等により点検・評価を実施し、2021年度から実質的な改善に取り組む。 ※ 内部質保証システムにおける外部評価の結果の詳細は別添資料を参照。</p>	<p>改善期日：2022年3月</p> <p>＜2019年度自己点検・評価に基づく問題点（2019年度自己点検・評価改善計画・報告書：通し番号7）＞ 教育支援機構において、「3つの方針に関する要項」で定める、「学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）」に基づく学生の学修成果の達成状況について、その可視化と社会への公表の強化に向けて検討を開始する。</p> <p>2020年度の検討にあたっては、改善を要する点に記載の通り、当該課題に対する考え方や、2021年度から実質的な改善に取り組むための方針等について検討を行う。</p> <p>学生の学修成果の達成状況の可視化と社会への公表の強化に向けた方策の一環として、「3つの方針に関する要項」において「学修成果の達成状況を把握するための全検証方法の総括として位置付ける」旨を定めているTUSループリック（及び関連する施策である「評価項目と科目の対応一覧」）について、2021年度から教育開発センターホームページにおいて公表する（現状はLETUSで学内のみ公表）ことを決定した。</p> <p>今後は2021年度から開始する「3つの方針に関する要項」に基づく検証を行う際に、その他の検証方法の対応について検討を行う予定である。</p>	<p>完了：2022年3月</p> <p>2021年7月及び9月の教育支援機構会議において、学修成果の可視化と社会への公表（情報発信）の強化を目的に、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）等の公表方針を決定した。</p> <p>具体的には、2022年度から本学ホームページにおいて「アセスメント・ポリシーの内容を公表する」、「アセスメント・ポリシーにおける検証方法の値は、現状同HPで公表済の内容に限り、アセスメント・ポリシーの内容掲載前に集約して公表する」とこととした。</p> <p>以上のことから、本項目に係る問題点については改善が完了したと判断している。</p>	<p>【完了】 当初の計画とおり、2020年度のTUSループリック等を教育開発センターホームページに公表したことに加え、2021年度にはアセスメント・ポリシー等を本学ホームページに公表し、社会への公表の強化を行っていることから、改善活動の完了を確認した。</p> <p>ただし、今後も学修成果の測定方法の在り方を検討し、より本学に適した仕組みとなることを期待する。</p>	

【基準4 教育課程・学習成果】

長所・特色
<p>1. 教育課程の体系性に関する取組の定義等の策定 本学独自の概念である「実力主義」をはじめとして、「科目系統図」、「履修モデル」、「初年次教育」といった、策定時に定義等を明文化していなかった各種取組の定義等を再検証し、全学的に明文化できたことは、独自性の高い取組であると判断している。 明文化により全教職員の認識を共通化することで、各種施策の教育効果を最大化し、教育課程の更なる体系化を実現する予定である。</p> <p>2. 遠隔授業下で効果的な教育を実現するための各種施策の導入 遠隔授業においても対面授業と同等の質を担保することを念頭に、全学的な方針の下で「動画編集ソフト（Camtasia）の導入」、「教育改革助成金におけるレポート剽窃ソフトの導入」、「ノート型パソコン等の必携化（BYOD）（基準8②で詳述）」等の効果的な教育を実現するための各種施策を加速度的に導入できたことは、特に優れた取組であると判断している。 これらの取組は遠隔授業に留まらず、教育のデジタルトランスフォーメーション化を見据えた取組として導入しており、今後は取組の発展を図ることで、本学における教育の更なる質向上を実現する予定である。</p>

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）
<p>2019年度の自己点検・評価の結果、大学質保証推進委員会を通じて学長から改善指示のあった事項（課題）について、その改善活動を中心に点検評価を行った。その結果、概ね予定通り改善活動を進めることができたことと評価している。 2020年度は当初予定していた事項に加え、喫緊の対応として新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応が求められたこともあり、一部の評価項目において現時点で検証が実施できていない項目があるが、これらの項目についても、引き続き検証、改善に向けた方策を検討する予定である。</p>

基準4の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>URL</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	名称	URL		
名称	URL			

基準4の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)
①②2020年度教育支援機構に係る検討事項の公表に係る教育支援機構会議資料及び議事抄録（2020年8月度）
①②経営学部国際デザイン経営学科の3つの方針検討に係る教育研究会議資料及び議事抄録（2020年4月度）
①②経営学研究科、同研究科技術経営専攻の3つの方針改正検討に係る教育研究会議資料及び議事抄録（2020年7月度）
①②202①②年度に向けた3つの方針改正検討に係る教育研究会議資料及び議事抄録（2021年1月度）
①②東京理科大学に対する大学評価（認証評価）結果
③科目ナンバリングの導入に伴う「科目系統図」、「履修モデル」の定義等の再検討について
③「東京理科大学履修等に関する規程」の改正について
③「本学における初年次教育」の定義等の策定について
③東京理科大学の「実力主義」懸賞論文 募集要項
③2021年度カリフォルニア大学1年留学プログラム募集要項
③DMD協定書（国立交通大学、台北医学大学、サスカチュワン大学）
③2020年度協定校等への派遣学生募集要項_2020年6月改訂版
④新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた2020年度授業への対応について
④⑤オンラインでの成績評価方法について
④2020年度後期の授業等の取扱いについて（実施に向けてのお願い）
④2021年度授業の実施方針について
⑤GPA算出方法の適切性の検証について
⑥学修ポートフォリオシステム（客観評価レーダーチャート）可視化結果の今後の活用予定
⑥学修ポートフォリオシステムの意義浸透等を図る方策（学修習慣の定着に関するセミナー）の導入について
⑦3つの方針に関する要項
⑦教養教育センター会議資料及び議事抄録（2020年4月～2021年2月度開催）

基準4の改善活動に関連する資料(会議記録等)
④ハイフレックス型授業に関するFAQ
④第6回教養教育センター主催セミナー概要（チラシ）
④第30回FDセミナー開催報告（教育開発センターHP）
⑥学修ポートフォリオシステム 客観評価レーダーチャート推移の可視化結果に基づく検証結果及び改善事項について
⑥学生参画FDの実施について
⑥2021年度学生参画FD参加者一覧
⑦「3つの方針に関する要項」に基づく「学生の学修成果の達成状況」の検証について（2021年7月教育支援機構会議）
⑦当該学部・研究科における留学率を使った検証について（報告）（国際化推進機構）
⑦「3つの方針に関する要項」に基づく「学生の学修成果の達成状況」の検証について（学生支援機構）
⑦学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）の公表について（2021年9月教育支援機構会議）
⑦学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）（ホームページ）

2020年度 東京理科大学自己点検・評価報告書(全学版)

【基準5 学生の受け入れ】

基準/項目	点検・評価項目	「内部質保証体系図③」 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動(2020年5月～)		「内部質保証体系図⑦→⑧」 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動(2021年4月～)		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
		点検内容	問題点	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
5	① ＜入学者受入れの方針の設定と公表＞ 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	入学者受入れの方針を適切に設定し公表している。 2021年度入試より「推薦入学試験」を「学校推薦型選抜(指定校制)」に、「公募制推薦入学試験」を「学校推薦型選抜(公募制)」にそれぞれ変更することとしたため、当該入試における入学者に求める能力とその評価方法について変更を行ったことから、本学ホームページ等を更新し周知を行った。 各学部・研究科においては適宜各種方針の検証を行っており、2020年4月には国際デザイン経営学科新設に伴う3つの方針の策定を、同7月には経営学研究科及び同研究科技術経営専攻の3つの方針の見直しを行っている。併せて、2021年度に向けて2021年1月の教育研究会議において2学部11学科、2研究科12専攻の入学者受入れの方針の改正を行った。	特になし	改善期日： 完了：	完了：		
	② ＜方針に基づく入学者選抜制度・体制の整備と公正な実施＞ 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	入学者選抜制度・体制を整備し、公正に実施している。 本学の入学者受入れの方針に基づき、多岐にわたる入試形態において、求められる能力を入学希望者に明確に伝え、評価方法に沿った選抜試験を行うことで、方針に明示する要件を満たした者を受入れている。学部では、一般入学試験として、それぞれの特色を備えるA～C方式及びグローバル方式を設けている他、学校推薦型選抜(指定校制・公募制)、社会人特別選抜、留学生試験等、多様な選抜方式を設けている。 2021年度入試より、学校推薦型選抜(指定校制・公募制)において、学力の3要素における「思考力・判断力・表現力等」を把握するため口頭試問を課すとともに、公募制においては学術適性検査に代えて小論文を課すことに変更した。また、入学前の学習歴や取得した資格等を詳細に把握するため、出願時に求める「志願者調査書」の書式変更を行った。 なお、新型コロナウイルス感染症への罹患等を理由として欠席した志願者の受験機会を確保するため、大学入学共通テストを用いた「特例措置」を設けたとともに、大学入学共通テスト特例追試験(2021年2月13日・14日)を受験した場合の取り扱いについても整備を行った。	＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 今年度の学校推薦型選抜(公募制)より導入した小論文について、導入初年度であったことから、出題内容の検証を行ったうえで問題点を把握し、適切な出題であったかを確認し改善に資するため、各学部に対し調査を行った。今後は集計内容を踏まえ、次年度の出題内容の検討を行うこととする。	改善期日：2022年3月 ＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 2021年度入試における作問の内容の検証等を目的に実施した調査結果を踏まえ、2022年度入試における作問を行う。	完了：2022年3月	完了：2022年3月	【完了】 当初の計画とおり、調査結果を活用し次年度の作問を行っていることから、改善活動の完了を確認した。ただし、2021年度の自己点検・評価報告書(全学版)において「小論文の出題内容の検証」を改善事項として挙げていることから、今後も公正な入学試験の実施に資する取り組みを進めることを期待する。
	③ ＜入学者及び在籍学生数の定員管理＞ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	適切な学生の受入れと収容定員の管理をしている。 2020年5月1日現在の状況は以下のとおりでありおおむね適正である。 ○学部 ・入学定員充足率：0.92倍(5年平均0.98倍) ・収容定員充足率：1.00倍 ○大学院 ・入学定員充足率 修士課程1.00倍(5年平均1.05倍) 博士後期(博士)課程0.77倍(5年平均0.84倍) 専門職学位課程0.60倍(5年平均0.69倍) ・収容定員充足率 修士課程1.04倍 博士後期(博士)課程0.84倍 専門職学位課程0.64倍 しかしながら、2学部、1研究科、6専攻(課程)においては、認証評価機関が示す定員未充足の目安に抵触している状況である。 併せて、機関別認証評価結果において、2019年度の状況として3学部1専攻が上記同様収容定員未充足の目安に抵触していることの提言を受けた。 これを受けて、入試改革推進委員会にて、改善が必要な学部・学科、研究科・専攻の現状確認を行い、大学院においては現在各研究科(専攻)が実施している学生受入れに向けた取り組みを検証し、その成果を注視することとした。併せて同委員会では、入学定員確保において考慮すべき基準等について確認を行った。これらを踏まえ、教育研究会議において極力入学定員の0.96倍から1.00倍までの範囲となるよう入学者確保計画を検討することについて周知があり、その後学長から各部局の長宛に具体的な指示を行っている。 なお、理工学研究科電気工学専攻修士課程では過去10年間の入学者数について検証を行った結果、入学定員に対する入学者数が毎年度平均で1.2倍の状況であるため、入学定員を60人から80人(収容定員は120人から180人)に変更し、適切な状況になるよう改善を行った。 経営学部国際デザイン経営学科において、学校推薦型選抜(指定校制)による入学予定者数が募集定員を大幅に超過したことを踏まえ、入試担当副学長より経営学部長に対し、教育研究会議における周知内容を変更し、教育の質の担保などの観点から、適切な学生確保数になるよう指示を行った。	＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 収容定員未充足の目安に抵触している以下の部局については、同抵触の解消を図るべく、入試改革推進委員会、及び学部・研究科における各会議体等を中心に状況を検証し、改善に向けた取り組みを行う。 (下線を付した学部・学科等は、＜認証評価結果に基づく問題点＞を兼ねている。) ＜学部・学科＞ ○入学定員充足率5年平均 ・基礎工学部(学士課程全体) ・基礎工学部電子応用工学 ・基礎工学部材料工学科 ○収容定員充足率 ・基礎工学部(学士課程全体) ・基礎工学部電子応用工学 ・基礎工学部生物工学科 ＜研究科・専攻(課程)＞ ○収容定員充足率 ・工学研究科機械工学専攻(博士後期) ・基礎工学研究科(博士後期課程全体) ・基礎工学研究科電子応用工学専攻(博士後期) ・理工学研究科経営工学専攻(博士後期) ・理工学研究科国際火災科学専攻(修士) ・経営学研究科経営学専攻(修士) ・経営学研究科経営学専攻(博士後期) 2021年度の入学者が確定した後、経営学部において入学定員充足率、収容定員充足率の検証を行い、定員超過・未充足等における各種の基準を遵守できるよう、2022年度における同学部3学科の学生確保目標数を検証し、設定することで、適正な学生数の管理に努めることとする。 ＜認証評価結果に基づく問題点＞ 収容定員未充足の目安に抵触していることの提言を受けた以下の学部・専攻においても改善に向けた取り組みを行う。 ＜学部・学科＞ ・工学部情報工学科(2020年度に改善済であるが継続して基準を満たすように取り組む)	改善期日：2022年3月 入試課 ＜2020年度自己点検・評価及び認証評価結果に基づく問題点＞ 全学において入学定員充足率および収容定員充足率を念頭にいた取り組みを行うべく、2021年度9月末を目前に、入試改革推進委員会において学生確保方針のすり合わせを行い、教育研究会議等を通して学部・研究科への方針伝達を行った後、各学部・研究科における会議体等を中心に改善に向けた取り組みを実施する。 また、定員超過および定員未達の状況が改善されない学部学科等においては、全学方針を踏まえた上で個々の現状に応じた学生確保における目標数の設定を行う。	完了：2022年3月	完了：2022年3月	【条件付き完了】 当初の計画とおり、入試課においては入試改革推進委員会を中心に、各学部・研究科においては主任会議等を中心に、適正な在籍学生数の管理に向けた取り組みを行い、一部を除いて定員超過または定員未達の状況が解消されたことから、改善活動の完了を確認した。 ただし、2022年度入学試験を実施した結果、認証評価機関が示す各種目安に抵触する学部(学士課程全体)・学科・専攻(修士課程、博士後期課程それぞれ)があり、2021年度の自己点検・評価報告書(全学版)において改善事項として挙げていることから、引き続き、改善活動に取り組むこととする。

【基準5 学生の受け入れ】

基準/項目	点検・評価項目	「内部質保証体系図③」 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動(2020年5月～)		「内部質保証体系図⑦→⑧」 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動(2021年4月～)		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
		点検内容	問題点	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
5	③	<p>＜入学者及び在籍学生数の定員管理＞</p> <p>適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>	<p>適切な学生の受け入れと収容定員の管理をしている。 2020年5月1日現在の状況は以下のとおりでありおおむね適正である。</p> <p>○学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員充足率：0.92倍 (5年平均0.98倍) ・収容定員充足率：1.00倍 <p>○大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員充足率 ・修士課程1.00倍 (5年平均1.05倍) ・博士後期(博士)課程0.77倍(5年平均0.84倍) ・専門職学位課程0.60倍(5年平均0.69倍) ・収容定員充足率 ・修士課程1.04倍 ・博士後期(博士)課程0.84倍 ・専門職学位課程0.64倍 <p>しかしながら、2学科、1研究科、6専攻(課程)においては、認証評価機関が示す定員未充足の目安に抵触している状況である。</p> <p>併せて、機関別認証評価結果において、2019年度の状況として3学科1専攻が上記同様収容定員未充足の目安に抵触していることの提言を受けた。</p> <p>これを受けて、入試改革推進委員会にて、改善が必要な学部・学科、研究科・専攻の現状確認を行い、大学院においては現在各研究科(専攻)が実施している学生受け入れに向けた取り組みを検証し、その成果を注視することとした。併せて同委員会では、入学定員確保において考慮すべき基準等について確認を行った。これらを踏まえ、教育研究会議において極力入学定員の0.96倍から1.00倍までの範囲となるよう入学者確保計画を検討することについて周知があり、その後学長から各部署の長宛に具体的な指示を行っている。</p> <p>なお、理工学研究科電気工学専攻修士課程では過去10年間の入学者数について検証を行った結果、入学定員に対する入学者数が毎年度平均で1.2倍の状況であるため、入学定員を60人から80人(収容定員は120人から180人)に変更し、適切な状況になるよう改善を行った。</p> <p>経営学部国際デザイン経営学科において、学校推薦型選抜(指定校制)による入学予定者数が募集定員を大幅に超過したことを踏まえ、入試担当副学長より経営学部長に対して、教育研究会議における周知内容を変更し、教育の質の担保などの観点から、適切な学生確保数になるよう指示を行った。</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞</p> <p>収容定員充足率において認証評価機関が示す定員未充足の目安に抵触している以下の部局については、同抵触の解消を図るべく、入試改革推進委員会、及び学部・研究科における各会議体等を中心に状況を検証し、改善に向けた取り組みを行う。</p> <p>(下線を付した学部・学科等は、＜認証評価結果に基づく問題点＞を兼ねている。)</p> <p>＜学部・学科＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学定員充足率5年平均 ・基礎工学部(学士課程全体) ・基礎工学部電子応用工学科 ・基礎工学部材料工学科 <p>○収容定員充足率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎工学部(学士課程全体) ・基礎工学部電子応用工学科 ・基礎工学部生物工学科 <p>＜研究科・専攻(課程)＞</p> <p>○収容定員充足率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科機械工学専攻(博士後期) ・基礎工学研究科(博士後期課程全体) ・基礎工学研究科電子応用工学専攻(博士後期) ・理工学研究科経営工学専攻(博士後期) ・理工学研究科国際火災科学専攻(修士) ・経営学研究科経営学専攻(修士) ・経営学研究科経営学専攻(博士後期) <p>2021年度の入学者が確定した後、経営学部において入学定員充足率、収容定員充足率の検証を行い、定員超過・未充足等における各種の基準を遵守できるよう、2022年度における同学部3学科の学生確保目標数を検証し、設定することで、適正な学生数の管理に努めることとする。</p>	<p>改善期日：2022年3月</p> <p>先進工学部・先進工学研究科</p> <p>＜2020年度自己点検・評価及び認証評価結果に基づく問題点＞</p> <p>〔先進工学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学定員充足率 2021年入学の入学定員充足率は、93.61%である。 2017年から2021年の5年間平均は、89.11%であるが、引き続き、2021年度に実施する入学試験を通し、2022年度入学者数を厳正に管理することで、適正化を図る。 ○収容定員充足率 2021年度入試において、予測以上の入学手続者があり、同年度の入学定員充足率が非常に高かったことから、以降の年度において入学定員充足率の5年平均及び収容定員充足率を適正数にすべく、各年度において合格者数を調整している。2020年度に実施した入学試験を経た2021年5月1日の収容定員充足率においては生命システム工学科が88.12%であり、適正基準である0.90以上には若干至らなかった。 引き続き、2021年度に実施する入学試験を通し、2022年度入学者数を厳正に管理し、収容定員充足率の適正化を図る。 <p>〔先進工学研究科〕</p> <p>2020年度に実施した入学試験を経た2021年5月1日の収容定員充足率においては博士課程において、0.16倍となり、適正基準である0.33倍以上に至らなかった。博士課程の入学者数については、景気動向の影響を受けることが多く、改善に向けては、中期的な見通しが必要となる。引き続き、大学院への進学意欲を高めるよう、進路ガイダンスの際には、就職内定者に加え、博士課程進学者による体験談を実施し、それぞれ学生募集活動の拡大と学部学生の進学意欲の向上を図るとともに大学院幹事会にて継続して検討する。</p>	<p>完了：2022年3月</p> <p>〔先進工学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学定員充足率 2021年度に実施する入学試験を通し、2022年度入学者数を厳正に管理した。適正化を図るためには、2022年度に実施する入学試験についても、引き続き管理する必要があることから、学科主任会議において、継続して検討して行く。 ○収容定員充足率 2021年度に実施する入学試験を通し、2022年度入学者数を厳正に管理した。収容定員充足率の適正化を図るためには、2022年度に実施される入学試験においても行う必要があることから、引き続き主任会議を中心に検討して行く。 <p>〔先進工学研究科〕</p> <p>大学院への進学意欲を高めるよう、就職ガイダンスでは、企業等への就職だけでなく、博士課程進学についても進路のひとつとして説明を行っている。また、講義において外部講師を招き、博士課程進学、またその後のキャリアを紹介するなどして、将来形成の一環として博士課程を紹介することで、学部修士学生の進学意欲の向上を図っている。</p> <p>引き続き、学生募集活動の拡大とともに、進学ガイダンスでの紹介など進学意欲向上に向けて、大学院幹事会で検討していく。</p>	<p>【条件付き完了】</p> <p>当初の計画のとおり、入試課においては入試改革推進委員会を中心に、各学部・研究科においては主任会議等を中心に、適正な在籍学生数の管理に向けた取り組みを行い、一部を除いて定員超過または定員未達の状況が解消されたことから、改善活動の完了を確認した。</p> <p>ただし、2022年度入学試験を実施した結果、認証評価機関が示す各種目安に抵触する学部(学士課程全体)・学科・専攻(修士課程、博士後期課程それぞれ)があり、2021年度の自己点検・評価報告書(全学版)において改善事項として挙げていることから、引き続き、改善活動に取り組むこととする。</p>
			<p>改善期日：2022年3月</p> <p>理工学研究科</p> <p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞</p> <p>収容定員充足率が抵触している経営工学専攻(博士後期)・国際火災科学専攻(修士)について、理工学研究科大学院幹事会・理工学部将来構想検討委員会等で検証し、改善に向けた取り組み(学部教育との連携、早期修了を見据えた6年一貫教育の在り方、情報発信等)を検討する。</p>	<p>完了：2022年3月</p> <p>収容定員充足率が抵触している専攻に関し、2021年11月9日の理工学研究科大学院幹事会で検討を依頼し、2022年3月1日の同幹事会で各専攻の取り組み(学生周知、6年一貫教育コース案内、説明会開催等)について検証を行った。</p>	<p>【条件付き完了】</p> <p>同上</p>		
			<p>改善期日：2022年3月</p> <p>経営学部・経営学研究科</p> <p>＜2020年度自己点検・評価及び認証評価結果に基づく問題点＞</p> <p>〔経営学部〕</p> <p>2021年度入試の結果を踏まえ、国際デザイン経営学科の学校推薦型選抜(指定校制)の依頼校数の再検討(大幅な削減)を行い、募集人員に沿った学生確保となるように依頼校を厳選するとともに、学科の広報を積極的に進める。これにより、経営学科・ビジネスエコノミクス学科に影響が及ぶことのないように対応する。</p> <p>〔経営学研究科経営学専攻〕</p> <p>学内及び他大学からの志願者を増やすために人材育成に関する目的や3つのポリシーの周知・徹底を図り、入試説明を専攻オリジナルHPに掲載すると共に教員と事務が協働し、個別の進学相談に応じる。また、ゼミや卒業研究の指導において大学院進学を目的を周知し、内部進学者の増加を図る。</p> <p>加えて、十分な研究成果を上げ、専攻の魅力を持たせ、学生を増加させるためには大学院生の十分な居居(研究スペース)が必要であり、学内他の専攻と同等の十分なスペースの確保を行うことを検討する。</p>	<p>完了：2022年3月</p> <p>〔経営学部〕</p> <p>国際デザイン経営学科において2022年度学校推薦型選抜(指定校制)の依頼校を前年度から比較し、半数以上の削減を行った。併せて、B方式等の入学試験で定員を確保するために、ホームページを中心に広報活動を活性化させている。また、各学科において、実入学者数及び倍率を遵守するため慎重に合格者を決定することとしている。</p> <p>〔経営学研究科経営学専攻〕</p> <p>志願者を増やすために、「人材育成に関する目的」や「3つのポリシー」の周知を研究科会議等において実施し、また、専攻の魅力発信のためにホームページの改良を行った。あわせて、内部進学者を増やすために、ゼミや卒業研究指導の際に本専攻のPRや進学相談を行っている。</p> <p>また、修士及び博士学生のより良い研究環境構築のために、大学院生室を将来的に拡充するための検討を行い、今後の見直しをつけた。</p>	<p>【条件付き完了】</p> <p>同上</p>		

【基準5 学生の受け入れ】

基準/項目	点検・評価項目	「内部質保証体系図③」 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動(2020年5月～)		「内部質保証体系図⑦→⑧」 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動(2021年4月～)		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
		点検内容	問題点	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
5	③ ＜入学者及び在籍学生数の定員管理＞ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<p>適切な学生の受け入れと収容定員の管理をしている。 2020年5月1日現在の状況は以下のとおりでありおおむね適正である。</p> <p>○学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員充足率：0.92倍（5年平均0.98倍） ・収容定員充足率：1.00倍 <p>○大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員充足率 <ul style="list-style-type: none"> 修士課程1.00倍（5年平均1.05倍） 博士後期(博士)課程0.77倍(5年平均0.84倍) 専門職学位課程0.60倍(5年平均0.69倍) ・収容定員充足率 <ul style="list-style-type: none"> 修士課程1.04倍 博士後期(博士)課程0.84倍 専門職学位課程0.64倍 <p>しかしながら、2学科、1研究科、6専攻（課程）においては、認証評価機関が示す定員未充足の目安に抵触している状況である。 併せて、機関別認証評価結果において、2019年度の状況として3学科1専攻が上記同様収容定員未充足の目安に抵触していることの提言を受けた。 これを受けて、入試改革推進委員会にて、改善が必要な学部・学科、研究科・専攻の現状確認を行い、大学院においては現在各研究科(専攻)が実施している学生受け入れに向けた取り組みを検証し、その成果を注視することとした。併せて同委員会では、入学定員確保において考慮すべき基準等について確認を行った。これらを踏まえ、教育研究会議において極力入学定員の0.96倍から1.00倍までの範囲となるよう入学者確保計画を検討することについて周知があり、その後学長から各部署の長宛に具体的な指示を行っている。 なお、理工学研究科電気工学専攻修士課程では過去10年間の入学者数について検証を行った結果、入学定員に対する入学者数が毎年度平均で1.2倍の状況であるため、入学定員を60人から80人(収容定員は120人から180人)に変更し、適切な状況になるよう改善を行った。 経営学部国際デザイン経営学科において、学校推薦型選抜(指定校制)による入学予定者数が募集定員を大幅に超過したことを踏まえ、入試担当副学長より経営学部長に対し、教育研究会議における周知内容を変更し、教育の質の担保などの観点を踏まえ、適切な学生確保数になるよう指示を行った。</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 収容定員充足率において認証評価機関が示す定員未充足の目安に抵触している以下の部局については、同抵触の解消を図るべく、入試改革推進委員会、及び学部・研究科における各会議体等を中心に状況を検証し、改善に向けた取り組みを行う。</p> <p>(下線を付した学部・学科等は、＜認証評価結果に基づく問題点＞を兼ねている。)</p> <p>＜学部・学科＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学定員充足率5年平均 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎工学部(学士課程全体) ・基礎工学部電子応用工学科 ・基礎工学部材料工学科 ○収容定員充足率 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎工学部(学士課程全体) ・基礎工学部電子応用工学科 ・基礎工学部生物工学科 <p>＜研究科・専攻(課程)＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○収容定員充足率 <ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科機械工学専攻(博士後期) ・基礎工学研究科(博士後期課程全体) ・基礎工学研究科電子応用工学専攻(博士後期) ・理工学研究科経営工学専攻(博士後期) ・理工学研究科国際火災科学専攻(修士) ・経営学研究科経営学専攻(修士) ・経営学研究科経営学専攻(博士後期) <p>2021年度の入学者が確定した後、経営学部において入学定員充足率、収容定員充足率の検証を行い、定員超過・未充足等における各種の基準を遵守できるよう、2022年度における同学部3学科の学生確保目標数を検証し、設定することで、適正な学生数の管理に努めることとする。</p> <p>＜認証評価結果に基づく問題点＞ 収容定員未充足の目安に抵触していることの提言を受けた以下の学科・専攻においても改善に向けた取り組みを行う。 ＜学部・学科＞ ・工学部情報工学科(2020年度に改善済であるが継続して基準を満たすように取り組む)</p>	<p>改善期日：2022年3月</p> <p>工学部・工学研究科 ＜2020年度自己点検・評価及び認証評価結果に基づく問題点＞ [工学部] 外国人留学生試験・推薦入試・一般入試の各入試において、入学者確保計画を作成し、入学者確保を計画的に行うこととする。また、今年度より単年度の入学定員充足率の基準を満たした上で、5年間平均の入学定員充足率の基準を満たせるように、過去の入学者数を意識した上で、入学者確保計画を作成する。</p> <p>[工学研究科] 過去の入学定員超過率及び収容定員充足率を踏まえ、入学定員が適正に設定されているか各専攻で検討し、検討結果を9月の専攻主任会議で審議する。</p>	<p>完了：2022年3月</p> <p>[工学部] 入学者確保計画のもとに、各入試における入学者確保について、合格者数や入学手続者数の推移を踏まえ、随時修正を行い、計画的に入学者確保を行った。今年度より単年度の入学定員充足率の基準を満たすだけでなく、5年間平均の入学定員充足率を満たすように意識した上で、入学者確保計画を作成した。</p> <p>[工学研究科] 各専攻において、入学定員に関する分析を行い、その結果、現状では大きな問題がないことを9月の専攻主任会議で確認した。</p>	<p>【条件付き完了】 当初の計画のとおり、入試課においては入試改革推進委員会を中心に、各学部・研究科においては主任会議等を中心に、適正な在籍学生数の管理に向けた取り組みを行い、一部を除いて定員超過または定員未達の状況が解消されたことから、改善活動の完了を確認した。 ただし、2022年度入学試験を実施した結果、認証評価機関が示す各種目安に抵触する学部(学士課程全体)・学科・専攻(修士課程、博士後期課程それぞれ)があり、2021年度の自己点検・評価報告書(全学版)において改善事項として挙げていることから、引き続き、改善活動に取り組むこととする。</p>	
	④ ＜学生受け入れの点検・評価、改善・向上＞ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>適切性の点検・評価及び改善向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>理事長と学長で組織する入試改革推進委員会を設置し、法人・大学が一体となった入試改革をさらに推進するための組織体制を整備しており、学生の受け入れの適切性の点検・評価は当該組織と入試実施検討委員会が連携して行っている。 学校推薦型選抜(公募制)における志願者数確保に係る改善方策として、本学が選考で課す「小論文」に対し志願者が事前の対策に苦慮し志願を控える可能性があると推測し、2021年度入試に向けた取り組みとして、本学ホームページにて募集要項の公開に併せて「小論文出題趣旨」を公表した。</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 2021年度入試の学校推薦型選抜(公募制)の出願結果は2020年度入試より減少した(2020年度317名→2021年度225名)。2022年度入試に向けては、今年度入試で出題した小論文問題の公表を行うことで、志願者数の確保に取り組む。</p>	<p>改善期日：2022年3月</p> <p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 2022年度入試においては、募集要項の公開に併せて2021年度入試で出題した小論文問題の公表を行う。</p>	<p>完了：2022年3月</p> <p>2021年6月より、本学ホームページにて2022年度学校推薦型選抜(公募制)の募集要項の公開を行った。併せて、小論文出題内容(出題趣旨または過去の入試問題)の掲載も行った。2023年度においても同様の対応を行う。</p>	<p>【完了】 当初の計画とおり、学校推薦型選抜(公募制)入学試験については、過去の入試問題や出題趣旨の公表を行い、出願者は2021年度225名から2022年度196名に減少したものの、改善活動の完了を確認した。</p>	

【基準5 学生の受け入れ】

長所・特色

理事会および大学が合同で運営する入試改革推進委員会において状況を確認し、経営面および教学面の視点から課題を共有している。また、大学においては、入試担当副学長が主導して学部（研究科）に対し定員管理に対する取り組みを行っている。

全体のまとめ(自己点検・評価活動の総括)

学生確保担当理事および入試担当副学長が中心となり、入試に係る各種委員会における審議を経て、当該基準に準拠した運営を行っている。
2020年度度の入学定員充足率や収容定員充足率は大学全体では概ね適正であるが、認証評価機関の定員未充足の目安に抵触する学部・学科、研究科・専攻が前年度と比較して増加している状況であること、新設する経営学部国際デザイン経営学科の学校推薦型選抜(指定校制)が募集定員を大幅に超過したこと等、適正な定員管理については改善すべき課題があることが明らかとなった。
また、今後、学部学科の再編等もあり、志願者の増減に大きな変化が予想されることを踏まえて、引き続き志願者増加に向けて入試改革推進委員会と入試実施検討委員会が連携し検証を行うこととする。

基準5の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①学部の方針	https://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/policy/
①大学院の方針（専門職学位課程含む）	https://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/policy/
②入試情報[大学入試]	https://www.tus.ac.jp/admis/fac/
②新型コロナウイルス感染症の影響に伴う「特例措置」について	https://www.tus.ac.jp/admis/pdf/2021_news_tokurei_01.pdf
②大学入学共通テストを受験した場合の取り扱いについて	https://www.tus.ac.jp/admis/pdf/2021_news_tokurei_02.pdf
③2020年度東京理科大学データ集（表2）	https://www.tus.ac.jp/documents/pdf/2020/wp2020.pdf
④2021年度学校推薦型選抜(公募制)選考方法	https://www.tus.ac.jp/admis/fac/seido/suisen_koubo.html

基準5の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

①経営学部国際デザイン経営学科の3つの方針検討に係る教育研究会議資料及び議事抄録（2020年4月度）
①経営学研究科、同研究科技術経営専攻の3つの方針改正検討に係る教育研究会議資料及び議事抄録（2020年7月度）
①2021年度に向けた3つの方針改正検討に係る教育研究会議資料及び議事抄録（2021年1月度）
②2021年度学校推薦型選抜(公募制)募集要項
③東京理科大学に対する大学評価（認証評価）結果
③2021年度第4回入試実施検討委員会資料
③2021年度入学者数に係る計画の検討に係る教育研究会議資料及び議事抄録（2020年9月度）
③理工学研究科電気工学専攻の入学定員の変更検討に係る学長室会議資料及び議事抄録（2020年12月3日開催）
③経営学部における2021年度実入学者数について(依頼)
④学校法人東京理科大学入試改革推進委員会規程
④東京理科大学入試実施検討委員会規程
④2021年度第4回入試実施検討委員会資料

基準5の改善活動に関連する資料(会議記録等)

②2020年12月開催_2021年度学校推薦型(公募制)小論文に関する打合せ_資料1_2021年度学校推薦型選抜(公募制)小論文各学科における解答状況について
③2021年7月開催入試改革推進委員会_【資料1-1】2022年度実入学者数について(案)
③2022年4月開催入試改革推進委員会_【資料3-1】2022年手続状況(実入学者数の確保について)_0401時点
④本学ホームページ「過去の入試データ」

2020年度 東京理科大学自己点検・評価報告書（全学版）

【基準6 教員・教員組織】

基準/項目	点検・評価項目	「内部質保証体系図③」 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動（2020年5月～）		「内部質保証体系図⑦→⑧」 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動（2021年4月～）		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
		点検内容	問題点	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
6	①	<p>＜東京理科大学の求める教員像及び教員組織の編制方針の明示＞</p> <p>大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。</p>	<p>求める教員像、教員組織の編制方針を明示している。</p> <p>本学では、教育研究理念に基づいた教員組織を編制することを明確にするため、「東京理科大学の求める教員像及び教員組織の編制方針」を策定しているとともに、学部・研究科においても編制方針等に基づいた「学部・研究科の求める教員像及び編制方針」を定めホームページで公表している。</p> <p>なお、2020年4月以降は本学教員の採用にあたって公表する「教員公募要領」に本学及び当該学部（研究科）の求める教員像及び教員組織の編制方針を参照することの一文を加え、当該ホームページのURLを公表するよう改善を行った。</p> <p>また、7年後までの採用・退職・昇任等の教員編成を明確にするため、各学科において現状の組織の構成の検証を行ったうえで「教員ガントチャート」及び「将来計画」を検討・作成しており、7月の教員人事委員会において2020年度分の確認を行った。</p>	特になし	改善期日：	完了：	
	②	<p>＜方針に基づく教員組織の編制＞</p> <p>教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。</p>	<p>教員組織を適切に編成している。</p> <p>「専任教員の教育・研究時間調査」を実施し、その結果を検証したことにより、本学専任教員の研究力向上のための施策検討を進めている。そのうちのひとつとして、教育に関しては服務上必要な週あたりの授業担当時間数である12時間について見直しの検討を進めている。（基準8点検・評価項目④に詳述）</p> <p>教養組織の整備として、2021年度に教養教育研究院を設置することに伴い、同設置検討委員会の議論のまとめを検証し、「教養教育研究院の運営等について」として同組織の位置付け、教養教育センターとの関係、補職等についてまとめた。また、同組織の院長就任予定者を学長が指名し、同就任予定者から推薦のあった副院長、キャンパス教養部長についても学長室において検討し、承認している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020年度に開始する予定であった経営学部国際デザイン経営学科の北海道・長万部キャンパスにおける教育を中止することとした。これに伴い、同キャンパスに配置する予定であった新規着任教員はいったん神楽坂キャンパスに配置することとした。</p>	特になし	改善期日：	完了：	
	③	<p>＜教員の募集、採用、昇任等の適切な実施＞</p> <p>教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。</p>	<p>教員の募集、採用、昇任等を適切に行っている。</p> <p>募集、採用、昇任等の教員人事は、「教員人事委員会」において諮っているが、事前に各部局を担当する副学長が、教員人事を行う部局（学科、専攻、センター等）の主任等と面談を行い、当該人事を行う理由や採用・昇任予定者の適切性について、都度検証を行っている。併せて、専任教員の採用選考を行う際は、そのプロセスにおいて必ず担当副学長が当該候補者と面談を行い、人物、志望動機（抱負）、教育研究における実績等を確認し、当該部局の教員として適切な資質を有しているか確認を行っている。</p> <p>また、教員人事に係る取扱は関係規程に定めているが、それらを補足する「教員人事取扱要項」は、教員人事委員会において検証を行い、取り扱いの変更等必要に応じた改正を行っている。</p>	特になし	改善期日：	完了：	
	④	<p>＜FD活動の実施を通じた教員の資質向上、教員組織の改善・向上＞</p> <p>ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p>	<p>FD活動を組織的に実施し、教員の資質条項、教員組織の改善・向上につなげている。</p> <p>＜大学としてのFDの実施＞ 2019年度の自己点検・評価による改善事項である「全学的に体系化したFDプログラムの体系化」を実現することを目的に、教育支援機構教育開発センターにおいて、2020年度から導入した新任教員向けFDプログラムの内容に係る検証を行った。具体的には、2020年度受講者から得られたアンケート結果等を基に、次年度の改善事項等の検討を行った。</p> <p>＜学位課程ごとにおけるFDの実施＞ 2020年10月の教育開発センター委員会において、各学部・研究科のFD活動の実施状況について検証を行い、各学位課程でFD活動が行われていることを確認した。</p> <p>また、教育支援機構教育開発センターにおいて、各学部・研究科が推進するボトムアップ型のFDの更なる推進を図る取組について検証を行い、学部等が独自に実施するFD研修を財政的に支援する「学部・研究科FD研修推進経費」を2021年度から新設する方針を決定した。</p> <p>＜新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応・対策＞ 教育支援機構教育開発センターにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応・対策となる全学的なFD活動について検証を行い、2020年9月5日に開催した第27回FDセミナーは後期の遠隔授業検討にあたっての改善策等を検討する趣旨の内容で開催した。</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 大学としてのFDIについて、2021年1月時点で新任教員向けFDプログラムの全プログラムの内容が完成していないため、対象者に対してその計画性を明示できていない。しかし、2020年度中には全プログラムを完成予定としている。</p> <p>＜認証評価結果に基づく問題点＞ 専門職学位課程に特化した内容のFDIについては更なる活発な活動を行う。</p>	改善期日：2021年3月	完了：2021年3月	【完了】 全FDプログラムを完成し、2021年4月着任の新任教員向けに実施が始まっていることから、策定した改善方法により改善活動が完了したことを確認した。
	⑤	<p>＜教員組織の適切性の点検・評価、改善・向上＞</p> <p>教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>教員組織について点検・評価及び改善向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>2021年度に新たに設置する経営学部国際デザイン経営学科の長万部キャンパスへの設置を延期したこと（基準3に詳述）、及び同学科の2021年度入学予定者が定員を大きく超過することが予想されること（基準5に詳述）を受けて、経営学部において当該学科の教育課程の実施を検証したところ、1年時に設置するプロジェクト型授業において、計画している授業担当教員のみで運営することが困難であることの結論を得た。これを受けて同学部及び担当副学長が中心となり適切な授業運営を行うための必要な教員数を検証し、学長室会議において追加で非常勤講師を採用することについて審議・承認した。</p>	特になし	改善期日：	完了：	【完了】 当初の計画とおり、年度末に開催する当該連携協議会において、委員以外の当該専攻の教員が出席して、個々の授業内容やシラバスに関する意見交換をFD活動と位置付けて行っており、定期的かつ組織的に実施することでFD活動の活発化を図っていることから、改善活動の完了を確認した。

【基準6 教員・教員組織】

長所・特色
7年後までの教員編成に係る将来計画及びそれに基づくガントチャートを作成し、長期的な視点で教員編成を計画していることは、本学の教育研究を適切に実施し、教育研究の発展に寄与することのできる人材の採用活動を中長期的に行うことを可能としていることから本学の長所と言える。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）
教員組織の編成に係る各諸施策に関して、本年度は特に新規性の高い施策や改善はなかったものの、都度諸施策の点検・評価を行っており、新型コロナウイルス感染症拡大に係る各種の対応に応じて、状況を検証し対応することができた。 また、「大学としてのFD」、「学位課程ごとにおけるFD」については、2019年度自己点検・評価時に今後の改善事項としていた事項について、当初計画通り検証を行うことができた。新任教員向けFDプログラムについては、2021年1月時点では全プログラムが完成していないが、受講者から得られたアンケート結果等を基に改善のうえ、プログラムを作成する予定である。新型コロナウイルス感染症拡大への対応・対策としては、教育開発センターの検証を踏まえ、遠隔授業をテーマとしたFDセミナーを開催することができたことから、コロナ禍においても実施すべきFD活動を検証し、適切なFD活動を実施することができたと判断している。

基準6の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ	
名称	
①東京理科大学の求める教員像及び教員組織の編成方針	https://www.tus.ac.jp/info/houshin/

基準6の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)
①③教員人事関係取扱要項
①各学科、専攻、センター等の「2020年度ガントチャート」及び「将来計画」
①研究力強化プラン概要
②教養教育研究院設置準備委員会における議論のまとめ及び同組織の運営等検討に係る学長室会議資料及び議事抄録（2020年4月23日開催）
②教養教育研究院長予定者の検討に係る学長室会議資料及び議事抄録（2020年4月23日開催）
②教養教育研究院 副院長及びキャンパス教養部長候補者の検討に係る学長室会議資料及び議事抄録（2020年6月25日開催）
②2021年度における北海道・長万部キャンパスの利用検討に係る学長室会議資料及び議事抄録（2020年5月28日開催）
②2021年度北海道・長万部キャンパスの利用について（理事長・学長往復文書）
③学校法人東京理科大学教員人事委員会規程
④新任教員向けFDプログラム受講状況
④FD活動の実施状況
④「学部・研究科FD研修推進経費」の新設について
④第27回FDセミナー実施概要
⑤経営学部国際デザイン経営学科非常勤教員の追加採用検討に係る学長室会議資料及び議事抄録（2021年1月28日開催）

基準6の改善活動に関連する資料(会議記録等)	
④新任教員向けFDプログラム（LETUSコース）※学内向けページ	https://letus.ed.tus.ac.jp/course/view.php?id=126736
④【別紙】新任教員向けFDプログラム詳細	
④2021年度 東京理科大学専門職大学院教育課程連携協議会（第4回）議事録	

2020年度 東京理科大学自己点検・評価報告書（全学版）

【基準7 学生支援】

基準/項目	点検・評価項目	「内部質保証体系図③」 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動（2020年5月～）		「内部質保証体系図⑦→⑧」 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動（2021年4月～）		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
		点検内容	問題点	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
7	①	<p>＜学生支援の方針の明示＞</p> <p>学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。</p>	<p>学生支援の方針を明示している。</p> <p>本学では学生支援機構が主体となり、学生を支援するための「学生支援の方針」を策定し、公式ホームページや学校法人東京理科大学事業計画書等に明示するとともに、学生支援機構の設置目的及び組織図等を公式ホームページで適切に公表していることを確認した。</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞</p> <p>社会に対して学生支援の方針は明示できているが、学生に対してより詳細な支援の方策を伝える取り組みが不十分である。</p>	<p>改善期日：2022年3月</p> <p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞</p> <p>2020年10月学生支援センター運営委員会にて、リアルタイムでより詳細な学生支援情報を学生に伝えるため、学生生活ガイドブック「学園生活」をWEB版に変更し2021年4月より公開した。このWEB上で不足する支援情報を集約し、より詳細な支援内容を掲載し、このWEBを新入生ガイダンスやCLASSを通じて学生への周知・PRを徹底する。</p>	<p>完了：2022年3月</p> <p>2021年4月の新入生ガイダンスで周知した。支援情報は、その都度更新している。2021年10月以降も上記同様継続して実施する。2022年3月現在、WEB運用を開始して1年経過し、運用面で特段問題もなく情報も更新できているため、完了とする。</p>	<p>【完了】</p> <p>当初の計画とおり、学園生活を、従来の冊子から、本学ホームページにおいて、冊子に掲載されていない情報とあわせて掲載に切り替えたうえで、ガイダンス等において周知し、学生に対して支援に関する情報を分かりやすく伝えていることから、改善活動の完了を確認した。</p>
	②	<p>＜方針に基づく学生支援体制の整備と学生支援の適切な実施＞</p> <p>学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p>	<p>学生支援体制を整備し、適切な支援を行っている。</p> <p>学生支援機構のもと、「学生支援センター」「キャリア支援センター」を具体的な実施組織として設置している。</p> <p>＜学生支援センターの体制と支援＞</p> <p>各キャンパス（長万部キャンパス除く）に地区センターを設置し、各地区4名程度の教員を学生委員として加え各地区固有の学生支援に対応している。</p> <p>本年度は、生活支援において特に新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、以下の経済的な支援制度を新たに創設し支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家計急変支援金（新型コロナウイルス感染症対応） ○家計急変支援金（新型コロナウイルス感染症対応・追加支援） ○授業料減免奨学金（新型コロナウイルス感染症対応） <p>上記の支援制度は、学業を継続するために真に支援が必要な学生がすべて対象となるよう、他機関の奨学金給付条件等を十分に検証したうえで、本学における給付条件等を設定した。</p> <p>また、修学支援として同感染症拡大防止の対応として、オンラインを中心とした授業の実施を受けて、以下の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンビニプリントサービス 日本全国のコンビニエンスストアにおいて、講義資料やレポート等を無料で印刷することができる「コンビニプリントサービス」を開始した。（資料7-6） ○新入生アドバイザー制度 <p>特に学部の新入生はキャンパスでの学生生活が経験できず、人間関係の構築が困難な状況となっている。こうした状況を検証し、学習や生活の中で生じる課題や悩み等を共有し、友情を育める機会を創出することを目的として、新入生に対して同一学部学科の4年生以上の学生がアドバイザーとなりサポートする制度を開始した。</p> <p>＜キャリア支援センターの体制と支援＞</p> <p>キャリア支援センター長を委員長とし、各地区の地区センター長等の委員で構成される「キャリア支援センター運営委員会」を組織し、学生のキャリア形成及び進路選択の支援を行っている。</p> <p>また、各学科から教員1名を、就職を担当する幹事として選出し、学生の進路全般の支援に当たっている。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症拡大に係る対応として、学内で開催する各企業によるガイダンス・企業説明会はオンライン開催とし、学内のキャリアカウンセラーによる面談もオンラインを中心に一部対面実施を行う等の措置を講じた。また、同感染症拡大に際し、2021年3月末卒業予定者に対し緊急アンケートを実施し、企業の採用活動が中断・延期される中でその状況を確認するとともに、進路未決定者のサポートについて検討を行った。</p> <p>その結果、11月末現在の進路決定率は現下の状況であっても前年度とほぼ同様の状況であった。</p>	<p>特になし</p>	<p>改善期日：</p>	<p>完了：</p>	
	③	<p>＜学生支援の適切性の点検・評価、改善・向上＞</p> <p>学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>学生支援の適切性の点検・評価及び改善向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>学生支援機構における学生生活支援、及び修学支援については「学生支援センター」が、キャリア支援については「キャリア支援センター」がその機能を担っているため、それぞれのセンターにおいて支援活動の点検・評価を行い、必要な改善や伸長に向けた実施案を検討し、学生支援機構が取りまとめを行っている。</p> <p>なお、同機構において2019年12月から全学に導入した「学生カルテシステム」の運用から1年が経過するが、その中で利用する教職員から改善検討等の意見が生じている。しかしながら、現下の状況において実質的な学生への支援を優先したため、利用状況や機能等の適切性について検証を行うことができていない状況である。</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞</p> <p>「学生カルテシステム」への教職員からの意見に対しては、都度検討・対応を行っているが、同システムに関する仕様や活用状況、情報閲覧の権限等、全体的な検証について未だ取り組めていない状況であることから、2021年度に今までの状況を踏まえて検証を行い、必要な改善案を検討することとする。</p>	<p>改善期日：2022年9月</p> <p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞</p> <p>現在、教育支援機構によってGAKUEN及びCLASSのバージョンアップの検討が進められている。学生カルテシステムもこれに絡め、最初に学修サポートフォリオシステムとの連携を検討する。その後全般的に学生カルテシステムの改善案を検討する。</p>	<p>2023年3月までを期日として継続</p> <p>現状は進展していない。今後はGAKUEN及びCLASSのバージョンアップの進展状況により、同時に検討を進め、作業を進めていく。2022年3月現在、システム改善の進行状況は、関連部局との検討が進められているものの具体的な改善案は示されていないが、ポートフォリオとの連携については2022年9月頃に実施が予定されている。閲覧権限の拡充については、未定であるが、2022年4月以降の全学的なシステム改善に併せて進めていく。</p>	<p>【完了】</p> <p>当初の計画とおり、教育支援機構会議を中心に導入方針を検討・決定し、また、これを活用した、従来の「面談」の追跡調査を行い今後の実施方針を決定したことから、改善活動の完了を確認した。</p>
	④					<p>【継続】</p> <p>2022年3月時点では、当初の計画として掲げた学修サポートフォリオシステムとの連携は進捗していないものの、2022年9月頃には実施されたい。また、その後、閲覧権限の拡充等を含めた学生カルテシステム自体の検証を行い、より本学に適したシステムとなるよう改善されたい。</p> <p>以上のことから、新たな改善期日を2023年3月とし、引き続き、計画に基づき改善活動に取り組むこととする。なお、本事項を、2021年度の自己点検・評価における改善活動に”継続して改善活動を行う事項”として追加すること。</p>	

【基準7 学生支援】

長所・特色
新型コロナウイルス感染拡大の状況下における経済的支援にあって、全学生一律に支援金、奨学金を配付するのではなく、家計状況、生活状況の基準を設け、早急性を有する対象者から順次支給することができたことが長所・特色である。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）
<p>2020年度の学生支援は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、支援金、奨学金支給業務が中心になったことや、留學生が入国困難な状況になり、当初計画していた留學生の学生相談室の運営開始など、主な留學生支援対策を行うことが出来なかった一方、新入生アドバイザー制度やコンビニプリントサービスの導入、学生相談室のオンライン相談開始など、現下の状況に対応した支援を行うことができた。</p> <p>「学生の修学に関する適切な支援の実施」について、2019年度自己点検・評価時に今後の検証事項としていた事項について、当初計画通り検証を行うことができたことから、適切な活動ができたと判断している。今後も同検証を継続するとともに、検証結果を踏まえ、他機構とも連携しながら、必要に応じて方策の改善を検討する予定である。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大への対応・対策のうち、「低出席者、成績不振者への支援」については、教育支援機構において検証を行った結果、やむを得ず「低出席率者への支援」を原則実施しない方針を設定したため、課題が残る結果となった。今後は2021年度に向けて、「低出席率者の支援」も含めて全学的に実施できる方策を検討することで、改善を図ることとしたい。「学習相談室」については、当初はやむを得ず閉室としていたが、教育開発センターにおいて検証の結果、2020年7月10日よりオンラインで開室することができたことから、適切な活動ができたと判断している。今後は2021年度前期の実施状況等を踏まえ、ハイフレックス型による実施も含めて方針を検討する予定である。</p>

基準7の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ	
名称	URL
①学生支援の方針	https://www.tus.ac.jp/life/student/
①2020年度学校法人東京理科大学事業計画書	https://www.tus.ac.jp/info/foundation/pdf/business/2020_1.pdf

基準7の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)
②③東京理科大学学生支援機構規程
②③東京理科大学学生支援センター規程
②③東京理科大学キャリア支援センター規程
②家計急変支援金(新型コロナウイルス感染症対応)実施要項
②家計急変支援金(新型コロナウイルス感染症対応・追加支援)実施要項
②授業料減免奨学金(新型コロナウイルス感染症対応)取扱要領
②コンビニプリントサービス(周知文)
②新入生アドバイザー制度実施の概要
②2017年度入学者「低出席率者」「成績不振者」に該当した学生に対する追跡調査結果について
②2020年度後期の退学者・原級者を減少させるための実施策への対応方針について
②2021年度授業実施に向けた出欠管理システムの対応検討に係る教育研究会議資料及び議事抄録(2021年1月度)
②2020年度学習相談室(オンライン)の試行的実施状況及び後期の方針について
②2021年度前期学習相談室の開室方針について
②キャリア支援センター運営委員会資料及び議事抄録(2020年7月27日開催)
②進路決定状況(2020年11月30日現在)

基準7の改善活動に関連する資料(会議記録等)
①WEB版「学園生活」(学生生活ガイド)のホームページアドレス https://www.tus.ac.jp/tuslife/campuslife/academy/
②出欠管理の意義の再検討及び2022年度以降のモバイル出欠管理システム導入の可否について(2021年5月教育支援機構会議)
②2022年度以降の出欠管理に関する方針について(2021年11月教育研究会議)
②「低出席率者」「成績不振者」における追跡調査結果(2016~2018年度入学生)について(2021年10月教育支援機構会議)

2020年度 東京理科大学自己点検・評価報告書（全学版）

【基準8 教育研究等環境】

基準/項目	点検・評価項目	「内部質保証体系図③」 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動（2020年5月～）		「内部質保証体系図⑦→⑧」 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動（2021年4月～）		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査
		点検内容	問題点	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
	① ＜教育研究等環境の整備に関する方針の明示＞ 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	方針を明示している ○長期ビジョンにおける教育研究等環境に関する方針の設定・公表 TUS VISION 150に明示している以下の3点を本学における教育研究等環境の整備に関する方針として、ホームページ上でも公表しており、その適切性は担保されている。 ・世界をリードする創造的研究推進と研究拠点の構築 ・キャンパス再構築・学部再編計画の提示と各 キャンパスライフの質的向上 ・危機管理体制の充実 ○中期計画における教育研究等環境に関する方針の設定・公表 中期経営計画2021に「各キャンパスの教育・研究施設ならびにアメニティ施設の改善・充実の計画的推進」を明示しホームページ上で公表している。 ○事業計画における教育研究等環境に関する方針の設定・公表 2020年度事業計画書に方針を踏まえた最新の整備計画を明示しホームページ上で公表している。	特になし	改善期日：	完了：	
8	② ＜方針に基づく校地、校舎、施設、設備の整備＞ 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	必要な校地及び校舎を有し、かつ施設及び設備を整備している ○施設・設備の設置基準への適合 現地調査とヒアリングを行い、各研究室に教育研究上不可欠な面積・設備・仕様を設定しており、専任教員には、個人研究室を整備するとともに、理学系、化学系、工学系、生物系等所属学科の特性に応じた必要な研究スペースを整備している。 ○施設・設備の整備計画を踏まえた進捗状況 事業計画に基づき、以下の計画を実行済みまたは実行に移している。 ①神楽坂キャンパス：近代科学資料館改修工事 ②野田キャンパス：実験棟新築工事、セミナーハウス改修工事 特に実験棟（2020年7月竣工）については、フレキシビリティの高い実験空間と学生が自由に使えるスタディプラザやホールなどのコミュニケーションを促進する共用部を特徴とし、学生及び教職員のアメニティーに配慮している。 ③葛飾キャンパス：葛飾キャンパスⅡ期用地校舎建設に向けた設計に着手 ④長万部キャンパス：教員住宅新築工事、学生寮の改修に着手 ○バリアフリーへの対応 以下の点について整備を行っている。 ①各キャンパスの身障者・LGBT用トイレの整備 ②富士見校舎の各教室のカードリーダーの設置場所の変更 ○ICT環境の整備と情報倫理 a. オンライン授業及びテレワーク等に対応するため各種ICT環境の整備を実施 b. 情報セキュリティ教育の実施状況 学生：1年生⇒受講率67%、合格率64% 2年生以上⇒受講率24%、合格率23% 教職員：年度末実施予定（教材の見直し等のため遅延） c. 情報セキュリティ諸規程を7月に改正し、近年の情報セキュリティ事故に対応した追加規程やガイドラインを整備した。 ○学生の自主的な学習を促進するための環境整備 教育支援機構教育開発センターにおいて、2018年度時点で従来の授業収録配信システムから動画編集ソフト（Camtasia）搭載のPCを用いた授業コンテンツ作成にシフトする方針を設定しており、2020年度は同方針に基づき段階的にシフトすることを計画していた。 しかし、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、これらの環境を加速的に整備する必要があったことから、2名の教育担当副学長と一部教育開発センター委員会委員で構成する授業代替案検討会で検証した結果、以下の対応を行った。 ①全教職員のPCに動画編集ソフト（Camtasia）を搭載できる環境を整備 ②「Camtasiaの使用方法・作成例」を明示するページをCENTISに新設 ③LMSのサーバー強化 ④本学における遠隔授業実施方針等の作成 ○環境安全管理 各キャンパスに環境安全センターを設置し、専任職員を配置している。同センターでは、全学的に環境安全の指導や監視を行い、「環境安全のしおり」や本学ホームページなどを通して、薬品管理や実験廃棄物の安全な取扱方法の周知を図っている。特に、化学薬品については納品時から廃棄までを一元管理するために薬品管理支援システムを導入しており、全ての化学薬品をシステムに登録して研究室等における化学物質の入出庫や保管量・取り扱い状況を把握している。近年、化学薬品の取り扱い、特に毒劇物や危険物は、本システムにより適正な管理を行っている。 また、担当職員は学科主催の安全教育に指導者として参加している他、安全教育の教科書の執筆にも携わっている。実験排水や実験室内の空気が法令基準を満たすべく、キャンパス間で環境安全に係る業務連携のもと分析測定を行い各種項目の監視、教育現場における作業者の安全及び良好な環境状態の確保並びに化学物質リスクアセスメントの全学的展開を行っている。また、放射線安全管理に関わる教育訓練の立案・実施、生物実験・施設の安全管理に関わる各種委員会の運営もを行っている。	＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ ICT環境の整備と情報倫理 教職員向けの情報セキュリティ教育は、教材の見直しを計画していたが、コロナ対応のためスケジュールを後ろ倒しのため、実施時期が年度末に遅延した。結果は年度末となるが、昨年度に対して受講率が上昇しているか点検し、必要に応じ改善を図る。	改善期日：2022年3月 ＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ b. 情報セキュリティ教育の実施状況について、教職員向けの情報セキュリティ教育は、受講率の向上を図るために、短時間で受講できる体験型の教材への変更を実施する。2021年5月末を受講期限として公開し、5月には学長室会議及びキャンパス会議を経て受講状況の中間報告を行い、未受講者に所属組織を通じて受講を促すものとした。受講期間終了後に結果報告を行い、実施状況を関係者に周知する。	完了：2022年3月	【完了】 当初の計画とおり、教材や受講期間の見直しを行い、専任の教職員については受講率が向上していることから、改善活動の完了を確認した。

【基準8 教育研究等環境】

基準/項目	点検・評価項目	「内部質保証体系図③」 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動（2020年5月～）		「内部質保証体系図⑦→⑧」 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動（2021年4月～）		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
		点検内容	問題点	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
8	③ <図書館、学術情報サービスの提供の体制整備と機能化> 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	体制を整え適切に機能している ○図書等学術情報資料の整備状況 神楽坂図書館（富士見図書室を含む）、野田図書館、葛飾図書館、及び長万部図書館の4館の所蔵資料 ・図書：898,185冊 ・学術雑誌：5,751種類 ・視聴覚資料：5,862点 ・電子ジャーナル：12,486種類 ○学術情報提供サービスの状況、学内及び他機関との連携 学術情報の検索ツールとして、EBSCO社のディスカバリーサービス、国立情報学研究所の各種学術コンテンツサービスの提供、並びに他の大学図書館等との間で図書・雑誌・論文の相互利用のためのILL文献複写等料金相殺サービスを提供している。 ○利用状況、開館時間等利用環境 地区図書館（長万部図書館を除く）は、神楽坂図書館：657席、野田図書館：819席、葛飾図書館：608席の合計2,084席の座席数を整備しており、日祭日を除く月曜日～土曜日に開館している。前期、後期末の到達度評価試験・定期試験期間中の日曜日、及び当該期間の2週間前の日曜日に開館している。 大学図書館の利用状況 ・年間の利用者数（延べ数）：657,186人 ・年間貸出冊数：233,750冊 ○管理運営 大学図書館の管理運営は「東京理科大学図書館規程」（以下「大学図書館規程」という。）に基づき、大学図書館長及び各地区図書館長4名の計5名で構成する「大学図書館委員会」が行っており、地区図書館に関する事項は、大学図書館規程第8条に基づき、当該地区図書館委員会が行っている。また、大学図書館及び地区図書館に関する事務は、学術情報システム部図書館事務課、図書館事務課野田図書館事務室、図書館事務課葛飾図書館事務室、並びに長万部事務室で分掌しており、図書館の日常的な事務業務については、外部業者に業務委託している。 ○新型コロナウイルスへの対応 ・ソーシャルディスタンス（人的接触距離）を確保するための入館者、入館者数、利用時間の制限の実施 ・感染予防の注意喚起の実施 ・飛沫感染防止パネルの設置 ・換気（自然換気、機械換気）の実施 ・自動貸出機の導入 ・設備・図書の消毒の実施 ・自宅学修を支援するホームページの活用	特になし	改善期日：	完了：		
	④ <教育研究活動の整備、促進> 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	適切に整備し促進を図っている。 学長室では、2020年4月から5月にかけて行った「教員の教育・研究時間調査」の結果と、2019年度に行った「学長室と学科主任との意見交換」の結果を踏まえ、本学の研究力のさらなる向上を目指して「研究パフォーマンスを高める上での制約」として挙げられている4つの要素（研究時間、研究人材、研究環境、研究資金）ごとに取り組みべき課題を具体的に抽出し、いずれの課題に特に優先的に注力して取り組むかについて集中的に議論を行った。 これを受け、「教員一人ひとりがそのように意識・行動を変革する（事務職員も同様の意識を持ち教職協働に取り組む）」という認識を基盤に置き、改革ビジョンとして、「東京理科大学の研究力を引き出しさらなる高みへ」を設定し、『1. 大学・学部・学科等全体としての研究時間の創出』『2. 優れた研究人材の確保と若手研究人材の育成を改革』の2本柱とする「研究力強化プラン」を実行することとした。 この2つの課題について、具体的に対応策・解決策を議論する場として、学長のもとに設置している「研究・教育の強化に向けたタスクフォース」を位置付け、具体的な課題に取り組み、2021年3月の教育研究会議において、各施策の報告制を学部長等に示した。 ○研究に対する方針の明示 新型コロナウイルス感染症拡大への対応として「本学における研究活動再開に向けた指針」を策定し、ホームページ、CENTIS等により周知済。 ○教育研究費等の配分 学部等配分予算は、教員教育研究費として職位ごとに基準額を設定し学部等へ配分するとともに、実験系教員とみなされた教員は、実験系教員加算配分を追加で配分している。この他、大学院学生を受け入れている教員へ博士、修士課程ごとに1人あたりの基準額を定めて追加配分しているほか、教員が英文による学術論文誌に論文を投稿・掲載するにあたって必要となる各種経費を支援するための「論文投稿支援制度」等教育研究を支援するための経費支援を行っている。 2020年度から実施した主な取り組みとしては、以下の点が挙げられる。 a. 特定研究推進費制度の導入 本学において強力に推進する必要がある、世界をリードする創造的研究拠点の構築ができ、先端的かつインパクトの大きい研究に対し学長が予算を配分し研究を支援。2020年度は4テーマに対し実施。 b. TUS-COVID-19チャレンジ2020(チャレンジ枠)の導入 新型コロナウイルス感染症に対する治療薬開発及び既存薬の転用に関連する研究のうち、学長が特別補助を行う助成金。2020年度は4件採択。 また、2021年度の予算配分について、「研究力強化プラン」の一環として、以下の通り見直しを進めている。 a. 教員の事務サポート人材雇用支援経費の創設 b. 研究室スタートアップ支援経費の配分対象及び支援額の増大 c. 助教に対する支援の拡充	特になし	改善期日：	完了：		

【基準8 教育研究等環境】

基準/項目	点検・評価項目	「内部質保証体系図③」 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動（2020年5月～）		「内部質保証体系図⑦→⑧」 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動（2021年4月～）		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査
		点検内容	問題点	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
8	④ ＜教育研究活動の整備、促進＞ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	<p>○研究活動を支援する組織体制 研究推進機構に実務を担う4つの組織を設置。このうち、研究戦略・産学連携センターには27名のURA(リサーチ・アドミニストレーター)を配置し、産学官連携の窓口として研究支援を行っている。また、国の大型プロジェクト等に採択された研究について、分野横断的な研究活動を実施するため、総合研究院に研究センターを設置している。なお、国の事業の廃止等に対応させるため、2021年度から研究センター設置の要件を緩和する規定改正を行うこととなった。</p> <p>○外部資金獲得に向けた支援 科研費獲得のために、2020年度より新たな取り組み（申請書ブラッシュアップ等）を実施しており、成果・効果を検証しながら、対応している。また、外部資金獲得に向け、学長室予算を原資としている「学長特別研究推進費」等の研究課題については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初予定していた計画を遂行できない状況もあり、研究期間の延長を認め、成果を上げるための対応を行っている。</p> <p>○研究専念期間を確保するための制度導入 特別研究期間制度(サバティカル)を2020年度より試行導入し、効果を検証しながら、正式な制度導入に向けて検討を行っている。また、教員の研究時間の実態調査を行い、その結果をもとに、学長の下で2020年7月に「研究時間の創出」「優れた人材の確保と若手の育成」を柱とする「研究力強化プラン」を策定し、具体的な課題に取り組むためのタスクフォースを設置した。</p> <p>○女性教職員が活躍できる環境の整備等 女性教職員が活躍できる環境整備のための各種制度(研究支援員制度等)を継続して実施している。研究支援員制度においては、利用後に報告書を徴しているが、研究との両立が図られたとの高評価を得ていることを確認している。(2018年度～2020年度の利用者：計12名) 各種制度については、CENTIS及びダイバーシティ推進室ホームページで周知している。</p> <p>○OTA、RA制度の整備 <TA> 「学校法人東京理科大学授業嘱託(非常勤)規程」に基づき、授業担当教員の指示のもと学部学生に対する実験、実習、演習等の授業の補助を行うTA(ティーチング・アシスタント、学内職位名称は「授業嘱託(非常勤)」)を置き、学部教育の充実を図っており、2020年5月1日現在、TAの雇用人数は1,730名である。 <RA> 「東京理科大学リサーチ・アシスタント規程」に基づき、研究プロジェクト等における研究、実験の補助を行うRA(リサーチ・アシスタント)を置き研究活動の促進を図っており、2020年5月1日現在、RAの雇用人数は2名である。 なお、TA、RAともに本学大学院入試のホームページにて「経済的支援」の一環であることを公表している。</p> <p>○新型コロナウイルスへの対応 本学ホームページに「対応情報特設サイト」を開設し、教育支援及び本学が取り組んでいる関連研究についての情報を掲載した。また、2020年10月にWebで開催したTUSフォーラムにおいて、アフターコロナを見据えたSDGs関連研究をテーマとした講演を行った。</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 研究専念期間を確保するための制度導入 「研究力強化プラン」の実現のためには、制度の見直し・環境の整備等項目ごとに具体的な課題を抽出し、期限を設定して取り組む。</p>	<p>改善期日：2022年3月</p> <p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 教員の研究に充てる時間割合が減少しており、研究に従事できる時間が不十分であることが問題として挙げられているため、以下2点により、研究に専念できる研究環境を整え、研究時間の創出を行う。 ・WGによる検討を重ね、「バイアウト制度」を2021年7月末までに創設し、2022年度から導入できるようにする。 ・2020年度より試行導入している「特別研究期間制度」について、制度を利用している教員からの制度利用に伴う成果・効果等のヒアリングや、学長及び研究推進機構長等による中間評価に基づき、制度の在り方について学長室及び研究推進機構において検証し、2022年度から本格導入できるようにする。併せて、理事会、学長室、関係部署等と調整を行い、2022年度から特別研究期間制度利用者を1名増員できるようにする。</p>	<p>完了：2022年3月</p> <p>教員の研究環境を整備する施策として、以下2点を実施し、研究に専念できる時間の創出に繋げた。 ・バイアウト制度導入検討WGにおいて、研究以外の業務の代行に係る経費支出の取扱いについて検討を重ね、2021年7月に「バイアウト制度」を創設した。2022年度からの導入に向けて、制度利用に伴う申請を2021年10月から開始した。また、2022年度は利用範囲を、各科目第1回から全授業を代行する場合に限ることとしているが、2023年度以降は、全授業ではなく一部の授業で代行ができるよう利用範囲の拡大を引き続き検討することとしている。 ・「特別研究期間制度」の試行導入の成果として、研究時間の増加により、外部資金の獲得及び論文による研究成果の公表数の増加に繋がった。この結果を踏まえ、2022年度から正式導入することとし、併せて、特別研究期間制度適用者を1名増員した。</p>	<p>【完了】 当初の計画とおり、バイアウト制度の導入、特別研究期間制度の本格導入を行い、教員の研究時間の創出に資する取り組みを進めたことから、改善活動の完了を確認した。</p>
	⑤ ＜研究倫理遵守のための必要な措置、対応＞ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	<p>必要な措置を講じ、適切に対応している。</p> <p>○研究倫理に係る諸規程の整備 文科省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき関係規程等を整備済</p> <p>○研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施 文科省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき研究倫理教育eラーニングの受講を全専任教員に義務付けし毎年度受講状況の確認を実施済。 (2020年度の受講率(10月末日現在)は教員・研究支援員ともに約99%)</p> <p>○研究倫理に関する学内審査機関の整備 医学系指針等に基づく倫理審査委員会等を設置済</p>	<p>特になし</p>	<p>改善期日：</p>	<p>完了：</p>	

【基準8 教育研究等環境】

基準/項目	点検・評価項目（下記に明示） 評価の視点(コメントに明示)	「内部質保証体系図③」 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動（2020年5月～）		「内部質保証体系図⑦→⑧」 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動（2021年4月～）		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
		点検内容	問題点	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
8	⑥ ＜教育研究等環境の適切性の点検・評価、改善・向上＞ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を行っている。</p> <p>○事業報告書への対応 当該年度の事業計画実施状況の振り返りと報告を行っている。</p> <p>○中期計画への対応 理事会に諮り、施設・設備等の設置・配置等の適正化、キャンパス整備・施設計画や財務状況を踏まえた施設設備に関する資金計画の策定等を多角的な視点から点検・評価を行い、必要に応じて、計画の変更、修正等を実施している。</p> <p>○各部署独自の点検、報告書 環境安全に関わる法令や基準に則っているかの確認を行っている。 環境安全センター年報を発行し本学ホームページ上で公表している。</p> <p>○前年度推進委員会改善事項への対応 環境安全管理業務は、近年高度化・複雑化が進み、本学でも専門知識を有する人材の不足により担当職員への負担が増していることや、資格の有無により業務に制限があることから、担当職員による資格取得を目指しており、その結果、2020年2月に1名が衛生管理者を取得し、業務の分散を図った。また、別の1名が衛生工学衛生管理者、更に別の1名が第1種作業環境測定士を取得すべく活動している。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症への対応 本学における「新型コロナウイルスへの対応方針」に基づき、日々の状況の変化に対応した施設管理を実施し、消毒の徹底、感染拡大防止のための教室レイアウトの変更などを行った。 ポストコロナ時代においても教育研究を継続して実施できる環境を加速度的に整備することを目的に、関係副学長で構成するBYOD化検討会及び教育支援機構において検証の結果、事業報告書、中期計画、教育支援機構教育開発センター独自の中期計画に記載したノートPC等の必携化（BYOD化）の全学導入に向けて検討を行い、以下の計画を設定した。 ①2021年度新入学生よりBYOD化を導入 ②2022年度より、①に伴う「ターミナル室環境のリモートデスクトップ化（※）」を全学的に導入 ※ターミナル室環境をクラウド上に構築し、学内外のどこからでもノートPC等で同環境にアクセスできる方法</p>	<p><2020年度自己点検・評価に基づく問題点> 新型コロナウイルス感染症への対応 導入、運用に当たり、以下の事項について継続して検証・改善を行う必要がある。 ①BYOD化関係 ノートPC等を購入できない学生への対応 ②ターミナル室環境のリモートデスクトップ化関係 リモートデスクトップを同時に使える学生数、及びこれを担保するシステム構築</p>	<p>改善期日：2022年3月</p> <p><2020年度自己点検・評価に基づく問題点> 2020年度中に、関係副学長で構成するBYOD化検討会、教育支援機構、及び教育支援機構教育開発センターにおいて、事業報告書、中期計画、教育開発センター独自の中期計画に基づき、2020年度中に、BYOD化関係の対応を行った。 2021年度に、ターミナル室環境のリモートデスクトップ化関係について検討する予定である。</p>	<p>完了：2022年3月</p> <p>①BYOD化関係 ノートPC等を購入できない学生に対しては、生協・AP社の両社に対し、ローンでの購入対応の検討依頼をし、対応可となった。 ②ターミナル室環境のリモートデスクトップ化（仮想PCの導入）関係 2021年度前期に、各学科等及び授業担当教員への意向調査を実施した。 本調査結果を基に、リモートデスクトップに同時接続可能な人数の必要数等を算出し、2022年度から仮想PCを本格導入する等の方針を、2021年11月に決定した。 方針に基づき、2021年度後期中にシステムを構築して実証実験を実施し、2022年2月にプレオープンして教員、学生の利用を開始した。 同施策の更なる検証は今後も継続する予定であるが、本項目に係る問題点については改善が完了したと判断している。</p>	<p>【完了】 当初の計画とおり、2021年度の新入学生からBYOD化を実施し、2022年度からターミナル室環境のリモートデスクトップ化を実施していることから、改善活動の完了を確認した。</p>	

長所・特色

施設・設備の整備においては、長期ビジョンである「TUS VISION 150」における「キャンパスの再構築、学部再編計画」の中で、「キャンパスライフの質的向上」として、「各キャンパスの教育研究施設のみではなく、アメニティ施設の充実」「教育・学修環境以外でのIT化の積極的な推進」「バリアフリーのさらなる促進などインフラ・制度両面で学生生活の支援」を掲げている。この方針を実現するため、3年で取り組むべき5つの課題を策定した中期経営計画2021の中で、教育研究等環境に関する方針として「各キャンパスの教育・研究施設ならびにアメニティ施設の改善・充実の計画的推進」さらにこれらの方針に基づく具体的な施策は、単年度ごとに策定している事業計画において具体的な施策を策定し、計画的に整備を実施している。

各キャンパスの教育施設やアメニティ施設の充実については、一例として学生及び教職員のアメニティに配慮した設計となっている野田キャンパスの実験棟(2020年7月竣工)が挙げられる。

環境安全管理においては、神楽坂、野田、葛飾の各キャンパスに環境安全センターを設置し各種安全指導や周知・危険性物質取り扱い状況を確認していると共に、学科主催の安全教育に指導者として参加する他、安全教育の教科書の執筆にも加わるなど、管理だけでなく「教育」の一部を担っていることに大きな特色があり、教職員・学生に対し安全な教育研究環境を提供している。

また、女性教職員がライフイベントと研究を両立させるため、研究支援員制度やベビーシッター派遣料金の補助制度、女性休息室の設置等の環境整備を積極的に実施している。

研究環境の整備に関しては、教員の研究時間の実態調査を行い、その結果を踏まえ、学長の下で2020年7月に「研究時間の創出」「優れた人材の確保と若手の育成」を柱とする「研究力強化プラン」を策定した。単なる環境整備の枠を超えて、人事・予算等幅広い視点で中・長期的かつ組織的に本学の研究力を向上させる取り組みである。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

本学は長期ビジョンである「TUS VISION 150」において、教育研究等環境に関する方針を明示し、3年で取り組むべき課題として策定する中期計画2021、単年度ごとに取り組む事業計画があり、これらの計画に基づき、教育研究等環境を整備している。

事業計画に掲げた計画を実施するに当たり、理事会に諮り、施設・設備等の設置・配置等の適正化、キャンパス整備・施設計画や財務状況を踏まえた施設設備に関する資金計画の策定等を多角的な視点から点検・評価を行い、必要に応じて、計画の変更、修正等を実施している。

実施結果は、単年度ごとに事業報告書において、当該年度の計画実施状況の振り返りと報告を行っている。

また、管財部で策定した年次計画においても計画の進捗状況を半期に一度の確認を行い、その中で点検・評価を実施している。

個々の施設・設備の点検・評価については、常駐している設備員（場合により専門業者）による法定点検や日常点検、巡視等により不具合等があった場合には、管財課、各キャンパスの統括課に報告され、翌年度以降の修繕計画に反映させるなどして、教育研究等環境の整備を進めている。

環境安全センターを各キャンパスに設置し、専門のスタッフが教員や学生に指導・助言するとともに、各種環境指標を確認することにより、事故等を未然に防止するための取り組みを行っている。活動の結果は「環境安全センター年報」として取りまとめ、ホームページ上で公表している。

新型コロナウイルスへの対応については、教育面では担当副学長を中心に構成する各種検討会において検証した結果、従来の取組を加速度的に整備することができたと判断している。今後も継続して検証を行うとともに、各種取組の推進を行う予定である。

また、研究活動については「研究活動再開に向けた指針」を策定し、全学に周知徹底している。これらの対応については、施設・設備面でもレイアウトの変更や情報環境の整備等を実施し、教育研究活動と感染防止の両立を図っている。

なお、本年度受審した認証評価(2019年度自己点検・評価報告書が主な対象)では、大学基準を満たしている旨の評価を受けたが、問題点として掲げた3つの項目については、来年度以降継続的に改善に向けた取組を図る。

【基準8 教育研究等環境】

基準8の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①学校法人東京理科大学長期計画～TUS VISION 150～	https://www.tus.ac.jp/tusvision150/
①中期経営計画2021	https://www.tus.ac.jp/info/foundation/pdf/chuchoki_2021.pdf
①2020年度事業計画書(p.4)	https://www.tus.ac.jp/info/foundation/business.html
①③2020年版東京理科大学データ集	https://www.tus.ac.jp/documents/
②新型コロナウイルスに関する情報一覧	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20200219100.html
②CENTIS周知内容 (Camtasia利用申請)	https://portal.tus.ac.jp/centis/camtasia-request
②CENTIS周知内容 (Camtasiaの使用手法・作成例)	https://portal.tus.ac.jp/centis/node/14185
②⑥東京理科大学 環境安全センター	https://www.rs.kagu.tus.ac.jp/env_pres/index.htm
③図書館ホームページ	https://www.tus.ac.jp/library/
④研究に対する方針	https://www.tus.ac.jp/randd/opr/
④本学における研究活動再開に向けた指針	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20200528_1982.html
④ダイバーシティ推進室ホームページ	https://www.tus.ac.jp/tcw/
⑤研究活動に関する不正防止体制	https://www.tus.ac.jp/randd/prevent/

基準8の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

②2019年度以降のAP事業の運用について
②ICT環境の整備状況
②情報倫理教育に係る資料
②情報セキュリティ諸規程
②情報セキュリティ委員会(2022.4.28開催予定)資料
④研究力強化プラン概要
④2021年度学部等配分予算の配分方針について
④研究支援員制度利用報告書(2019年度利用者分)
④学校法人東京理科大学授業嘱託(非常勤)規程
④東京理科大学リサーチ・アシスタント規程
⑥2021年度からの「教育のICT化(学生のICT環境整備(BYOD化))」に向けて
⑥衛生管理者免許のコピー
⑥環境安全センター年報

基準8

②事務部局長会議資料(2021年5月21日開催分)
②教職員向け情報セキュリティ教育の実施について
④特別研究期間制度(教育研究会議資料)
④バイアウト制度(教育研究会議資料)
⑥「ターミナル室環境(ソフト)のリモートデスクトップ化」に関する調査(2021年7月依頼)
⑥2022年度以降の教育のICT化(BYOD、PC室、仮想PC)について(2021年11月教育研究会議)
⑥『仮想PC』のプレオープンについて(通知)(2022年3月CENTIS)

2020年度 東京理科大学自己点検・評価報告書（全学版）

【基準9 社会連携・社会貢献】

基準/項目	点検・評価項目	「内部質保証体系図③」 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動（2020年5月～）		「内部質保証体系図⑦～⑧」 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動（2021年4月～）		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
		点検内容	問題点	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
①	<p>＜東京理科大学の社会連携・社会貢献の方針の明示＞</p> <p>大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。</p>	<p>方針を設定し毎時・公表している</p> <p>○社会連携・社会貢献に係る方針の適切な明示、共有、公表 「東京理科大学の社会連携・社会貢献の方針」を定め、本方針は本学ホームページにおいて公表している。 また、TUS VISION 150 において「世界をリードする創造的研究推進と研究拠点の構築」として「他大学や他研究機関、民間との産学連携に加え、地域企業や地方自治体との連携研究、海外大学、研究機関との連携強化」を、また「教育研究理念に基づくランドデザインの構築」として「生涯学習教育の充実」と「TUS オープンカレッジの設立」を圖い、さらには事業計画書において、年度毎の方針を明記している。TUS VISION 150 及び事業計画書は本学ホームページで公表している。 さらに、「学校法人東京理科大学行動憲章」では、建学の精神及び教育研究理念に則り、教育研究の発展に努め、諸活動を通して広く社会に貢献していることを明記している他、「学校法人東京理科大学行動規範」でも社会や地球環境に貢献するとして、法人及び大学に勤務するすべての役員及び教職員が実践する旨を定めている。なお、本憲章は本学ホームページ等で公表し、広く明示している。</p>	<p>＜認証評価結果に基づく問題点＞ これら（東京理科大学の社会連携・社会貢献の方針、学校法人東京理科大学行動憲章等）はいずれもホームページで公表し、教職員で共有しているが、今後『教員ハンドブック』等の刊行物（ウェブ刊行物を含む）への記載等も含め、一層の周知徹底に向けて検討する。</p>	<p>改善期日：2022年3月</p> <p>＜認証評価結果に基づく問題点＞ 一層の周知徹底に向けて、以下のことを行う。 ・社会連携・社会貢献の方針について、CENTISの大学評価・IR室ページに方針等の項目を追加することを検討する。 ・学校法人東京理科大学行動憲章、学校法人東京理科大学行動規範について、教員ハンドブック等の刊行物等に記載できるよう、大学評価・IR室と関係部局で検討・調整する。</p>	<p>完了：2022年3月</p> <p>2021年度の自己点検・評価の結果、「東京理科大学の社会連携・社会貢献の方針」は2012年度に策定した内容であり、中長期計画や現代社会における大学の役割や地域等との連携を踏まえ2022年度に検証を行い、必要に応じて同方針を改正することとしたため、その課題に含めて教職員への共有方法を検討することとした。 また、学校法人東京理科大学行動憲章、学校法人東京理科大学行動規範の教員ハンドブックへの記載について、関係部局と検討・調整し、2022年度から新たに掲載することとし、2022年4月1日にCENTISに掲載して新任教員に周知した。 これらにより、本改善事項は完了したと判断する。</p>	<p>【条件付き完了】 当初の計画とおり、当該方針の周知方法の検討、当該憲章等の刊行物への掲載を行い、一層の周知徹底に向けて検討を行ったことから、改善活動の完了を確認した。 ただし、当該方針について、その見直しを2021年度の自己点検・評価報告書（全学版）において改善事項として挙げていることから、引き続き、改善活動に取り組むこととする。</p>	
		<p>○長期ビジョンにおける社会連携・社会貢献に関する方針の設定・公表 ○中期計画や事業計画における社会連携・社会貢献に関する方針の設定・公表 「TUS VISION 150」における9つの課題の一つとして、「教育研究理念に基づくランドデザインの構築」を掲げており、その中の実施事項としてTUSオープンカレッジの設立を掲げている。また、「中期経営計画2021」において「リカレント教育の充実による社会への貢献」を謳っており、各年度作成する事業計画においても、オープンカレッジの拡充を掲げ、いずれもホームページ等を通じて社会連携・社会貢献に関する方針を外部に対して適切に公表している。</p>	<p>特になし</p>	<p>改善期日：</p>	<p>完了：</p>		
9	<p>＜方針に基づく社会連携・社会貢献の取り組みと成果の還元＞</p> <p>社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。 また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。</p>	<p>○教育に係るプログラム及びイベント等を通じた社会連携・貢献 ＜教員免許状更新講習＞ 文科省の通知（免許状更新期間の延長に係る通知）を踏まえて2020年度講習の実施について検証を行い、同年度は本学での実施を見送るとともに、2021年度は全講習・試験を非対面で実施する方針を設定した。 ＜教員の資質向上研修プログラム開発・実施＞ 2019年度に独立行政法人教職員支援機構に採択された取り組みを踏まえて検証を行い、2020年度は本学独自のプログラムとして浦安市教育委員会と連携して「反転授業を取り入れた教員研修の効率的な研究授業支援方法の開発とその評価フレームワークの構築」の表題で研修プログラムを開発し、非対面で実施した。 ＜算数/数学授業の達人大賞、坊っちゃん講座、中学・高等学校教員向け研究会＞ 2020年度各種取り組みの実施方法について検証を行い、オンライン（主にZoom/ウェビナー）を活用して各種取り組みを実施した結果、例年より多くの参加者を集めることができた。 ＜起業家育成教育＞ 外部評価委員会であるMIT-REAPアドバイザー委員会の指摘を踏まえて検証を行い、以下の改善を行ったうえで、2020年度の各種取り組みを実施した。 ①カンファレンスやハッカソン等の内容のブラッシュアップ ②学生主体のイノベーション・プラットフォームとの連携を強化した取り組みの実施 また、COVID-19への対応・対策として、従来の取り組みの負担を念頭に教育支援機構起業推進委員会において検証を行い、各種取り組み（講義、各種イベント、チャレンジ・アドバイザーの面談）のオンライン化を行った。 ＜宇宙教育プログラム＞ 宇宙教育プログラムステアリングコミティ及びワーキンググループにおいて、外部評価委員会の評価、文部科学省による中間報告会におけるコメント等を基に2020年度プログラム及び2021年度以降のプログラムについて検証を行った。 2020年度プログラムについて、COVID-19への対応・対策として、「募集・選考期間の延長」、「実施形態の見直し（前半は実験も含めて全てオンライン、後半はハイフレックス方式により実施を予定）」の対応を行った。 2021年度以降のプログラムについては、現在と同じ委託費の獲得に向けて再度申請を行う方針で検討を進めている。</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ ＜宇宙教育プログラム＞ 2020年度で文部科学省による委託が終了となるが、今後、委託費に頼らない定常的な教育システムの構築ができていない。</p>	<p>改善期日：2021年4月</p> <p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 学内における宇宙関連開発に関する研究・教育活動を結集したセンターを創設し、本プログラムを発展させた教育システムを構築する。</p>	<p>完了：2021年4月</p> <p>スペースシステム創造研究センター内に教育ユニットを設け、本プログラムを発展し、国際的に活躍できる次世代宇宙科学技術者を育成する教育システムを構築した。</p>	<p>【完了】 総合研究院の研究センターである同センター内にシステムを構築しており、2021年6月時点で、策定した改善方法により改善活動が完了したことを確認した。</p>	
		<p>＜近代科学資料館＞ 近代科学資料館の展示物・展示手法について検証を行い、本学のあゆみを辿りながら、日本の近代科学の歴史のわかる歴史資料館リニューアルを行った。(2020年12月) また、2019年度の自己点検・評価による改善事項である「外国人来場者を含む来場者の多様化に対応するための方策」について検証を行い、英語版の資料館案内リーフレット、東京理科大学誕生の歴史、DVD（英語字幕入り）を作成した。</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ ＜近代科学資料館＞ 各博物館、資料館（近代科学資料館、数学体験館、サイエンス道場、なるほど科学体験館）は新型コロナウイルス感染症対策のため閉館している状態であることから、感染症予防対策として、予約システムにおける入館予約の導入、体験型展示の運用方法改善について検討を行うこととしている。</p>	<p>改善期日：2022年3月</p> <p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 予約システムについては、利便性とコストを考慮して、既存の大学内の予約システムを、2021年度中に導入する予定である。体験型展示は、インストラクターによる対面での解説動画、各館複数の展示紹介・コンテンツ動画等を、2021年度中に制作する予定である。</p>	<p>完了：2022年3月</p> <p>館内の感染症対策を十分に行った上で、大学内の予約システムを利用して、2021年11月10日から見学を開始した。 体験型展示について、館長と学生との対談動画等のコンテンツ動画を制作し、体験型の取組として、学生インストラクターによるプログラミング講座を開催した。 同施策の更なる検証は今後も継続する予定であるが、本項目に係る問題点については改善が完了したと判断している。</p>	<p>【完了】 当初の計画とおり、感染症対策を行ったうえで開館を再開していることから、改善活動の完了を確認した。</p>	
		<p>○他大学との連携 医療理工連携を目的として医学部を有する大学と大学間の包括協定に基づき、実質的な連携を目指した日本医科大学との合同シンポジウムを2020年12月5日に開催した。</p> <p>○研究推進機構を中心とする産業界との連携 本学と国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）は、本学における研究成果（特許）の実用化（技術移転）を目的に、新技術や産学連携に関心のある企業関係者に向けて、研究者（=発明者）自らが直接プレゼンする特許の説明会（新技術説明会）を設けているが、これを2020年10月29日に開催した。 また、EVシンポジウムを開催（2020年11月9日）し産業界と今後の連携について検討を進めている。 さらに、2020年度から導入した社会連携講座制度（共同研究に教育活動を加える制度）については、2021年2月現在2件（薬学部、工学部）実施しており、加えて2021年度から1件（基礎工学部）の実施が決定している。</p> <p>○地域との連携 葛飾区産学公産連携推進協議会を2020年12月16日に開催し、コロナ禍の中での連携のあり方を検討している。</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2020年度の産学連携イベント等が中止やWEB開催となった。イベントによっては、WEB開催が盛況になっているものもあるが、全体的に2019年度と比べて、連携が一部滞っているものもある。</p>	<p>改善期日：2022年3月</p> <p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ これまでの対面のイベントとは異なり、本学研究を紹介する機会があったものの、オンラインのため、参加者や閲覧者と直接相談する機会を設けることが出来ず、企業が求めている研究や本学の研究に対する興味関心の把握が十分にできなかったことで、企業との連携にうまく繋がらないことが問題として挙げられる。このことを踏まえ、イベントがWEB開催で定着する中で、主催者はどのようにマッチングを進めているのか方針を確認すると共に、イベントを通じて連絡のあった企業とオンラインミーティングを開催する機会を設けるよう努め、本学の研究内容の理解を深めていただくと共に、企業ニーズの把握を行う。</p>	<p>完了：2022年3月</p> <p>産学連携のマッチングイベントである「イノベーション・ジャパン」はオンライン開催だったため、出展する研究シーズやポスターを教員とURAで相談し、ポスターデザインを専門外の方々にも理解いただけるようイラストを多用する等、工夫した結果、開催期間中に問い合わせがあり、その後の面談に繋げることができた。 また、「バイオジャパン」は2020年度に引き続き対面での開催となり、来場者の増加を見越し、従前よりも展示する研究シーズを増やしてマッチングの機会を増やす試みを行った。 JST主催の「新技術説明会」は、2021年度からJSTの方針により講演後のWEB面談が可能となり、短い時間ではあるものの興味を持っていただいた企業14社との面談を実施した。企業ニーズ把握のために、開催後1か月間の企業から相談件数の進捗状況調査を行ったところ、26件の問い合わせがあり、今後の産学連携に繋がる取り組みとなった。</p>	<p>【完了】 当初の計画とおり、イベントの開催方法や方針を確認したうえで、それぞれに対して出展方法を工夫する等を行い、今後に繋がる活動を進めていることから、改善活動の完了を確認した。</p>	

【基準9 社会連携・社会貢献】

基準/項目	点検・評価項目	「内部質保証体系図③」 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動（2020年5月～）		「内部質保証体系図⑦→⑧」 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動（2021年4月～）		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
		点検内容	問題点	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
9	② ＜方針に基づく社会連携・社会貢献の取り組みと成果の還元＞ 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。 また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	取組を実施し、適切に社会に還元している ○地域との連携 新たに野田市・流山市との間で「包括的な連携に関する協定書」締結（2020年3月）し、本学ホームページに「地域との連携」に係る項目を新設、包括的連携協定の一覧を公開した。（2020年10月現在 10件） また、協定に基づく各種連携事業については、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントが開催できないことや学生や教職員が自宅での学習や勤務を行った関係上、多くが中止せざるを得ない状況であった。なお、自治体との協議については、2020年11月に葛飾区との連絡協議会を開催する等、次年度に向けた対応を検討している。	特になし	改善期日：	完了：		
		○学生支援機構を通じた社会連携 葛飾区との協定に基づき、学生団体「みらい研究室」が実施しているサイエンスフェアは、コロナ禍のため中止となったが、「オドロキ科学箱・出張版」という冊子を作成し、配布する方法に変更した。これにより区内の小中学生に対しての科学教育啓蒙の継続性は担保している。なお、「みらい研究室」はこの取り組みが葛飾区教育委員会から高く評価され、感謝状が贈呈された。	特になし	改善期日：			
		○生涯学習を中心とする社会人の学びを支援する取り組み 社会人教育センターの中心的活動として、実務的で社会人として有用な知識や技術を習得できる「社会人教育・リカレント教育」の場として、オープンカレッジを設置している。 本カレッジは、本学の教育研究の特色を活かし、「理工系ならではの視点」「経営の知識と視点」「研究に強い大学ならではの裏づけのある内容」を各講座に盛り込んでいる。 2020年度はコロナ禍の影響もあり、春夏期（4月～9月）は従来予定していた会場型での講座をすべて中止としたが、一部講座をオンラインに切り替えて実施するとともに、秋冬期（10月～3月）からは、本格的にオンライン形式に切り替えたうえでビジネス講座全97講座、教養講座全36講座を開講している。 社会人教育・リカレント教育拠点として、コロナ禍の中でも取り組みを継続し、本学の教育研究成果を中心に、適切に社会への還元を行っている。	特になし	改善期日：	完了：		
○国際化 (1) 優秀な留学生を獲得するための施策 ○マレーシアアツニングプログラムでの学生受入れ 特定非営利活動法人日本国際教育大学連合に参加し、マレーシア日本高等教育プログラムによるマレーシアからの留学生を積極的に受け入れている。当該プログラムは、現地で3年間の準備教育及び専門教育を受けたマレーシア人学生を日本の大学の3年次に編入させるもので、その前進となるマレーシア高等教育基金事業の時代（2008年度開始）から選算して、2019年度までに66名の留学生を本学に受け入れた。2020年度はプログラムの方針により本学は対象外となったため受入れは0名であるが、2021年度以降も本学はプログラムに参加する予定である。 ○DMDプログラムに基づく学生受入れ 一定期間派遣先大学で研究し、各大学での必要要件を満たすと両大学の学位を取得することができるダブル（デュアル）マスターディグリープログラムを、現在本学は、理工学研究科経営工学専攻では国立交通大学（台湾）、基礎工学研究科材料工学専攻では台北医科大学（台湾）、理学研究科応用物理学専攻ではサスカチュワン大学（カナダ）との間で実施している。2020年度の学生の受入れ実績は国立交通大学（台湾）から1名。 ○協定校等からの学生受入れ 上記2項目は優秀な正規留学生の獲得を目指す施策であるが、当制度は、研究交流の一環として、本学に海外の協定校及び共同研究先から来日する学生を受け入れる制度であり、受入れ学生の授業料等不徴収・COE取得支援等を行っている。本学の協定校は2021年1月1日付けで79大学3機関あり、2020年度はそのうちの1校から2名の学生を受け入れている。	<2020年度自己点検・評価に基づく問題点> 国際化 (1) 優秀な留学生を獲得するための施策 ○協定校等からの学生受入れ 協定校等からの学生受入れは、協定校と本学との国際交流や共同研究の促進に寄与することに加え、非協定校の共同研究先からの学生受入れが、活発な相互交流の端緒となり、協定締結やDMDプログラム設立に発展するケースも想定されることから、活性化は国際化を推進するうえで重要課題である。そこで、協定締結手続きの可視化により、非協定校との部局間協定の締結を促進する。また、重点的に交流を進める協定校を選出し、学生・教職員が定期的に行き来できる戦略的なパートナーシップ構築を目指す。これらの取り組みにより、協定校と留学生数の増加が見込めると考える。	改善期日：2022年3月	2023年3月までを期日として継続	他大学の状況を調査し、協定締結・更新の業務プロセス可視化を目的として、本学の要項を作成した。現在は、作成した業務要項をもとに、業務プロセスを検討している。交流が活発な協定校のリストアップを行い、これをもとに今後の重点協定校の選出と重点校との交流に係る施策の検討を進める予定である。	【継続】 協定校等からの優秀な学生の受入れに向けて、当初の計画とおり、協定締結・更新の事務業務のプロセスを可視化するために要項を作成したことから、本事項に対する改善活動の進捗を確認した。 今後は、要項の全学的な運用に向けてプロセス自体の検証を行うことと、これを経た重点協定校の選出等を行うことで、国際交流の施策の実施に繋がりたい。 以上のことから、新たな改善期日を2023年3月とし、引き続き、計画に基づき改善活動に取り組むこととする。なお、本事項は、基準4点検・評価項目③と連動して進めることとし、本事項を、2021年度の自己点検・評価における改善活動に「継続して改善活動を行う事項」として追加すること。		
(2) 国際化推進のためのインフラ整備 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、短期語学研修プログラム及びインターナショナルラウンジのコンテンツをオンライン化し、参加学生の安全を確保しながら国際化を推進できるインフラを整備した。	<2020年度自己点検・評価に基づく問題点> 国際化 (2) 国際化推進のためのインフラ整備 国境を越えた往来が困難な現況下でも、持続的にグローバルな教育研究環境を整備する必要がある。そこで、従来の外国人招へい教員事業を改め、オンラインでの外国人教員招へいを奨励する制度を構築し、現況の規定下でも、共同研究を推進し、正規科目の中で外国人研究者と学生が交流する機会を確保できるよう努める。	改善期日：2022年3月	完了：2022年3月	<2020年度自己点検・評価に基づく問題点> 2021年度、国際化推進センターにて「外国人招へい教員（オンライン）事業」を実施する。 従来、海外の研究機関から研究院や講師を本学へ招へいし、授業や講演を行っていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大及びその終息が見込めないため、渡航せずにZoom等のオンラインシステムを利用しての教育、研究活動を設けることで、教育と研究の国際化を促進する。 2021年度は10件の採択を目標としているが、新型コロナウイルス感染症の終息後も事業は継続し、招へい型とオンライン型の両事業により、国際的な教育の場を設ける。	「外国人招へい教員（オンライン）事業」を実施し、前期実施分2件、後期実施分6件を採択した。次年度以降も、オンラインを活用した英語講義を展開する当該事業は継続実施する。 既存の「外国人招へい教員事業」と併せ、英語を用いた教育指導の機会を増やし、教育・研究の国際化につなげる。	【完了】 当初の計画とおり、オンラインを活用した国際交流事業を実施し、共同研究の推進等に努めていることから、改善活動の完了を確認した。	

【基準9 社会連携・社会貢献】

基準/項目	点検・評価項目	「内部質保証体系図③」 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動（2020年5月～）		「内部質保証体系図⑦→⑧」 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動（2021年4月～）		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
		点検内容	問題点	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
9	③ ＜社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価、改善・向上＞ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>適切性について点検・評価を行い改善・向上に向けた取組を行っている</p> <p>○中期計画への対応 ＜研究推進機構＞ 研究担当副学長と定期的なミーティングを実施し方針の決定等、適宜対応している。具体的な事例として、研究推進機構会議において、科研費の採択率向上に向けた支援を行うアドバイザーの導入についての検証・見直しを行った。 ＜学生支援機構＞ 毎年度3月に開催される学生支援センター運営委員会及びキャリア支援センター運営委員会において、当該年度の点検・評価を行い、次年度の計画に反映させている。 ＜国際化推進機構＞ 国際化推進機構では、3か年中期計画に沿った国際化推進施策を企画・実行し、計画の執行状況について半期ごとに振り返りを実施した。 ＜教員免許状更新講習＞ 教職教育センターの下に設置した教員免許状更新講習委員会において、毎年度の更新講習実施計画や実施要項及び募集要項の見直しについて、アンケート結果やCOVID-19の動向を基に点検・評価し改善に向けた活動を行っている。 ＜教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施＞ 教職教育センターにおいて、毎年度のセンターにおける年次計画や各取組の実施結果、アンケート結果等を基に各種取組を点検・評価し、改善に向けた活動を行っている。 また理数教育研究センターにおいて、中等教育における理数教育に関する調査及び研究、理数教育の普及に向けた事業計画や、実施結果及びアンケート結果等を基に各種取組を点検・評価し、改善に向けた活動を行っている。 ＜起業家育成教育＞ 教育支援機構の下に設置した起業推進委員会及び外部評価委員会としてのMIT-REAP TOKYO TEAMアドバイザー委員会において、起業推進に向けた事業計画や、実施結果及びアンケート結果等を基に各種取組を点検・評価し改善に向けた活動を行っている。 ＜宇宙教育プログラム＞ 学長の下に設置した宇宙教育プログラムステアリングコミッティ及びワーキンググループにおいて、業務計画や計画の見直しを適宜行っている。また、プログラムの改善・向上に向けて、任意で外部評価委員によるプログラムの視察を行い、年度末に外部評価委員会による点検・評価を行う予定である。</p>	特になし	改善期日：	完了：		
		<p>○事業報告書への対応 ＜社会人教育センター＞ オープンカレッジの運営管理を実施するため、Syllabus Review Committee(以下「SRC」という。)を置いている。SRCは、社会人教育センター長、経営企画部長で構成されており、オープンカレッジにおける講座等の開発及び企画に関すること等を行っている。また、次期講座設計時に、講座の集客動向、受講生からのアンケート等に基づく実施講座の結果の点検・評価を行うとともに、その他社会情勢等を動向した次期講座の開講方針を定めている。 これらの活動の結果については、各年度作成する事業報告書においても適切に公表している。 ＜研究推進機構＞ 各センター等の年間事業報告を研究推進機構会議にて報告。次年度に向けて目標を設定し、活動全般の改善を図っている。具体的な事例として、特別研究期間制度を試験的に導入するなど、事業報告書を通じた実質的な取り組みを行っている。 ＜学生支援機構＞ 毎年度3月に開催される学生支援センター運営委員会及びキャリア支援センター運営委員会において、当該年度の点検・評価を行い、次年度の計画に反映させている。 ＜国際化推進機構＞ 国際化推進機構では、毎年度ごとに国際化推進センターの年次報告書を作成し、学内に向けて公表している。</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 事業報告書への対応 国際化推進機構の諸政策を実施する国際化推進センターの事業報告を、毎年度末に年次報告書として学内公表しているが、学外への公表を行っていない。個人情報保護に配慮し、国内外他大学の国際化推進・国際連携などに係る情報公表も参考にしたうえで、効果的と思われるレベルでの情報公表を目指す。</p>	改善期日：2022年3月	完了：2021年9月	<p>【完了】 2021年10月現在で、ホームページ「国際化の取組み（国際化推進機構）」において国際化推進機構国際化推進センターの各事業の「趣旨」「支援内容」「当該年度の実績」を公表していることが確認できた。また、情報の取扱にも留意し、公表が可能な範囲で適切な内容を公表していることから、改善活動の完了を確認した。</p>	
		<p>○各機構報告書における対応 ＜研究推進機構＞ 当該点検・評価項目においては特段の改善事項はないものの、研究推進機構会議において適宜自己点検・評価報告書の振り返りを行い、その内容は委員全員が共有している。 ＜国際化推進機構＞ 2019年度の改善事項として、国際化に係る記載事項を増やすよう指摘を受けたが、2019年度に改善されつつある。</p>	特になし	改善期日：	完了：		
		<p>○前年度推進委員会改善事項への対応 2019年度の自己点検・評価による改善事項である「包括的な観点での連携への対応」も視野に入れ、地域との連携に係る窓口（センター）について事務総局として検討を行った</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 前年度推進委員会改善事項への対応 センターの検討にあたっては、地域（自治体等）のニーズの把握が必要であるが、2020年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大への対応等で自治体等との連携事業が十分実施できておらず、直接の協議が困難であるため、次年度以降改めて検討することとした。</p>	改善期日：2022年3月	2023年3月までを期日として継続	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 自治体等との連携事業の実施状況等情報収集を行い、事務総局において今後センターについて検討を行うこととしている。</p>	<p>【継続】 2022年3月時点では、当初の計画として掲げた自治体等のニーズの把握等の情報収集は進捗していないことから、今後は、これを実施されたい。また、あわせて自治体等との連携事業を含む社会連携・社会貢献活動に対する全学的なサポート体制の整備の必要性の検討を行い、本学に適した体制となるよう改善されたい。 以上のことから、新たな改善期日を2023年3月とし、引き続き、計画に基づき改善活動に取り組むこととする。なお、本事項を、2021年度の自己点検・評価における改善活動に「継続して改善活動を行う事項」として追加すること。</p>
<p>○その他 2020年受審の機関別認証評価において、公開講座や資料館における地域貢献活動等が高く評価された。</p>	特になし	改善期日：	完了：				

【基準9 社会連携・社会貢献】

<p>長所・特色</p> <p>産学官連携においては、研究推進機構を中心に他大学・研究機関等との連携事業を展開し、研究成果の実用化を推進している他、2020年度からの新たな取組として、共同研究に教育の視点を加えた「社会連携講座制度」を発足させた。</p> <p>また、生涯学習の拠点であるオープンカレッジにおいては、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従来実施していた会場形式での講座実施が困難となったが、いち早くオンライン形式へと切り替えることにより社会人教育・リカレント教育拠点として、社会連携・社会貢献の活動を継続した。他大学の同様の取り組みが2020年度の講座実施を全て中止する中、優れた取り組みであるとみなしている。（業務企画課）</p> <p>国際化においても、短期語学研修プログラム及びインターナショナル라운ジのコンテンツのオンライン化に取り組んでいる。</p>

<p>全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）</p> <p>本学における社会連携・社会貢献は、「産学官連携」、「生涯学習」、「国際化」を柱に、産学連携・社会人教育・国際化等の事業ごとに機構等の専門組織を中心に展開している。特に理工系大学としての特色を活かした社会連携・社会貢献として、理数系教員養成の実績を活かした現職教員に対する研修プログラムの展開、宇宙教育プログラムによる学生や高校生に対する最先端の科学技術教育の実践等が高い評価を受けている。また、産学官連携では研究戦略・産学連携センターを中核に、キャンパス所在の地域の自治体や企業等との連携を推進している。生涯学習においては、社会人教育センターによりオープンカレッジを運営し、ビジネス、一般教養の各分野において、多数の講座を実施している。新型コロナウイルス感染症対応として、オープンカレッジをはじめ各種連携事業のオンライン化を進めた。</p> <p>これらの取り組みについては、それぞれの担当組織による自己点検・評価を踏まえ、推進委員会を通じた改善活動を実施しており、内部質保証システムを適切に機能させている。2020年度に受審した機関別認証評価においても、本基準において「社会連携・社会貢献の方針に基づき大学の教育研究の成果を有効に還元している」旨の高い評価を得た。今後の課題は、これらの各種事業を包括する視点で検討し、より発展させることである。</p>

基準9の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ	
名称	URL
①東京理科大学の社会連携・社会貢献の方針	https://www.tus.ac.jp/social_cooperation/
①学校法人東京理科大学長期計画～TUS VISION 150～	https://www.tus.ac.jp/tusvision150/
①2020年度事業計画・事業報告	https://www.tus.ac.jp/info/foundation/business.html
①行動憲章・行動規範	https://www.tus.ac.jp/info/kensho/
②地域との連携	https://www.tus.ac.jp/social_cooperation/cc.html
②近代科学資料館ホームページ	https://www.tus.ac.jp/info/setubi/museum/index.html
②近代科学資料館開所式HP	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20201202_0925.html
②東京理科大学オープンカレッジHP	https://web.my-class.jp/manabi-tus/
②東京理科大学オープンカレッジHP カリキュラムの特長	https://web.my-class.jp/manabi-tus/asp-webapp/isp/web/tus/base/gaiyo/curriculum.isp
②2020年度秋冬期 ビジネス講座リーフレット	https://web.my-class.jp/manabi-tus/asp-webapp/isp/web/tus/base/pdf/2020AW_business.pdf
②2020年度秋冬期 一般教養講座リーフレット	https://web.my-class.jp/manabi-tus/asp-webapp/isp/web/tus/base/pdf/2020AW_inpankoyo.pdf
②日本医科大学との合同シンポジウム概要	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20210115_1362.html
②EVシンポジウム概要	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20201119_1350.html
②みらい研究室感謝状贈呈式	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20210507_1012.html

基準9の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)
②2019年度第2回教員免許更新講習委員会 議事抄録 (2020年度取り組みの検証内容)
②2020年度第1回教員免許更新講習委員会議事抄録
②教員研修プログラム実施概要
②算数/数学授業の達人対象実施概要
②坊っちゃん講座実施概要
②中学・高等学校教員向け研究会実施概要
②2019年度 MIT-REAP TOKYO TEAM アドバイザリー委員会議事抄録
②2020年度第1回起業推進委員会議事抄録
②③東京理科大学 宇宙教育プログラム (2019年度) 評価結果
②文部科学省中間報告会コメント
②③2020年度宇宙教育プログラム実施状況
②近代科学資料館リーフレット (英語版)
②東京理科大学誕生の歴史 (英語版)
②国立研究開発法人科学技術振興機構主催の新技術説明会概要
②社会連携講座制度実施概要
②葛飾区との産学公連携推進協議会概要
②オドロキ科学箱・出張版
②2019年度マレーシアツイニングプログラム学生募集要項
②DMDプログラムにおける署名済協定書
②2020年度 協定校からの受入れ手続き概略
②スプリングオンライン電子パンフレット
②2020年度インターナショナルラウンジ後期派遣講師一覧表
②2020年度インターナショナルラウンジセミナー概要
②2019年度国際化推進センター年次報告書
③東京理科大学に対する大学評価 (認証評価) 結果
③研究推進機構各センター事業報告書
③学生支援機構各センター3月度センター運営委員会資料及び議事抄録
③国際化推進センター年次報告書

基準9の改善活動に関連する資料(会議記録等)	
①教員ハンドブック2022 (GENTIS掲載)	
②東京理科大学スペースシステム創造研究センター	https://www.tus.ac.jp/ssi/
②2021年度外国人招へい教員 (オンライン) 事業募集要項	
②近代科学資料館・数学体験館 予約ページ	https://www.tus.ac.jp/event/entry/pr/20220420muse/
②近代科学資料館 TUSミュージアム映像コンテンツ	https://tus-alumni.risoukai.tus.ac.jp/homecoming/museum.html
②なるほど科学体験館 プログラミング教室開催報告	
②＜新技術説明会開催後1カ月間問い合わせ件数＞【要回答1】20211007	
③東京理科大学国際化推進機構	https://www.tus.ac.jp/academics/education/international/

2020年度 東京理科大学自己点検・評価報告書（全学版）

【基準10 大学運営・財務—大学運営】

基準/項目	点検・評価項目	「内部質保証体系図③」 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動（2020年5月～）		「内部質保証体系図⑦→⑧」 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動（2021年4月～）		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
		点検内容	問題点	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
10 (1)	① ＜大学運営に関する方針の明示＞ 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。	○中期計画や事業計画における大学運営に関する方針の設定・公表 本学では、建学の精神及び教育研究理念の下、2017年に創立150周年（2031年）に向けたTUS VISION 150を制定している。 TUS VISION 150では、創立150周年の本学の姿として「日本の理科大から、世界の理科大へ」と変革していることを掲げ、その具体的内容を本学ホームページで周知・公表している。 このTUS VISION 150に掲げた課題を達成するため、法人単位で2019年度から2021年度までの3か年を対象とした「中期経営計画2021」を策定・実行している。 大学単位での中期計画については、TUS VISION 150の実現に向けて、法人と連携を図りながら施策を実施するべく、3か年中期計画を策定している。同計画では「教育」、「研究」、「学生支援」、「国際化推進」の4つの分野ごとに、「重点項目」と「課題」を掲げている。この課題の達成のため、年度ごとの事業計画を策定し、具体的な施策を実施するとともに、目標値を設定して達成状況を確認することで、適切にPDCAサイクルを機能させている。各課題における実施主体については、学長のリーダーシップの下、4つの分野を担う各機構が学部・研究科と調整を図りながら計画を遂行している。なお、本計画は、本学ホームページにおいて公表しており、本学構成員に対する周知を十分行っている。	特になし	改善期日：	完了：		
	② ＜方針に基づく組織の設置と権限の明示、大学運営＞ 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	○学長及び副学長の選任方法・権限 学長の選任については「東京理科大学学長選考規程」第5条に基づき、専任教職員、評議員及び理事（同窓組織）から選出された者で構成する学長選考委員会が、学長候補者を選出して理事会に推薦し、同規程第8条に基づき、理事会はこれを学長候補者として決定した場合には、専任教職員及び評議員会の同意（信任投票）を得て委嘱する。また、学校法人東京理科大学業務規程第4条には、「学長は、校務に関する最終決定権を持ち、所属の職員を統轄する」と定めており、学長が大学の最高責任者としての職務と権限を有していることを明示している。 副学長の選任については「東京理科大学副学長規程」第3条に基づき、学長と理事長が協議し候補者を決定し、理事会の議を経たうえで理事長が委嘱することとしており、学校法人東京理科大学業務規程第4条には、副学長の職務を「学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどる」と定める他、後述のとおり学長の業務執行権限の一部を副学長に委任することを可能としている。 ○法人組織と大学との関係 理事会は、設置者として法人全体の将来計画に基づき、財政基盤の確立や施設・設備等の教育研究環境の整備を行っており、大学は教育研究に関する権限と責任を有している。 法人組織と大学組織との関係については、寄附行為に基づき学長が理事を兼務していること、現在は常務理事1名が教育研究を担当し、総括副学長が理事を兼務していることにより、法人と大学が円滑に意思疎通を図る体制が整っている。 2020年12月には運営協議会を開催し、教育・研究の充実に資する法人・大学相互の連絡調整を図る場が適切に設けられていることを確認した。 ○学生等からの意見への対応 ＜学生等からの意見への対応＞ 授業及び学生生活に対する満足度等学生の意見を聴取してその結果を授業の組織的な改善に活かす目的で「授業改善のためのアンケート」及び「卒業予定者対象アンケート」を実施し、結果については教育開発センター委員会で全学的に共有するとともに、同センターの活動報告書として、本学ホームページで公開している。改善事項については各学部・研究科を通じ、教育開発センター委員会で全学的に共有し、組織的に対応している。 なお、本年度は新型コロナウイルス感染症に係る対応のため、多くの授業がオンラインでの実施であったため、従来紙ベースで行っていた授業改善のためのアンケートをWebで実施した。また、併せてオンライン授業に係る検証を行うことを目的として、オンライン授業の内容・環境等に係る設問を増設した。 ＜教員からの意見への対応＞ 各部署からの要望・意見等については、原則当該部署を担当する副学長が対応し、必要に応じて学長室会議等において検証・議論を行っている。特に、本年度においては「研究力強化プラン」（基準8に詳述）の報告制を検討するうえで、准教授以下の教員11人にヒアリングを行い、それぞれの意見を検証したうえで、具体的な施策の検討を行った。 ○危機管理 法人及び大学において発生する又は発生することが予想されるリスク事象に迅速かつ的確に対処するため、「学校法人東京理科大学リスク管理基本規程」を制定し、理事長を最高責任者としたリスク管理体制等を定めている。また、実験等における安全管理に万全を期すため、「東京理科大学安全管理基本規程」を制定してキャンパスごとに環境安全管理担当部署を設置している他、「防災安全」「情報セキュリティ」「ハラスメント防止」についても規程を定めており、様々なリスクに対し適切に対処する体制を整備している。2019年度には大規模震災時における事業継続計画及び災害復旧計画の策定に着手し、その一環として、災害時に教職員及び学生の安否状況を即座に把握するための安否確認システムを導入し、2020年12月には災害を想定し教職員に対しシステムを使用した安否状況報告訓練を行った。これにより大規模震災時における事業継続計画（BCP）の作成に向けた準備が進んでいることを確認した。	＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 危機管理 大規模震災時における事業継続計画（BCP）が完成に至っていない。	改善期日：2022年3月	2022年9月までを期日として継続	〔継続〕 大規模震災時における事業継続計画の完成に向けて、当初の計画とおり、素案を作成したことから、本事項に対する改善活動の進捗を確認した。 今後は、設定が必要な基準等の調整を行うことで、当該計画を完成し関係者に周知されたい。 以上のことから、新たな改善期日を2022年9月とし、引き続き、計画に基づき改善活動に取り組むこととする。なお、本事項を、2021年度の自己点検・評価における改善活動に”継続して改善活動を行う事項”として追加すること。	

【基準10 大学運営・財務—大学運営】

基準/項目	点検・評価項目	「内部質保証体系図③」 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動（2020年5月～）		「内部質保証体系図⑦→⑧」 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動（2021年4月～）		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査
		点検内容	問題点	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
③	<p>＜予算編成、予算執行の適切性＞</p> <p>予算編成及び予算執行を適切に行っているか。</p>	<p>○予算編成のプロセス</p> <p>TUS VISION 150、中期経営計画2021、年次計画等を踏まえ、経常収支差額のプラス状態を保持できるよう、経営企画部及び財務部において予算要望の集計・整理を行い、積み上げた法人全体の予算案について、学校法人東京理科大学寄附行為に則り、常務理事会及び評議員会の議を経た後、理事会において最終的な審議承認を行い、決定している。</p> <p>○予算の仕組み</p> <p>大別して、大学の各学部等へ配分する教育研究予算と事務局各部署へ配分する事務局予算がある。教育研究費予算については、最大限有効に活用できるようにすべての権限を学長に負託している。事務局予算に関しては、部局毎にガイドラインを設定し、その範囲で予算を作成している。</p> <p>○予算の執行及び効果の検証</p> <p>予算の編成及び執行を合理的に行うため、予算単位を定め、各予算単位に予算単位責任者を置いている。日常的な予算管理及び執行処理は、財務システムを活用し、各種マニュアルの周知により執行処理を標準化し、的確かつ効率的に行っている。</p> <p>また、予算管理を厳格化し、収支状況を適時把握することで、実施事業の見直しや固定費の削減等、予算の有効利用を図るとともに、予算編成に反映させる等、適切かつ迅速な経営判断を行い、健全財政の維持を図っている。</p>	特になし	改善期日：	完了：	
	<p>＜大学運営等に係る事務組織の整備と機能化＞</p> <p>法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。</p>	<p>○事務組織の整備と構成</p> <p>事務組織は、「学校法人東京理科大学事務組織規程」に基づき、事務総局のもとに、2020年4月現在、15の部、36の課、21の室で組織されており、法人・大学業務を支援する体制を整えている。</p> <p>○事務職員の配置及び多様化・専門化への対応</p> <p>＜配置＞</p> <p>人材育成および効率を踏まえた配置</p> <p>各部署の業務との関係や質・量を勘案しつつ、事務総局運営会議（事務総局長ほか部長クラス数名で構成）で検討、審議している。</p> <p>＜「ジョブローテーション制度」の実施＞</p> <p>新入職員が事務総局の業務を理解することを目的として、原則3～5年程度で人事異動を行っている。</p> <p>＜「キャリアチャレンジ制度」の運用＞</p> <p>職員が主体的に自己のキャリアチャレンジを考え、その実現に向けて具体的に取り組めるようにすることを目的として、これまでのキャリア履歴、これからのキャリアプラン等を記録、記入する「職員ポートフォリオ」、「キャリア申告シート（キャリアチャレンジ申告書）」を活用している。</p> <p>＜「ライセンス」の付与＞</p> <p>職員の持つ知識、能力に応じた適正な配置に活用することを目的として、業務や語学について一定の能力、資格を有している職員に対し「ライセンス」を付与している。</p> <p>＜「組織活性化施策」の複数実施＞</p> <p>人事の円滑化及び若手職員の役職登用を促進を目的とした「役職任期・定年制度」を導入している。</p> <p>また、管理職のマネジメントのあり方について部下からのアンケートを実施することにより管理職のマネジメントレベルを引き上げることが目的とした「満足度アンケート」を実施している。</p> <p>＜多様化・専門化への対応＞</p> <p>社会変化に伴う多様化に対応すべく、学生の指導については教員のみならず、以下のとおり専門資格や経験を持つ職員も配置し、協働する体制を整えている。</p> <p>*教育支援：教職課程の専門員（校長等経験者）</p> <p>*就職支援：キャリアカウンセラー</p> <p>*学生相談：カウンセラー</p> <p>＜各種研修の実施、支援＞</p> <p>各部署の業務に必要なとされる専門スキル、能力を育成する「業務別研修」等の研修制度を運用している。</p> <p>*専門知識、技能の育成等を目的として職員個人あるいはグループで行う「自己啓発研修」について、その費用を援助している。</p> <p>＜専門性を有する職員の雇用等＞</p> <p>法人運営、および法人全体の教育研究活動のため、以下のような対応を取っている。</p> <p>*法務関係：インハウス弁護士と業務委託契約を行っている</p> <p>*研究支援：リサーチアドミニストレーター（URA）を雇用</p> <p>*実験実習：機械工作等の技能員を雇用</p> <p>*化学系の専門分析等：環境安全スタッフを雇用</p> <p>○事務職員の採用・昇任のプロセス</p> <p>＜採用＞</p> <p>学内規程および人事制度要項に基づく採用選考・「学校法人東京理科大学における事務系職員の採用に関する規程」に基づき、毎年度退職状況等を踏まえ、必要となる職員数を確保している。</p> <p>・事務職員に求められる職員像として人事制度要項に定められている「TUS-JIM」の6つの能力を身に付け、活躍できる人材を採用することを採用選考方針としている。</p> <p>＜昇任＞</p> <p>学内規程・人事制度要項に基づく試験実施</p> <p>「学校法人東京理科大学における事務職員等の昇任及び配置換えに関する規程」に基づき、昇任資格試験を10月から11月に実施している。人事制度要項に定められた受験資格を持つ受験者に対し、書類審査、面接、適性診断等により職能要件を満たしているか否かを判定している。昇任前の研修を実施し、試験合格者については、職位に応じた通信講座を受講させ、自己理解と資質向上を図っている。</p> <p>○教職協働</p> <p>教育に関する重要事項を審議決定する教育研究会議（学長を議長とし各学部長等で構成）に事務総局長が構成員として参加するなど、各種会議体、委員会、FD研修、学内行事・イベントについて、教員と職員の垣根を超えた連携を図っている。</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞</p> <p>事務職員の配置及び多様化・専門化への対応</p> <p>「キャリアチャレンジ制度」の方策として、キャリアチャレンジ申告書をもとに上司と話し合う「キャリアチャレンジ面談」、人材を必要とする部門やプロジェクトが公募する職務について職員が直接応募できる「キャリアチャレンジ公募制度」等も人事制度に定められているが、積極的な運用はされていない。</p>	改善期日：2022年3月	2023年10月までを期日として継続	<p>【継続】</p> <p>キャリアチャレンジ制度の積極的な運用に向けて、当初の計画とおり、キャリアデザイン研修を実施し、当該研修の受講者に対してはキャリアチャレンジ面談に準ずる機会を設けたことから、本事項に対する改善活動の進捗を確認した。</p> <p>今後は、この機会を職員自身が活かすことができる仕組みの構築に向けた検討や、これを含む当該制度自体の見直しを行うことで、職員が積極的に各種人事制度を利用できるよう図りたい。</p> <p>以上のことから、新たな改善期日を2023年10月とし、引き続き、計画に基づき改善活動に取り組むこととする。なお、本事項を、2021年度の自己点検・評価における改善活動に”継続して改善活動を行う事項”として追加すること。</p>
10 (1)	④			<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞</p> <p>人材開発課による「キャリアデザイン研修」の実施を計画し、職員のキャリアに対する考え方を明確にすることを通じ、評価制度における期首・期中・期末面談において、評価にかかる内容とあわせて自身のキャリアプラン等を直属の上司と共有し、「キャリアチャレンジ面談」に準ずる機会として活用していくことを促す。</p> <p>また、今後は新たな人事制度を策定することを目指し、その過程においてキャリアチャレンジ制度の在り方を見直し、職員のキャリア形成に関して有効かつ実現可能な制度・体制を、事務総局運営会議において検討していく。</p>	2022年1月に、入職4～6年目の職員を対象とした「若手職員 キャリアデザイン研修」を実施し、その事前・事後課題において、受講者と上司との間で面談を行い、現在の業務やキャリアビジョン、それに近づくためのキャリアプランについて明確にする機会を設けた。 <p>同時に、研修後も継続的に面談を行い、キャリアについて話し合う機会を設けてもらえるよう周知し、「キャリアチャレンジ面談」に準ずる機会の創出を図った。</p> <p>しかし、キャリアビジョンが明確になったとしても、それをもとに職員が自身でキャリアを切り開いていくことができるような制度・体制の整備・運用には至っていないため、本項目については「改善未完了」であると判断する。</p> <p>この点については、新人事制度導入後の2023年10月を新たな改善期日として、職員の自律的・主体的なキャリア形成を支援するキャリアチャレンジ制度の在り方について、引き続き事務総局運営会議において検討を重ねていく。</p>	

【基準10 大学運営・財務—大学運営】

基準/項目	点検・評価項目	「内部質保証体系図③」 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動（2020年5月～）		「内部質保証体系図⑦～⑧」 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動（2021年4月～）		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査
		点検内容	問題点	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
④	<p>＜大学運営等に係る事務組織の整備と機能化＞</p> <p>法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。</p>	<p>○事務職員の人事評価 ＜人事制度要項に基づいた評価＞ 事務職員の勤務評価については、人事制度要項に基づき、前年10月1日から当年9月30日までを対象期間として年1回実施している。 評価は、人事制度要項に定められた以下4つの評価項目をもって実施している。 ＊行動評価：各職位の職能要件に対し実際にどのような行動をとったか（5段階評価） ＊目標達成度評価：各職員が設定した個人目標の達成度（3段階） ＊貢献加点：担当業務外における組織貢献度（加点式） ＊プロジェクト等加点：プロジェクト等での担った役割の大きさ（加点式） 評価方法の周知および浸透の徹底・人事制度要項等、評価に関する資料についてはCENISにて全職員に公開している。 ＊評価期間の期首、期中、期末に上司との面談を実施し、各人の課題や目標の進捗状況を確認すると同時に、評価の仕組みや基準を認識させる機会としている。 ＜評価結果の反映＞ 評価結果は、一般職は昇任資格試験受験資格、昇給、賞与に、管理職は昇格、昇給、職務手当、管理職任期更新等に活用している。</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 直近の評価結果を昇任試験の受験資格にしていることから、所属長における評価の公平性をどのように担保するか、検討する必要がある。</p>	<p>改善期日：2022年3月</p> <p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 2021年度評価（2021年10月～2022年9月期）における目標設定にあたっては、職員向けの目標設定ガイド等で適切な目標設定方法を周知し、職員がより高度かつ客観的評価が可能な目標（評価者によって評価のばらつきが出ない目標）を設定できるよう促す。 同時に、設定された目標について人材開発課等で確認を行い、改善が必要な目標については再設定するよう促すことで、中長期的に職員の目標設定能力の向上を図る。 あわせて、今後は「成果を出す者に報いる」という観点で、人事評価制度の抜本的改革・改正を行うことを目指し、その過程においては、評価結果（評価点）を昇任資格試験の受験資格から外す、評価方法を変更する等、公正かつ正当な評価が行われる制度・体制を、事務総局運営会議において検討していく。</p>	<p>2023年10月までを期日として継続</p> <p>2019年度、2020年度の一般職目標管理シートにおいて該当者が多かった要改善目標（客観的評価が難しい／達成が容易である等）の内容の、適切な改善方法を記載した「目標設定ガイド」を配布し、職員による、より適切かつ高度な目標設定を促した。 また、設定された目標（2021年10月～2022年9月期分）について人材開発課で確認を行い、従前よりもさらに適切かつ高度な目標設定（目標の達成基準を客観的に測定できるものにする等）のための要改善事項を取りまとめ一覧化し、各部署所属長宛に周知した。 しかし、「適切な目標設定と、それに対する公正かつ正当な評価」という観点では、未だ抜本的解決には至っていないと考え、本項目については「改善未完了」であると判断する。 現在導入準備を進めている新人事制度においては、上記課題への改善の視点を踏まえ事務総局運営会議において検討を進めているが、現時点においては、新たな評価制度における個々の評価結果が出揃う2023年10月頃を改善期日として設定する。</p>	<p>【継続】 職員の人事評価の公平性の担保に向けて、当初の計画とおり、目標設定ガイドを配布したうえで人材開発課による点検とフィードバックを行い、より適切かつより高度なレベルでの目標設定の均等化を図ったことから、本事項に対する改善活動の進捗を確認した。今後は、人事制度の抜本的な改革を計画していることから、この過程において、適切に設定した目標に対する公正な評価方法についても検討されたい。 以上のことから、新たな改善期日を2023年10月とし、引き続き、計画に基づき改善活動に取り組むこととする。なお、本事項を、2021年度の自己点検・評価における改善活動に”継続して改善活動を行う事項”として追加すること。</p>
	10 (1)	<p>＜教職員の意欲、資質の向上＞</p> <p>大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。</p>	<p>○SD推進のための組織及び制度 ＜組織＞ SDを推進する部署として2013年から「SD推進室（2016年4月に能力開発支援室、2019年4月に人材開発課に改称）」を設置し、教職員共通の研修プログラム等を体系的に構築し実施している。 ＜制度整備＞ 「学校法人東京理科大学スタッフ・ディベロップメント規程」により、SDの計画・実施に関する基本方針及び基本計画は理事会において策定することを明確にし、これに基づき具体的な実施計画を遂行することと定めている。 学内において個々に計画・実施されている各種研修等にて獲得、維持、向上させる能力については、以下4つに分類している。 ＊人間関係を構築・維持するための能力（ヒューマン・スキル） ＊実務面での専門知識、技能等の職務遂行能力（テクニカル・スキル） ＊組織全体を視野に入れながら総合的な判断と決定を行うための能力（コンセプチュアル・スキル） ＊その他必要な能力 2019年度の自己点検・評価による改善事項への対応として、より質の高い研修を実施していくため、「SD研修実施報告書」について研修効果の見える化を図れるよう内容改善を行うこと、研修実施から一定期間経過後のヒアリング・アンケート等による効果分析を行うことなど、SD研修の効果測定、検証の制度を整備する予定である。</p> <p>○SDの構成及び実施 ＜多様化・複雑化する社会に対応するSD＞ 2020年度SD基本方針・基本計画では、人と人との関係性の質を上げるべく『教職員の「対人対応能力の育成」』を掲げ、全教職員を対象に以下の研修を計画、実施した。 ＊ハラスメント研修（ヒューマン・スキル育成） 上記に加え、コロナ禍において社会における価値観が多様化・複雑化する中でも、教職員が「学校法人東京理科大学行動憲章・行動規範・教職員行動指針」に定められた行動をとれるよう、以下の研修をそれぞれ計画・実施した。 ＊契約に係るコンプライアンス研修（コンセプチュアル・スキル育成） ＊個人情報保護研修（テクニカル・スキル育成）</p> <p>＜多様な働き方に合わせた研修形態での実施＞ 事務総局（事務局：人材開発課）が主導するSD研修については、従前の集合型研修から、アバターや専用サイトを利用したオンライン型研修へ切り替え、2019年度の自己点検・評価による改善事項における多様な働き方への対応の一部として、在宅勤務、時差出勤等の個人の多様な働き方にあわせ受講することを可能とした。 人材開発課が契約するアバター研修動画制作のシステムについては、他部署にも一部開放し、事務総局全体で時勢に合わせた研修形態を採用できるよう推進した。</p> <p>○監査体制の整備及び実施 ①監査実施計画に基づく監査の実施 計画どおり監査を実施中である。 ②監査結果の活用 改善依頼を発信し監査結果報告を共有した。 ③三様監査の実施 監査法人、監事との情報交換を実施。 ④監事監査の充実 理事、副学長、事務局部長等に対するヒアリング33名実施済み。 ⑤内部統制の維持と強化 自主監査モニタリングを通じて、内部統制を維持、強化するため10部署を対象に実施予定。 また、事務総局における自主監査規程に基づき、2020年度の事務総局における自主監査を実施し、全部署共通の監査基準については、全ての部署において、対応可能な監査基準を満たしていることを確認した。結果は2020年10月の事務局局長会議を通じて事務総局職員に報告した。</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 2019年度からの改善事項として挙げられているSDの効果測定・検証については実施するに至っていない。</p>	<p>改善期日：2022年3月</p> <p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 「SD研修実施報告書」の様式を変更し、研修実施部署において研修の効果を記入する箇所を設ける。 また、人材開発課が実施する重点SD研修（SD基本方針のもと計画・実施する研修）においても、受講者の反応をはかるアンケートや理解度をはかるテスト等を実施することを検討する。 あわせて、人材開発課が主管する事務職員向けSD研修（新人研修・OJTリーダー研修等）においても、研修終了後一定期間経過後に受講者に対しヒアリングを行い、研修効果の追跡調査を行う。</p>	<p>完了：2022年3月</p> <p>※2019年度自己点検・評価改善計画・報告書（通し番号17）の内容を包括しての改善内容</p> <p>事務総局（事務局：人材開発課）にて実施する事務系研修から順次、研修の効果測定を実施する方針を固め、2021年度実施の研修より効果測定をスタートしている。 具体的には、研修実施後一定期間経過後に研修効果を知る記述式のアンケートやテストを行い、定性的・定量的データを回収し、研修効果の検証および以降の研修設計に活用する体制を整えた。</p>

【基準10 大学運営・財務－大学運営】

基準/項目	点検・評価項目	「内部質保証体系図③」 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動（2020年5月～）		「内部質保証体系図⑦→⑧」 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動（2021年4月～）		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査
		点検内容	問題点	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
10 (1)	⑥ 大学運営の適切性の点検・評価、改善・向上 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○事業報告書における対応 <大学運営> 本学は主に教育、研究、学生支援、国際化推進の4つの局面から大学運営を行い、それぞれにおいて複数の目標（計画）を設定し、その成果を2019年度事業報告書に纏めている。そこで浮き彫りになった課題については、2020年度事業計画書に落とし込み、具体的な施策へとつなげていることから、大学運営の適切性の点検・評価は適切になされている。実例として、教育面で掲げた全学的教養教育の推進については、2021年度に開設する教養教育研究院の設置実現や段階的に科目を設置するくさび型教育の実現に向けた検討を行っている。 <財務> 2020年についても経常収支差額はプラスを維持している。（上期時点で前年比プラス） <事務職員の人事制度> 評価・目標管理制度において、全専任事務職員の目標内容を確認し、目標達成度に関する評価基準を明確にするよう管理職に指示した。今後、目標設定時の様式の変更も検討する。</p> <p>○中期計画への対応 <大学運営> 中期計画に基づいた年次計画を作成しており、半期毎に進捗確認を行い法人のPDCAサイクルを機能させている。年次計画を基に毎年事業計画を作成し、その結果を事業報告書として取りまとめている。 また、大学で策定している、「2019～2021年度の3か年中期計画」について、半期ごとに点検・評価に通じる振り返りを行っている。11月26日開催の学長室会議では、各部署で取り纏めた2020年度前期までの振り返りについて報告が行われた。 <財務> 健全財政の維持による教育研究環境の充実を図るため、安定的な財政基盤の実現に努めている。 <教職員人事制度等> ○職員の英語能力の向上 TOEIC600点（ライセンスⅡ）の2020年度新規取得者は0名であった。TOEIC600点を目指す下地として、事務総局全体の英語能力の底上げを図るべく、英語学習方法を学ぶ研修等も計画していく。 ○女性活躍推進 専任女性教員比率向上のため、公募時に案内するダイバーシティ推進会議HPへ、出産にかかわる制度等の福利厚生内容を説明するアバター動画を2021年度中に掲載する予定で準備を進めている。</p>	特になし	改善期日：	完了：	
		<p>○前年度推進委員会改善事項への対応 ○新たな人事制度の検討 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、「在宅勤務ガイドライン」を策定する等により、社会の変化に対応した新しい働き方を推進し、多様な働き方へのニーズに応えるとともに、業務改善、労働生産性向上につなげた。 ○SD研修の効果の測定・検証方法の検討 2021年度SD研修の計画策定とあわせ、「SD研修実施報告書」にて研修効果の見える化を図れるよう様式変更を行う予定である。</p>	<2020年度自己点検・評価に基づく問題点> 新型コロナウイルス感染症に対応した在宅勤務等の取り扱いについては、当該対策本部からの指針に基づき運用されているものであり、人事制度として完全整備されたとはいいがたい部分もあるため、今後制度化に向けた検討を行う。	改善期日：2022年3月	2023年3月までを期日として継続	[継続] 在宅勤務の制度化への検討にあたり、当初の計画とおり、2020年度に整備した在宅勤務ガイドラインの更新を行ったことから、本事項に対する改善活動の進捗を確認した。 今後は、在宅勤務の位置づけの確認や、管理職と一般職双方に対する意識改革を図ることで、検討を進められたい。 以上のことから、新たな改善期日を2023年3月とし、引き続き、基準10（1）点検・評価項目④を含めたうえで、計画に基づき改善活動に取り組むこととする。なお、本事項を、2021年度の自己点検・評価における改善活動に“継続して改善活動を行う事項”として追加すること。

長所・特色
 本学はTUS VISION 150に基づき、法人と大学でそれぞれ中期計画を策定し、施策の実現に向けて取り組んでいるが、法人・大学合同で組織する「学校法人東京理科大学運営協議会」により、理事・学長・学部長等が法人及び大学の方向性を共有することができている。
 2015年度に作成した人事制度要項「本学事務職員の人事制度について」では、事務総局の目標である「大学の発展に貢献する「力のある組織」の達成に向け、全事務職員に求められる職員像として定めた「TUS-JIMになろう！」のほか、各役職の役割定義や職能要件を示しており、事務職員自らがそれぞれの持つ力を最大限に発揮させ能力を開発し、組織を活性化することで本学の発展に貢献することを人事制度の基本的な考えとして定めている。この考え方に基づき、これまで各種規程に基づき個別に運用されてきた事務職員の人事諸制度を体系的に取り纏め明確に示すことで、事務職員の能力開発と組織の活性化を一連のサイクルとして進めていくことに貢献している。また、SDの基本方針及び基本計画の策定について、法人における最高意思決定機関である理事会の議を経ることにより、教職員の能力・資質を向上させるための取り組みを全学的に進めていく姿勢を明確にしている。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）
 本学における法人と大学の両組織については、それぞれで策定した中期計画等に基づき、様々な施策の実現に向けて取り組んでいるとともに、法人・大学合同で組織する委員会において、情報が共有されるなど適切な体制が整っているといえる。また、監査体制の整備及び実施については、自主監査規程に基づき適切に自主監査を実施している。
 2015年度に作成した人事制度要項（本学事務職員の人事制度について）では、事務総局の目標である「大学の発展に貢献する「力のある組織」」の達成に向け、事務職員自らがそれぞれの持つ力を最大限に発揮させ能力を開発し、組織を活性化することで本学の発展に貢献することを人事制度の基本的な考えとして定めてきた。
 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、在宅勤務、時差出勤といったこれまで積極的には行っていなかった多様な働き方が行われるようになったが、あくまで新型コロナウイルス感染症対策として当該対策本部からの指針に基づき運用されているものであり、人事制度として完全整備されたとはいいがたい部分もあるため、今後は、在宅勤務等を人事制度として確立するための検討を行う。また、地域限定正社員や、育児休業者・介護休業者・病氣療養中の職員等の多様な働き方、およびそれに対する評価方法等について検討・見直しを行い、業務の生産性を高めると同時に職員のワークライフバランスを実現する人事制度設計に取り組んでいく。
 また、本学のSDについては、2017年4月の学校法人東京理科大学SD規程制定後、当該規程に示す3つの能力区分である人間関係を構築・維持するための能力（ヒューマン・スキル）、実務面での専門知識、技能等の職務遂行能力（テクニカル・スキル）、組織全体を視野に入れながら総合的な判断と決定を行うための能力（コンセプチュアル・スキル）を横断的に育成してきたが、今後も大学を取り巻く環境の変化に合わせ、時勢に応じた研修の企画・実行と、その効果の確認を繰り返していくことにより、教職員の能力育成に取り組む。

【基準10 大学運営・財務－大学運営】

基準10(1)の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①②③学校法人東京理科大学長期計画～TUS VISION 150～	https://www.tus.ac.jp/tusvision150/
①②③⑥中期経営計画2021	https://www.tus.ac.jp/info/foundation/pdf/chuchoki_2021.pdf
①⑥東京理科大学における3か年中期計画（2019～2021年度）	https://www.tus.ac.jp/info/chuki/
①⑥事業計画・事業報告	https://www.tus.ac.jp/info/foundation/business.html
③2020年度 予算情報	https://www.tus.ac.jp/info/foundation/budget.html
④東京理科大学組織図	https://www.tus.ac.jp/info/foundation/pdf/sosiki.pdf
⑤2019年度 学校法人東京理科大学 事業報告書	https://www.tus.ac.jp/info/foundation/pdf/business/2019_2.pdf
⑤東京理科大学ダイバーシティ推進会議	https://www.tus.ac.jp/tcw/

基準10(1)の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

②東京理科大学学長選考規程
②学校法人東京理科大学業務規程（第4条）
②東京理科大学副学長規程
②学校法人東京理科大学業務規程（第6条）
②授業改善ためのアンケート実施要項
②研究力強化プランに関するヒアリングの実施について
②学校法人東京理科大学リスク管理基本規程
②東京理科大学安全管理基本規程
②安否確認システム(e-革新)による安否状況報告訓練の実施について
②学校法人東京理科大学寄附行為
②理事会の業務執行体制
②学長室の業務執行体制（2020.4.1～）
②東京理科大学運営協議会規程
③学校法人東京理科大学経理規程
③財務課_文書様式集_各種マニュアル
③2020年度事務系予算の予実管理（10終了時点）について(依頼) 2020年6月29日
③2020年度事務系予算の予実管理（20終了時点）について(依頼) 2020年9月25日
④学校法人東京理科大学における事務系職員の採用に関する規程 [平成20年 規程第33号]
④学校法人東京理科大学における事務職員等の昇任及び配置換に関する規程 [平成14年 規程第27号]
④人事制度要項「本学事務職員の人事制度について」
⑤学校法人東京理科大学スタッフ・ディベロップメント規程
⑤コンプライアンス研修実施決裁（原議書_2020-05174号）
⑤個人情報保護研修実施決裁（原議書_2020-6168号）
⑤ハラスメント研修実施決裁（原議書_2020-6635号）
⑤学校法人東京理科大学事務総局における自主監査規程
⑤年度 事務総局における自主監査結果について
⑥2020年度監査実施計画書
⑥2020年度外部資金監査結果報告（通知）書
⑥監事スケジュール
⑥在宅勤務ガイドライン

基準10(1)の改善活動に関連する資料(会議記録等)

④「仕事と育児の両立のためのフレックスタイム制の募集について」（CENTIS掲示）
④学校法人東京理科大学職員育児休業等規程新旧対照表
⑤2021年9月24日事務部局長会議資料

2020年度 東京理科大学自己点検・評価報告書（全学版）

【基準10(2) 大学運営・財務－財務】

基準/項目	点検・評価項目	「内部質保証体系図③」 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動（2020年5月～）		「内部質保証体系図⑦→⑧」 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動（2021年4月～）		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
		点検内容	問題点	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
10 (2)	① ＜中・長期の財政計画の策定＞ 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。	<p>○中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定 長期計画であるTUS VISION 150に定めたあるべき姿を念頭にそのマイルストーンとして3か年を単位とした中期経営計画2021を策定した。</p> <p>○財務関係比率に関する指標又は目標の設定 中期経営計画2021にて以下3つの目標を設定した。 ①授業料収入比率の縮小 学生生徒等納付金比率は2017年度まで75%程度であったが、2018年度は68.8%、2019年度は70.7%と縮小できており、2020年度も同程度を維持できる見込みである。 ②経常収支比率の拡大 経常収支差額比率は2016年度までマイナスであったが、2017年度にプラスに転じて以降、2018年度は12.2%、2019年度は8.6%と拡大できており、2020年度もプラスを維持できる見込みである。 ③フリーキャッシュフローのプラス状態の安定維持 フリーキャッシュフロー（活動区分資金収支計算書の教育活動資金収支差額と施設整備等活動資金収支差額の合計額）は、野田再構築に伴い施設関係支出が増加した2018年度も2019年度もプラス状態を維持できており、2020年度もプラスとなる見込みである。</p>	特になし	改善期日：	完了：		
	② ＜安定的な財務基盤の確立＞ 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	<p>○大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤 ＜大学運営＞ TUS VISION 150実現のため、財務規律や施設設備投資計画に基づいた予算立案を行い、適正な予算執行管理に取り組むことにより、2020年度も経常収支差額はプラスを維持できる見込みであり、計画遂行のための財源は確保できている。 ＜財務＞ 「健全経営を堅持し、充実・発展する大学であり続ける」という大学事業経営の基本方針の下、教育研究及び施設等環境整備の充実に取り組むと同時に、経常収支差額の黒字を維持しており、学納金以外の多様な手段により収入を増加させるとともに、適切な予算執行管理により支出を抑えることで、安定的な財務基盤を確立している。</p> <p>○教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図る仕組み ＜大学運営＞ 高い水準の教育研究経費比率を維持するために、事務系予算を中心とした月次での予算管理を徹底することで固定費の削減や、予算の有効利用を図ったことにより、2016年度まで10%を超えていた管理経費比率を7%台まで縮小できており、2020年度も同程度の水準を維持できる見込みである。 また、経常収支差額比率の拡大や、フリーキャッシュフローのプラス状態維持などの財務規律を守ること、教育研究環境向上を目的とした施設設備への投資財源を確保することができている。 ＜財務＞ 教育研究活動の発展を目指し、業務改革などを通じて固定費の削減を遂行しつつ、教育研究費については安定的な水準を維持するよう図っており、重点的に取り組む研究分野に対して戦略的に配分可能な予算についても措置をしている。 なお、外部資金、寄附金、資産運用益等、学納金以外の収入を向上させることで、学校法人の運営及び財務体質の健全性を維持している。</p> <p>○資産運用、寄付金 資金運用に関しては、安全及び確実を旨としたうえで、効率性を追求することとしており、リスクを最小限に抑えるために資金運用に係る要項及び体制を整備のうえ、効果的に運用益が確保できるよう努めている。 また、寄付金に関しては、キャンパス維持拡充支援、奨学金支援、教育研究推進支援、課外活動施設拡充支援を目的とした「維持拡充資金（第二期）」を募集しており、2020年度は家計急変学生支援を目的に加え、継続的に募集を行っている。</p>	特になし	改善期日：	完了：		
		<p>○外部資金の獲得状況 過去5年間に於いて外部資金額は教育研究費の約20%前後で安定して推移している。</p> <p>○前年度推進委員会改善事項への対応 科研費の採択率が全国平均を下回る状況については、2019年度と同様に全申請書の事前チェックを実施するとともに、新たな施策として、外部よりアドバイザーを任用し、学内にコアアドバイザー（10名程度）を配置し、チェック体制を強化し、2020年度科研費において不採択となった課題のブラッシュアップアドバイスをし、採択率向上を目指している。 これまでの成果として、アドバイスポイント等の習得を目的とした講習会を開催し、統括アドバイザーを中心にアドバイザーの育成を図り、チェック体制を強化した。また、前述の不採択となった課題に対し、アドバイザーが複数回にわたりきめ細かなブラッシュアップアドバイスをし、次年度の採択を目指すための取り組みを行った。10月1日現在、前年度同様、全申請書の事前チェックを実施中である。</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 外部資金の獲得状況 研究活動に係る外部資金の多くは、科学研究費補助金等の競争的資金であり、より多くの研究者が採択されて研究活動が活性化することを目指している。しかし、競争的資金に関しては、毎年度の政府予算の動向にも左右され、本学の自助努力だけで安定的に獲得が見込まれるものとは言えないものの、今後も安定した研究活動が遂行できるよう全学として計画的に取り組んでいく。</p>	改善期日：2022年3月	完了：2022年3月	【完了】 当初の計画とおり、アドバイス制度の利用を通じた申請書の質の向上に努めており、また、当該制度の周知を強化することで、安定的な研究活動の遂行に資する取り組みが進められていることから、改善活動の完了を確認した。	
			<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 科研費の採択率向上を目的とし、科研費に申請する全教員対象の事前アドバイスと、前年度の不採択者を対象としたブラッシュアップアドバイスを導入した。各アドバイザー制度の前年度利用状況は、事前アドバイスが申請401件に対して262件と全体の65%、ブラッシュアップアドバイスが21件と12%であった。本制度の利用率が上がることで、本学からの申請の質が向上し、科研費獲得金額増加に繋がることが考えられる。各部署を通じてアドバイス制度の周知を強化し利用率向上させる。</p>	<p>2021年度科研費申請において、新規申請者の全課題申請に対し実施した事前アドバイスと、前年度の不採択者を対象としたブラッシュアップアドバイスの利用状況は以下のとおりとなった。 ①事前アドバイス：アドバイス利用 288件 ②ブラッシュアップアドバイス：アドバイス利用 73件 ※ブラッシュアップアドバイスを利用した者は事前アドバイスを一部免除とした。 2つのアドバイス制度のどちらかを利用した課題は、申請504件に対して利用率は63%で、前年度よりも増加しなかったものの、申請の半分以上を占める種目（基礎研究C+若手研究）でみると、70%以上の利用率となっており、アドバイス制度は浸透しつつある。 また、2021年度はアドバイザー講習を学外講師に依頼し、アドバイスの質の向上を図るとともに、講習会の他、これまでのアドバイザーのノウハウをまとめた申請ハンドブックを新たに作成し、全専任教員へ配付することで、申請書の質の向上に努めた。</p>			

長所・特色
 長期計画であるTUS Vision150を踏まえ、マイルストーンとして3か年を単位とした中期経営計画2021を策定し、「授業料収入比率の縮小」「経常収支比率の拡大」「フリーキャッシュフローのプラス状態の安定維持」を目標として掲げるとともに、PDCAを確立しており、2020年度において何れも達成できる見込みである。結果として、教育研究及び施設等の環境を着実に整備しながら、安定的な財政基盤の確立を図ることが可能となっている。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）
 本法人における財政計画の策定は、TUS VISION 150に定めたあるべき姿を念頭にそのマイルストーンとして3か年を単位とした中期経営計画2021を策定しているが、具体的に3つの目標（①授業料収入比率の縮小、②経常収支比率の拡大、③フリーキャッシュフローのプラス状態の安定維持）を設定している。これらはいずれも安定的に成果が出ている。
 外部資金の獲得状況については、過去5年間に於いて外部資金額は教育研究費の約20%前後で安定して推移しているが、研究活動の活性化にはより比率を高めることが必要であることから、科研費の採択率の向上と並行して、現状の問題点を抽出し、改善に取り組んでいる。
 本学における財務基盤は、「健全経営の堅持し、充実・発展する大学であり続ける」という大学事業経営の基本方針の下、教育研究及び施設等環境整備の充実に取り組むと同時に、経常収支差額の黒字を維持しており、学納金以外の多様な手段により収入を増加させるとともに、適切な予算執行管理により支出を抑えることで、安定的な財政基盤を確立している。

基準

名称	URL
①②学校法人東京理科大学長期計画～TUS VISION 150～	https://www.tus.ac.jp/tusvision150/
①②中期経営計画2021	https://www.tus.ac.jp/info/foundation/pdf/chuchoki_2021.pdf
①2020年度 学校法人東京理科大学 事業計画書	https://www.tus.ac.jp/info/foundation/pdf/business/2020_1.pdf
②維持拡充資金（第二期）募金のご案内	https://www.tus.ac.jp/bokin/
②「家計急変学生支援」へのご協力について(お願い)	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20201106_3623.html

基準

②東京理科大学維持拡充資金(第二期)-募金のお祝い-
②文部科学省産学連携等実施状況調査(2018年度実績)
②研究者が所属する研究機関種別 配分状況(令和元年度 新規採択分)
②研究者が所属する研究機関別 採択件数・配分一覧

基準

②令和4(2022)年度科研費申請支援施策利用状況
